

平成 29 年度 東京都入札監視委員会

第 2 回 第一監視部会

- 日時：平成 29 年 10 月 27 日（金） 午前 9 時 30 分から
- 会場：東京都庁第二本庁舎 1 階 入札室 B

○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者及び定足数の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 審議対象事案の説明
- 6 審議
 - (1) 平成 28 年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事
 - (2) 築地市場(28)青果部卸売場仲卸売場棟解体工事
 - (3) 三田線日比谷駅改良建築工事
 - (4) 朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管（2600 mm）用トンネル築造工事
 - (5) 森ヶ崎水再生センター汚泥処理工場消化槽ガス設備補修工事
 - (6) 千代田幹線工事
 - (7) 警視庁下谷警察署庁舎(28)改築電気設備工事
 - (8) 空堀川河岸草刈及び河床清掃委託(その 2)
- 7 閉会

平成 29 年度東京都入札監視委員会 第 2 回第一監視部会

出席者

部会構成員

(五十音順・敬称略)

部会長	工学院大学建築学部建築学科教授	遠 藤 和 義
委 員	弁 護 士	木 下 潮 音
委 員	弁 護 士	森 岡 誠
委 員	弁 護 士	若 林 美奈子

都側職員

財務局 経理部長	小 室 一 人
財務局 契約調整担当部長	五 十 嵐 律
財務局 経理部 契約調整担当課長	吉 川 健 太 郎
財務局 経理部 契約調整技術担当課長	猪 又 謙
財務局 経理部 電子調達担当課長	荒 山 英 之
財務局 経理部 契約第一課長	小 出 真 志
財務局 経理部 契約第二課長	川 崎 秀 和
財務局 経理部 検収課長	三 浦 大 助

説明局

港 湾 局	港湾整備部 整備調整担当課長	水 飼 和 典
港 湾 局	東京港建設事務所 道路整備担当課長	柳 井 健 二
港 湾 局	総務部 財務課長	中 田 有 紀

中央卸売市場	中央卸売市場事業部	施設課長	佐藤 至
中央卸売市場	中央卸売市場管理部	財政調整担当課長	畠山 宗幸
交通局	建設工務部	建築課長	小久保 信一
交通局	資産運用部	契約課長	寺内 顕
水道局	経理部	契約課長	猪狩 恒一郎
水道局	建設部	工務課長	中谷 誠一
水道局	建設部	管路設計課長	谷口 博
下水道局	経理部	契約課長	中野 雄一郎
下水道局	施設管理部	施設保全課長	川村 和也
下水道局	森ヶ崎水再生センター	一次長	奥原 正人
下水道局	建設部	設計調整課長	中井 宏
警視庁	総務部施設課	設備担当管理官	柴宮 英之
警視庁	総務部用度課	調査担当管理官	小林 双美子
建設局	北多摩北部建設事務所	工事第二課長	大森 正泰
建設局	北多摩北部建設事務所	副所長	佐藤 公俊
建設局	総務部	用度課長	東山 正行

平成29年度東京都入札監視委員会 第2回第一監視部会 定例審議対象事案の抽出について

1 定例審議

(1)根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第2号、東京都入札監視委員会運営要領第二

(2)審議対象事案 平成28年度上半期に契約締結した工事

(3)事案抽出方針 平成29年8月31日開催の東京都入札監視委員会において決定されたとおり

ア 高額・高落札率事案

イ 社会的注目事案

ウ 1者入札事案

エ 低入札価格調査事案

オ 同一事業者による長期継続受注事案

2 審議対象事案

上記1により、次の5事案を審議対象とする。

議案	抽出方針	契約局	事業執行局	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	当初契約金額(千円)	最終契約金額(千円)	落札率	希望者数	指名者数	応札者数	契約の相手方	総合評価	低入札調査実施
1	高額・高落札事案	財務局	港湾局	27-00777	一般競争入札	土木	一般土木工事	平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事	平成28年6月15日	平成31年6月28日	8,138,880		99.99	1	1	1	清水・鴻池・岩田地崎建設共同企業体	○	
2	社会的注目事案	財務局	中央卸売市場	28-00130	一般競争入札	建築	ひき家・解体	築地市場(28)青果部卸売場仲卸売場棟解体工事	平成28年7月22日	平成30年3月15日	1,302,712		78.00	13	13	13	丸利根・日動・アスペックス建設共同企業体		
3	1者入札の事案	交通局	交通局	28-10042	一般競争入札	建築	建築工事	三田線日比谷駅改良建築工事	平成28年8月10日	平成31年3月14日	3,451,680		94.57	2	2	1	前田・東洋・南海辰村建設共同企業体		
4	低入札価格調査を行った事案	水道局	水道局	28-00002	一般競争入札	土木	シールド工事	朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管(2600mm)用トンネル築造工事	平成28年9月2日	平成31年5月21日	3,604,716		72.20	11	11	10	清水・西武・坂田建設共同企業体		○
5	同一事業者による長期的継続受注事案	下水道局	下水道局	28-03018	希望制指名競争入札	設備	消化槽機械設備工事	森ヶ崎水再生センター汚泥処理工場消化槽ガス設備補修工事	平成28年9月28日	平成29年3月14日	47,520	47,364	99.51	1	5	1	三菱化工機株式会社		

別記様式－ 2

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	平成29年10月27日（金）	議案番号	1
所管部署	東京都港湾局		
施工業種	一般土木工事	等級	A
件名	平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事		
場所	東京都江東区青海三丁目地先中央防波堤内側埋立地		
概要	別紙のとおり		
工期	契約時：契約確定の日から平成31年6月28日まで（ただし、廃棄物処分工を除く工種については平成30年10月31日まで） 変更後：契約確定の日から平成31年6月28日まで（ただし、廃棄物処分工を除く工種については平成31年3月31日まで）		
契約者	清水・鴻池・岩田地崎建設共同企業体		
契約金額	契約時：8,138,880,000円 変更後：8,143,301,527円（第1回） 8,944,448,760円（第2回） 9,666,007,560円（第3回）		

契約方式	一般競争入札
応募（指名）者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり （希望業者全1者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全1者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全1者）
施工状況	施工中

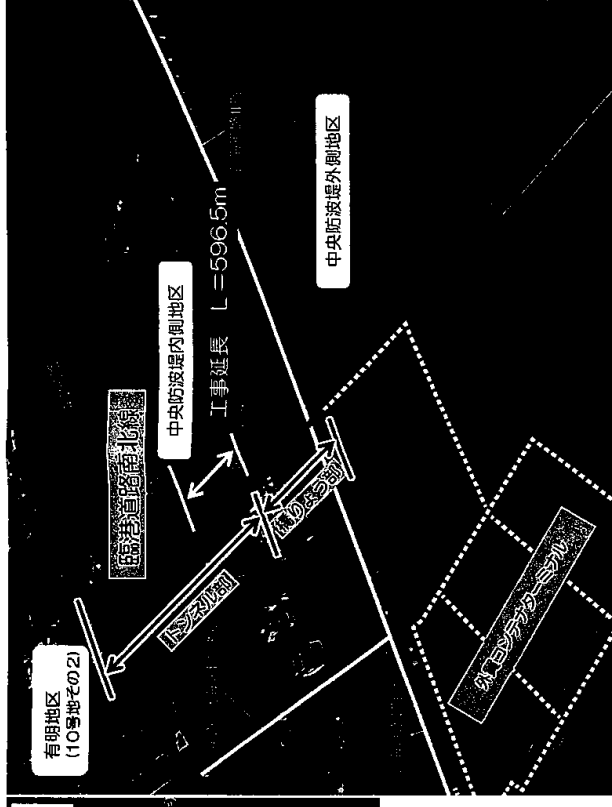
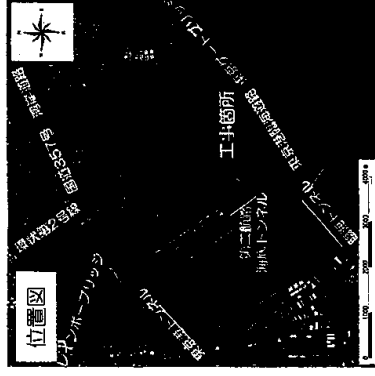
（ 備 考 ）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書（表紙）
- 8 契約内容変更決定通知書及び承諾書

「平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事」の概要

中央防波堤地区の開港に対応し、円滑な物流を確保するため、有明地区と中央防波堤地区を結び臨港道路南北線のうち、中央防波堤内側地区において陸上トンネルを整備する。



○工事件名：平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

○工事場所：東京都江東区青海三丁目地先中央防波堤内側埋立地

○工事概要

工事延長

596.5m

開削トンネル工

120.0m

スリット構造工

55.0m

U型擁壁工

240.0m

重力式擁壁工

59.5m

工
盛

95.5m

土砂運搬工

智

假設工等

指

○工期（契約時）：契約確定の日から平成31年6月28日まで

(ただし、廃棄物処分工を除く工種については

平成30年10月31日まで)

(変更後)：契約確定の日から平成31年6月28日まで

(ただし、廃棄物処分工を除く工種については

平成31年3月31日まで)

○契約者：清水・瀧池・岩田地崎建設共同企業体

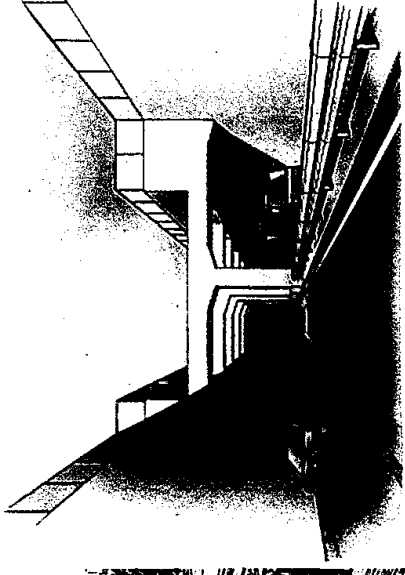
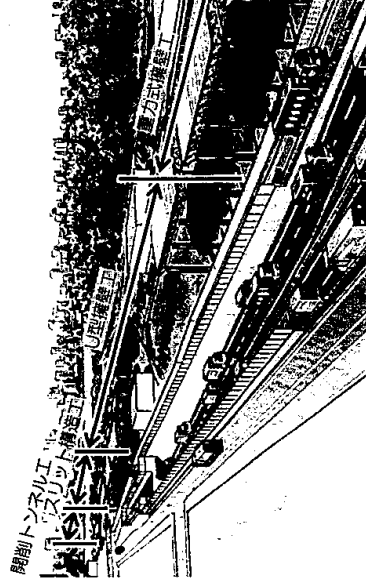
○契約金額（契約時）：8,138,880,000円（税込）

(変更後) : 8,143,301,527円 (第1回)

8,944,448,760円 (第2回)

9,666,007,560円 (第3回)

図 1-1-1



	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
南北線中防内側 陸上トンネル整備工事	●■■■■■ 詳細設計	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■ 工 事	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	27-00777			
業種	業種	0600:一般土木工事		
	希望受付業種 1	0600:一般土木工事		
	希望受付業種 2			
	希望受付業種 3			
件 名	【電子】平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事			
履行場所	東京都江東区青海三丁目地先中央防波堤内側埋立地			
概 要	別紙「発注予定表 概要」のとおり			
履行期間	契約確定の日から平成31年6月28日まで(ただし、廃棄物処分工を除く工種については平成30年10月31日まで)			
契約方法	一般競争入札(技術提案型総合評価方式)			
予定価格 (税込)	8,135,438,040円			
発注等級	A			
受付等級	A, B, C, D, E, X, JV			
そ の 他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象			
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報登載日	平成28年1月16日			
開札予定日時	平成28年1月1日 9時30分			
希望申請期間	平成28年2月18日 9時00分から平成28年2月24日 16時00分まで			
希望申請場所	東京都電子調達システムの「電子入札」により資格確認申請をすること。			
希望申請要件 1	添付ファイル「入札説明書」のとおり			
希望申請要件 2				
希望申請要件 3				
希望申請要件 4				
希望申請要件 5				
希望申請要件 6				
希望備考	受付時間は、9時00分から18時00分まで(ただし、資格確認申請期間最終日は16時00分まで)			
担当局部課	財務局経理部契約第一課			
担当者	土木係			
連絡先	03-5388-2624 内線番号: 26-165			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

発注予定表 概要

工事延長 596.5m
 (1)開削トンネル工 120.0m
 (2)スリット構造工 55.0m
 (3)U型擁壁工 240.0m
 (4)重力式擁壁工 59.5m
 (5)盛土工 95.5m
 (6)土砂運搬工 一式
 (7)仮設工 一式

発注予定表 発注予定備考

- 調査基準価格は新基準(平成26年4月1日改正)で算定し、予定価格の7/10以上で設定する。詳細は別添「最低制限価格及び調査基準価格の算定基準の改正について」のとおり。
- 公表した予定価格は修正する場合がある。その場合は、「一般競争入札参加資格確認結果通知書」に修正後の予定価格を記載する。
- 本件は「契約手続期間の短縮について(試行)」の対象案件である。資格確認通知時には原則図面、積算内訳書等を添付しないため、公表時のものを使用すること。
- 本件は労働条件等に関する特別調査の対象案件である。調査対象工事に選定された場合は調査へ協力すること。詳細は別添「『低入札価格調査対象工事に関する特別調査』の対象拡大について」のとおり。
- 資格確認通知⇒平成28年8月15日の予定
- 起工部署 港湾局

第 号 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 1 月 15 日

東京都知事 舛 添 要 一

1 競争入札に付する事項

(1) 業種 一般土木工事

(2) 工事件名 平成 28 年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

(3) 工事場所 江東区青海三丁目地先中央防波堤内側埋立地

(4) 工事概要 工事延長 596.5m

ア 開削トンネル工 120.0m

イ スリット構造工 55.0m

ウ U型擁壁工 240.0m

エ 重力式擁壁工 59.5m

オ 盛土工 95.5m

カ 土砂運搬工 一式

キ 仮設工 一式

(5) 工期 契約確定の日から平成 31 年 6 月 28 日まで
(ただし、廃棄物処分工を除く工種については平成 30 年 10 月 31 日まで)

(6) 予定価格 8,135,438,040 円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

(7) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係る手続は電子調達システムにより行うこと。電子入札の運用は、東京都が定めた東京都電子入札等運用基準(建設工事等)(平成 17 年 2 月 1 日付 16 財経一第 2768 号。以下「運用基準」という。)による。

ただし、電子調達システムにより難しく、紙による
手続を行おうとする者は、運用基準第7による申
請を行い、東京都の承認を受けなければならない。

(8) 本案件は、低入札価格調査制度の対象案件である。
ただし、特別重点調査の対象外である。

(9) この工事は、あらかじめ施工方法等について技術
提案を受け付ける技術提案型総合評価方式による一
般競争入札の対象工事である。

なお、技術提案の範囲等詳細については、「技術
提案型総合評価方式実施要領 工事件名：平成28年
度南北線中防内側陸上トンネル整備工事」（以下
「実施要領」という。）による。

(10) この工事は、技術提案の提案範囲外の施工方法等
について契約締結後にVE提案を受け付ける契約後
VEの対象工事である。

(11) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等
に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解
体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が
義務付けられた工事である。

2 技術提案型総合評価方式による一般競争入札とし た理由

(1) 特殊な地盤での施工となることから、環境の維持、
特別な安全対策を必要とする工事であって、提案者
が提示する性能等によって、工事価格や対策等の達
成度に相当程度の差異が生ずると認められるもので
あるため

(2) 地域利用者の通行車両が多く、迂回ルートが少ない
埋立地での施工となることから、交通動線の確保と

特別な安全対策を必要とする工事であって、提案者が提示する技術提案内容によって、工事価格や対策等の達成度に相当程度の差異が生ずると認められるものであるため

3 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)から(4)までの全ての事項に該当し、かつ、
4又は5により事前にこの入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

(1) 3者以上による建設共同企業体であること。

(2) 建設共同企業体の出資割合が、次のアからエまでの要件を満たしていること。

ア 1パーセント単位で設定し、出資割合の合計は、100パーセントであること。

イ 建設共同企業体の構成順位が上位の者の出資割合が、構成順位が下位の者の出資割合を下回らないこと。

ウ 第1順位の構成員の出資割合が、最大であること。

エ 構成順位が最下位の者の出資割合が、7パーセントを下回らないこと。

(3) 建設共同企業体の構成員が、次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止期間中の者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき又は手形若しくは小切手が不渡りになったとき（以下「経営不振の状態」という。）等。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。

エ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条第1項の規定による排除措置期間中の者

オ この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者（東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者）

(4) 建設共同企業体の構成員が、次のアからオまでの全ての要件を満たすこと。

建設共同企業体の構成員が、入札書提出までの間に、破産若しくは解散した場合、経営不振の状態に陥った場合又は東京都から指名停止措置を受けた場合（以下「経営不振の状態等」という。）においては、当該建設共同企業体の入札参加資格を取り消す。ただし、建設共同企業体の第2順位以降の構成員が経営不振の状態等に陥った場合は、あらかじめ東京都の承諾を得た上で経営不振の状態等に陥った構成員を除く当該建設共同企業体の残存構成員が、(1)から(3)まで及び本項に示す要件を満たす構成で新たに建設共同企業体を結成し、かつ、入札書提出までに入札参加資格の確認申請手続を完了し、入札参加資

格を得られた場合に限る、入札に参加できるものとする。

なお、新たな建設共同企業体の結成は、既に提出した技術提案の内容に変更が生じない場合に限ることとする。

ア 平成27、28年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、業種06の一般土木工事に格付されていること。

イ 建設共同企業体の第1順位の構成員は、次の(ア)から(ウ)までの要件を満たすこと。

(ア) 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(直近で、かつ、申請日時時点で有効なもの。以下「経審」という。)において、土木一式の総合評定値が1,200点以上であること。

(イ) 建設業法第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。

(ウ) 単体の元請又は建設共同企業体として、平成18年2月1日から平成28年2月24日までの間に、山留めの最大施工深度30m以上の地中連続壁工において、泥土の発生量を低減する工法のうち、50パーセント以上の低減を公表している工法(以下「工法」という。)での施工実績があること。

なお、当該要件については、同一案件において満たしていること。

ウ 建設共同企業体の第2順位の構成員は、経審における土木一式の総合評定値が1,100点以上であること。

エ 建設共同企業体の第3順位以降の構成員は、経審における土木一式の総合評定値が900点以上であること。

なお、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合については、建設共同企業体の最下位の構成員になることができる。

オ 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員でないこと。

なお、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合及びその組合員は、当該建設共同企業体において重複して構成員となることはできず、また、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員となることはできない。

4 電子入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

(1) この入札に電子入札により参加を申請する者は、3(4)イ(ハ)の施工実績について、東京都東京港建設事務所港湾整備課（港区港南三丁目9番56号 担当渡辺 電話 03-3471-0544（ダイヤルイン））の確認を受けた後、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の備考欄に確認日を記載し、これを電子調達システムにより提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

なお、東京都東京港建設事務所港湾整備課における施工実績の確認に当たっては、当該施工実績が一般財団法人日本建設情報総合センターが構築した工事

- 実績情報システム（以下「コリンズ」という。）に登録されている工事の場合はその工事に関するしゅん工時カルテ受領書又はしゅん工登録の登録内容確認書（コリンズへの登録により発行されたもの）の写しを、当該施工実績の全部又は一部がコリンズに登録されていない工事の場合はその工事の契約書の原本及び契約設計図書等並びに実績を証する資料を提示すること。また、当該施工実績として記載してある工法が、施工実績の条件を満たすことが確認できる資料として、当該工法開発会社又は当該工法協会等が公表している説明資料等を合わせて提出すること。
- (2) 申請書を提出する際は、入札説明書において指示された必要書類を提出し、又は提示すること。
- (3) 申請書及び必要書類（実施要領3に定める技術提案書等（以下「技術提案書等」という。）を除く。）（以下「申請書等」という。）は、平成28年2月18日（木）から同月24日（水）までの休日を除く毎日、午前9時から午後6時まで（ただし、最終日は午後4時まで）、電子調達システムにより受け付ける。
- (4) 申請書提出時に添付できなかった必要書類（技術提案書等を除く。）は、原則として郵送（書留）又は信書便（書留に準ずるもの）により、次のとおり受け付ける。
- ア 期間 平成28年2月18日（木）から同月24日（水）まで
- イ 宛先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都財務局経理部契約第一課 担当 佐々木
- ウ 提出に当たっては、第1順位の構成員が全構成員

分を取りまとめて一括して提出すること。

- (5) 技術提案書等は、次のイの担当へ事前連絡し、提出日時~~の指定を受けた上で持参により提出すること。~~

ア 期間 平成 28 年 2 月 18 日(木)から同月 24 日(水)までの休日を除く毎日、午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

イ 場所 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 15 階南側 東京都財務局経理部契約第一課 担当 佐々木 電話 03-5388-2624(ダイヤルイン)

- (6) 技術提案書等のヒアリングを、原則として技術提案書等の提出者全員に対して、次のとおり実施する。

ア 実施日 平成 28 年 3 月 2 日(水)又は 3 日(木)のいずれか 1 日

イ 場所 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁舎内会議室

ウ その他 時間及び場所については、別途通知する。

- (7) 必要書類の配布等については、入札説明書のとおり
(8) この入札に参加する資格の確認結果は、(3)に規定する期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

なお、この入札に参加する資格がないとされた者については、同通知書にその理由を付記する。

- (9) 技術提案の採否の結果は、(5)アの期間に技術提案書等を提出した者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書による通知に併せて通知し、技術提案が適正と認められなかった場合は、その理由を付記する。

5 紙入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

(1) あらかじめ 1 (7) だだし書の承認を受け、紙入札によりこの入札に参加する者は、3 (4) イ (ガ) の施工実績について、東京都東京港建設事務所港湾整備課（港区港南三丁目 9 番 56 号 担当 渡辺 電話 03-3471-0544 (ダイヤルイン)）の確認を受けた後、東京都が定めた競争入札参加資格確認申込書（様式第 1 号の 2。以下「申込書」という。）を提出して、参加する資格があることの確認を受けなければならない。

なお、東京都東京港建設事務所港湾整備課における施工実績の確認に当たっては、当該施工実績がコリンズに登録されている工事の場合はその工事に関するしゅん工時カルテ受領書又はしゅん工登録の登録内容確認書（コリンズへの登録により発行されたもの）の写しを、当該施工実績の全部又は一部がコリンズに登録されていない工事の場合はその工事の契約書の原本及び契約設計図書等並びに実績を証する資料を提示すること。また、当該施工実績として記載してある工法が、施工実績の条件を満たすことが確認できる資料として、当該工法開発会社又は当該工法協会等が公表している説明資料等を合わせて提出すること。

(2) 申込書を提出する際は、入札説明書において指示された必要書類を提出し、又は提示すること。

(3) 申込書及び必要書類（以下「申込書等」という。）は、4 (5) イ の担当へ事前連絡し、提出日時の指定を受けた上で持参により提出すること。

ア 期間 平成28年2月22日(月)から同月24日(水)までの毎日、午後1時30分から午後4時まで

イ 場所 4(5)イに同じ。

ウ その他 建設共同企業体の各構成員の平成27・28年度東京都受付票を必ず持参すること。

また、提出に当たっては、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括して提出すること。

(4) 技術提案書等のヒアリングを、原則として技術提案書等の提出者全員に対して、次のとおり実施する。

ア 実施日 4(6)アに同じ。

イ 場所 4(6)イに同じ。

ウ その他 4(6)ウに同じ。

(5) 申込書等の配布等については、入札説明書のとおり

(6) この入札に参加する資格の確認結果は、(3)アの期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

なお、この入札に参加する資格がないとされた者については、同通知書にその理由を付記する。

(7) 技術提案の採否の結果は、(3)アの期間に技術提案書等を提出した者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書による通知に併せて通知し、技術提案が適正と認められなかった場合は、その理由を付記する。

6 入札説明書、契約条項等に関する事項

(1) 入札説明書を次のとおり配布する。

ア 期間 公告の日から平成28年2月24日(水)までの休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第

一本庁舎 18 階北側（平成 28 年 1 月 18 日（月）以降
は、東京都庁第一本庁舎 15 階南側）東京都財務
局経理部契約第一課 担当 佐々木 電話 03-
5388-2624（ダイヤルイン）

ウ その他 電子調達システムの入札情報サービスに
おいても掲載する。

(2) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。

ア 期間 (1)アに同じ。

イ 場所 (1)イに同じ。

(3) 3(4)ア並びにイの(ア)及び(イ)を満たす希望者に対
して、設計図書等の貸与を行う。貸与を希望する者
は、入札説明書において指示された書類を持参する
こと。

ア 期間 (1)アに同じ。

イ 場所 (1)イに同じ。

なお、貸与したものについては、郵送（書留）、信書
便（書留に準ずるもの）又は持参により、入札締切時
までに返却すること。

(4) 技術提案書等の作成に関する質問等 質問及び回
答は、全て電子メールにより行う。質問受付期間等
の詳細は、入札説明書による。

7 入札手続等

(1) 積算に係る質問受付期間及び回答予定日

4(8)又は5(6)により、この入札に参加する資格が
あると通知を受けた者は、当該通知を受けた日から
平成 28 年 3 月 18 日（金）までの休日を除く毎日、午
前 9 時から午後 6 時まで（ただし、最終日は午後 5 時
まで）に、電子調達システムにより提出すること。

なお、提出された質問に対する回答については、原則として当該通知を受けた者全員に対して電子調達システムにより回答することとし、平成28年3月24日(木)までに回答する。

- (2) 電子調達システムによる入札書の提出及び入札期間
入札書の提出は、一般競争入札参加資格確認結果通知日から平成28年3月31日(木)までの休日を除く毎日、午前9時から午後6時まで(ただし、最終日は午後4時まで)に、電子調達システムにより行うこと。

- (3) 紙入札による入札の日時及び場所等

ア 持参日時 平成28年3月31日(木) 午後4時
イ 持参場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎4階北側 第2入札室
ウ 郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)による場合の入札書の受領期限及び宛先

(ア) 受領期限 平成28年3月31日(木) 必着

(イ) 宛先 4.(4)イに同じ。

- (4) 技術提案を行って採用の通知を受けた提案については、採用された提案に基づいた入札金額で入札しなければならない。技術提案を行って適正と認められなかった提案については、標準案に基づいた入札価格で入札しなければならない。詳細は、実施要領9に定めるとおりとする。

- (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年4月4日(月) 午前9時30分
イ 場所 (3)イに同じ。

- (6) 入札に際しては、東京都が定めた「電子入札用」工事

請負等競争入札等参加者心得(その2)(平成17年2月1日付16財経一第2771号)又は工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(昭和40年8月18日付40財経一発第15号)(以下「入札心得」という。)の内容をよく確認すること。

(7) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で、実施要領に定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。

(8) 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があったとき。

イ 虚偽の申請を行った者のした入札

ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都が提出を求めた際提出しない者のした入札

エ その他、入札心得に違反したとき。

(9) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(10) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の10.0分の3以上の入札保証金を入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合については、入札保証金の納付を

免除する。

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

(11) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合については、契約保証金の納付を免除する。

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証契約に係る保証証書を東京都に提出したとき。

ウ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。

なお、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、契約保証金の納付が免除となる者であっても、ア又はイの場合を除き、免除としない。

(12) 平成28年度予算が平成28年第一回東京都議会定

例会で可決された後、平成28年4月1日(金)以降に
本案件の開札を執行する。

(13) 落札者決定後、落札者と仮契約を締結し、この
契約議案が平成28年第二回東京都議会定例会で可
決された後に本契約を締結する。

(14) この入札における競争入札参加資格の確認その他
の手續に関しては、特定調達契約に係る苦情処理手
続(平成14年3月19日付13財経総第1719号)によ
り、東京都入札監視委員会(連絡先：東京都財務局経
理部総務課 電話 03-5388-2607(ダイヤルイン))に
対して苦情を申し立てることができる。

8 総合評価の方法

入札説明書による。

9 競争入札参加資格審査

東京都における平成27・28年度東京都建設工事等競
争入札参加資格のない者で、この入札への参加を申請す
る者は、平成28年2月10日(水)までに建設工事等競争
入札参加資格の審査申込書等を提出し、申請書等又は申
込書等の提出時までに審査を完了させ、平成27・28年
度東京都建設工事等競争入札参加有資格者名簿に登載さ
れなければならない。

また、平成27・28年度東京都建設工事等競争入札参
加有資格者名簿に登載されている者で、入札参加を希望
する業種に格付されていない者については、平成28年
2月10日(水)までに再審査申請を行い、申請書等又は
申込書等の提出時までに当該業種に格付されなければな
らない。

10 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 実施要領は、入札説明書の一部を構成するものである。
- (3) 入札参加希望者は、提出した技術提案書等に関して、東京都から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札公告及び入札説明書に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。
また、申請のために提出された書類は返却しない。
- (5) 提案で求める性能等の要求要件及び評価基準は、実施要領による。
- (6) この契約事務の担当部署、6.1に同じ。

11 Summary

- (1) Nature and Quantity
Improvement work for the North-South Route above-ground tunnel at the Inner Central Breakwater for FY2016
- (2) Location of Work or Location of Implementation
Central Breakwater Inner Landfill Side, Aomi 3-chome, Koto-ku, Tokyo
- (3) Work Period or Implementation Period
From the day of conclusion of the contract to June 28 (Friday), 2019 (However, to October 31 (Wednesday), 2018 with regard to types of work other than waste disposal work)
- (4) Time Limit of Tender by electronic bidding
4:00 p.m. on March 31 (Thursday), 2016
- (5) Inquiry Section, regarding Notice of Tender

~~Civil Engineering Team, 1st Contracting~~
~~Section, Accounting Division, Bureau of Finance,~~
~~Tokyo Metropolitan Government~~

入 札 説 明 書

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 種 一般土木工事
- (2) 工事件名 平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事
- (3) 工事場所 江東区青海三丁目地先中央防波堤内側埋立地
- (4) 工事概要 工事延長 596.5m
 - ア 開削トンネル工 120.0m
 - イ スリット構造工 55.0m
 - ウ U型擁壁工 240.0m
 - エ 重力式擁壁工 59.5m
 - オ 盛土工 95.5m
 - カ 土砂運搬工 一式
 - キ 仮設工 一式
- (5) 工 期 契約確定の日から平成31年6月28日まで(ただし、廃棄物処分工を除く工種については平成30年10月31日まで)
- (6) 予定価格 8,135,438,040円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (7) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係る手続は東京都電子調達システム(以下「電子調達システム」という。)により行うこと。電子入札の運用は、東京都が定めた東京都電子入札等運用基準(建設工事等)(平成17年2月1日付16財経一第2768号。以下「運用基準」という。)による。ただし、電子調達システムにより難しく、紙による手続を行おうとする者は、運用基準第7による申請を行い、東京都の承認を受けなければならない。
- (8) 本案件は、低入札価格調査制度の対象案件である。ただし、特別重点調査の対象外である。
- (9) この工事は、あらかじめ施工方法等について技術提案を受け付ける技術提案型総合評価方式による一般競争入札の対象工事である。

なお、技術提案の範囲等詳細については、別添「技術提案型総合評価方式実施要領 工事件名：平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事」(以下「実施要領」という。)による。
- (10) この工事は、技術提案の提案範囲外の施工方法等について契約締結後にVE提案を受け付ける契約後VEの対象工事である。
- (11) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 技術提案型総合評価方式による一般競争入札とした理由

- (1) 特殊な地盤での施工となることから、環境の維持、特別な安全対策を必要とする工事であって、提案者が提示する性能等によって、工事価格や対策等の達成度に相当程度の差異が生ずると認められるものであるため
- (2) 地域利用者の通行車両が多く、迂回ルートが少ない埋立地での施工となることから、交通動線の確保と特別な安全対策を必要とする工事であって、提案者が提示する技術提案内容によって、工事価格や対策等の達成度に相当程度の差異が生ずると認められるものであるため

3 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)から(4)までの全ての事項に該当し、かつ、4又は5により事前にこの入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

- (1) 3者以上による建設共同企業体であること。
- (2) 建設共同企業体の出資割合が、次のアからエまでの要件を満たしていること。
 - ア 1パーセント単位で設定し、出資割合の合計は、100パーセントであること。
 - イ 建設共同企業体の構成順位が上位の者の出資割合が、構成順位が下位の者の出資割合を下回らないこと。
 - ウ 第1順位の構成員の出資割合が、最大であること。
 - エ 構成順位が最下位の者の出資割合が、7パーセントを下回らないこと。
- (3) 建設共同企業体の構成員が、次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
 - イ 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号。以下「指名停止等取扱要綱」という。)に基づく指名停止期間中の者
 - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき又は手形若しくは小切手が不渡りになったとき(以下「経営不振の状態」という。)等。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。
 - エ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者
 - オ この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)
- (4) 建設共同企業体の構成員が、次のアからオまでの全ての要件を満たすこと。

建設共同企業体の構成員が、入札書提出までの間に、破産若しくは解散した場合、経営不振の状

態に陥った場合又は東京都から指名停止措置を受けた場合(以下「経営不振の状態等」という。)においては、当該建設共同企業体の入札参加資格を取り消す。ただし、建設共同企業体の第2順位以降の構成員が経営不振の状態等に陥った場合は、あらかじめ東京都の承諾を得た上で経営不振の状態等に陥った構成員を除く当該建設共同企業体の残存構成員が、(1)から(3)まで及び本項に示す要件を満たす構成で新たに建設共同企業体を結成し、かつ、入札書提出までに入札参加資格の確認申請手続を完了し、入札参加資格を得られた場合に限り、入札に参加できるものとする。

なお、新たな建設共同企業体の結成は、既に提出した技術提案の内容に変更が生じない場合に限ることとする。

ア 平成27・28年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、業種06の一般土木工事に格付されていること。

イ 建設共同企業体の第1順位の構成員は、次の(ア)から(ウ)までの要件を満たすこと。

(ア) 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの。以下「経審」という。)において、土木一式の総合評定値が1,200点以上であること。

(イ) 建設業法第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。

(ウ) 単体の元請又は建設共同企業体として、平成18年2月1日から平成28年2月24日までの間に、山留めの最大施工深度30m以上の地中連続壁工において、泥土の発生量を低減する工法のうち、50パーセント以上の低減を公表している工法(以下「工法」という。)での施工実績があること。

なお、当該要件については、同一案件において満たしていること。

ウ 建設共同企業体の第2順位の構成員は、経審における土木一式の総合評定値が1,100点以上であること。

エ 建設共同企業体の第3順位以降の構成員は、経審における土木一式の総合評定値が900点以上であること。

なお、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合については、建設共同企業体の最下位の構成員になることができる。

オ 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員でないこと。

なお、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合及びその組合員は、当該建設共同企業体において重複して構成員となることはできず、また、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員となることはできない。

4 電子入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

(1) この入札に電子入札により参加を申請する者は、3(4)イ(ウ)の施工実績について、東京都東京港

建設事務所港湾整備課(港区港南三丁目9番56号 担当 渡辺 電話 03-3474-0544(ダイヤルイン))の確認を受けた後、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の備考欄に確認日を記載し、これを電子調達システムにより提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

なお、東京都東京港建設事務所港湾整備課における施工実績の確認に当たっては、当該施工実績が一般財団法人日本建設情報総合センターが構築した工事実績情報システム(以下「コリンズ」という。)に登録されている工事の場合はその工事に関するしゅん工時カルテ受領書又はしゅん工登録の登録内容確認書(コリンズへの登録により発行されたもの)の写しを、当該施工実績の全部又は一部がコリンズに登録されていない工事の場合はその工事の契約書の原本及び契約設計図書等並びに実績を証する資料を提示すること。また、当該施工実績として記載してある工法が、施工実績の条件を満たすことが確認できる資料として、当該工法開発会社又は当該工法協会等が公表している説明資料等を合わせて提出すること。

- (2) 申請書を提出する際は、次の~~イ及びウ~~の必要書類を原則としてファイル化して申請書送信時に添付することとし、これにより難しい場合は(3)イに従い紙により提出すること。ただし、エの書類は(3)ウに従い持参により提出すること。

なお、内容に虚偽の記載があった場合については、指名停止等取扱要綱別表5の虚偽記載に該当し、指名停止措置等の対象となる。

ア 次の(7)を画面印刷したもの及び(4)に押印したものを、開札後に落札候補者の積算内訳書を確認する際に提出すること。

(7) 建設工事共同請負入札参加資格審査申込書、建設共同企業体協定書及び委任状を電子調達システムにより提出すること。

(4) 必要な場合は、委任状(復代理人用)又は使用印鑑届を作成しておくこと。

イ 第1順位の構成員は、ウの必要書類とは別に次の書類を提出すること。

「建設業許可証明書」の写し又は「建設業の許可について(通知)」(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの)の写し

ウ 建設共同企業体の各構成員は、次の必要書類を提出すること。

(7) 東京都以外の団体による指名停止履歴一覧表(別紙1)

(4) 東京都発注工事の履行状況一覧表(別紙2)

(9) 公正取引委員会立入検査状況一覧表(別紙3)

(エ) 工事事故履歴一覧表(別紙4)

(オ) 経産の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの)の写し

(カ) 配置予定技術者については、次のとおりとする。

a 配置予定技術者として監理技術者を配置する場合は「監理技術者資格者証」の両面の写し及び「監理技術者講習修了証」(過去5年以内に受講したもの)の表面の写しを、主任技術者を配置する場合は雇用を確認できる書類及び工事業種に対応する資格証の写し又は実務経験に係る書類を提出すること。

b 配置予定技術者については、本契約締結前まで変更することができる。

なお、配置予定技術者の変更に当たっては、工事希望票兼予定監理技術者等調査及びaの書類を提出することとし、既に提出した実施要領3に定める技術提案書等(以下「技術提案書等」という。)の内容に変更が生じない場合に限ることとする。

c 配置予定技術者は、申請書提出日において、雇用の期間が3か月以上あること。

なお、配置予定技術者を変更する場合においても同様とする。

d 配置予定技術者は、営業所の専任技術者でないこと。

e 本案件は、主任技術者の兼務をすることができる。主任技術者の兼務を希望する場合は、別添「専任を必要とする主任技術者の兼務について」に従い、確認印押印前の兼務申請書を申請書提出時に添付ファイルにより提出することとし、一般競争入札参加資格確認結果通知後から本契約締結時までの間においては次の工事主管部署における確認印押印済みの兼務申請書を郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により速やかに提出すること。

本案件の工事主管部署

東京都東京港建設事務所港湾整備課

港区港南三丁目9番56号 03-3471-0504(ダイヤルイン)

エ 技術提案書等を2部提出すること。技術提案書等の作成に係る詳細については、実施要領による。

なお、申請書の提出日において、標準案に基づき施工しようとすることはできない。

(3) 申請書及び必要書類は、次のとおり受け付ける。

ア 申請書及び必要書類((2)アの技術提案書等を除く。)(以下「申請書等」という。)は、平成28年2月18日(木)から同月24日(水)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後6時まで(ただし、最終日は午後4時まで)、電子調達システムにより受け付ける。

イ 申請書提出時に添付できなかった必要書類((2)エの技術提案書等を除く。)は、原則として郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により、次のとおり受け付ける。

(7) 期間 平成28年2月18日(木)から同月24日(水)まで (必着)

(イ) 宛先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都財務局経理部契約第一課 担当

佐々木 電話 03-5388-2624(ダイヤルイン)

(ウ) その他 提出に当たっては、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括して提出すること。

ウ (2) ⑤の技術提案書等は、次の(イ)の担当へ事前連絡し、提出日時の指定を受けた上で持参により提出すること。

(7) 期間 平成28年2月18日(木)から同月24日(木)までの休日を除く毎日、午後1時30分から午後4時まで

(4) 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎15階南側 東京都財務局経理部契約第一課 担当 佐々木 電話 03-5388-2624(ダイヤルイン)

(4) 技術提案書等のヒアリングを、原則として技術提案書等の提出者全員に対して、次のとおり実施する。

ア 実施日 平成28年3月2日(水)又は3日(木)のいずれか1日

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁舎内会議室

ウ その他 時間及び場所については、別途通知する。

(5) 委任状(復代理人用)、使用印鑑届及び別紙1から別紙4までの用紙は、次のとおり配布する。

ア 期間 公告の日から平成28年2月24日(木)までの休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎18階北側(平成28年1月18日(月)以降は、東京都庁第一本庁舎15階南側) 東京都財務局経理部契約第一課 担当 佐々木 電話 03-5388-2624(ダイヤルイン)

ウ イで配布するほか、電子調達システムの入札情報サービスに掲載する。

(6) この入札に参加する資格の確認結果は、(3)アに規定する期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

なお、この入札に参加する資格がないとされた者については、同通知書にその理由を付記する。

(7) 技術提案の採否の結果は、(3)ウ(ク)の期間に技術提案書等を提出した者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書の通知に併せて通知し、技術提案が適正と認められなかった場合はその理由を付記する。

5 紙入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

(1) あらかじめ(ア)ただし書の承認を受け、紙入札によりこの入札に参加する者は、3.(4)イ(ウ)の施工実績について、東京都東京港建設事務所港湾整備課(港区港南三丁目9番56号)担当 渡辺 電話 03-3471-0544(ダイヤルイン)の確認を受けた後、東京都が定めた競争入札参加資格確認申込

書(以下「申込書」という。)を提出して、参加する資格があることの確認を受けなければならない。

なお、東京都東京港建設事務所港湾整備課における施工実績の確認に当たっては、当該施工実績がコリンズに登録されている工事の場合はその工事に関するしゅん工時カルテ受領書又はしゅん工登録の登録内容確認書(コリンズへの登録により発行されたもの)の写しを、当該施工実績の全部又は一部がコリンズに登録されていない工事の場合はその工事の契約書の原本及び契約設計図書等並びに実績を証する資料を提示すること。また、当該施工実績として記載してある工法が、施工実績の条件を満たすことが確認できる資料として、当該工法開発会社又は当該工法協会等が公表している説明資料等を合わせて提出すること。

(2) 申込書を提出する際は、4(2)の必要書類を提出し、又は提示しなければならない。

(3) 申込書及び必要書類(以下「申込書等」という。)は、4(3)ウ(イ)の担当に事前連絡し、提出日時を指定を受けた上で、第1順位の構成員が、全構成員分を取りまとめて一括して持参により提出すること。

ア 期間 平成28年2月22日(月)から同月24日(水)までの毎日午後1時30分から午後4時まで

イ 場所 4(3)ウ(イ)に同じ。

ウ その他 建設共同企業体の各構成員の平成27・28年度東京都受付票を必ず持参すること。

(4) 技術提案書等のヒアリングを、原則として技術提案書等の提出者全員に対して、次のとおり実施する。

ア 実施日 4(4)アに同じ。

イ 場所 4(4)イに同じ。

ウ その他 4(4)ウに同じ。

(5) 申込書、委任状(復代理人用)、使用印鑑届及び別紙1から別紙4までの用紙は、次のとおり配布する。

ア 期間 4(5)アに同じ。

イ 場所 4(5)イに同じ。

ウ その他 4(5)ウに同じ。

(6) 建設共同企業体協定書及び工事希望票兼予定監理技術者等調書は、次のとおり販売する。

ア 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 都民広場地下 弘済会アシスト 電話 03-5381-6335(ダイヤルイン)

イ 営業時間 休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(7) この入札に参加する資格の確認結果は、(3)アの期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

なお、この入札に参加する資格がないとされた者については、同通知書にその理由を付記す

る。

- (8) 技術提案の採否の結果は、(3)アの期間に技術提案書を提出した者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書の通知に併せて通知し、技術提案が適正と認められなかった場合は、同通知書にその理由を付記する。

6 契約条項等に関する事項

- (1) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。

ア 期間 4(5)アに同じ。

イ 場所 4(5)イに同じ。

- (2) 3(4)ア並びにイの(ア)及び(イ)を満たす希望者に対して、次のとおり設計図書等の貸与を行う。
貸与を希望する者は、4(5)イの担当に事前連絡し、日時の指定を受けた上で、受付票、経審結果通知書の写し及び建設業許可証明書の写しを持参すること。

ア 期間 4(5)アに同じ。

イ 場所 4(5)イに同じ。

なお、貸与したものについては、郵送(書留)、信書便(書留に準ずるもの)又は持参により、入札締切時まで返却すること。

- (3) 技術提案書等の作成に関する質問及び回答は、全て電子メールにより行うこととし、3(4)ア並びにイの(ア)及び(イ)を満たすことを次のアの期間に確認した者からのみ、次のとおり質問を受け付ける。

なお、意見表明と解されるものについては、回答しないことがある。

また、質問及び回答の内容は、原則として次のア及びイにより確認を受けた者(以下「質問可能者」という。)全員に対して通知することとし、本件契約の一部を構成するものとする。

ア 質問可能者の確認期間 公告の日から平成28年1月25日(月)までの休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

イ 確認場所 4(5)イに同じ。

ウ 質問受付締切日時 平成28年1月28日(木) 午後5時

エ 最終質問回答期限 平成28年2月9日(火)

オ その他 4(5)イの担当に事前連絡し、日時の指定を受けた上で、技術提案書作成に係る質問申請書、受付票、経審結果通知書の写し及び建設業許可証明書の写しを持参すること。条件を満たす者に対し、具体的な質問方法を通知する。

なお、(2)と同時にを行うことを妨げない。

7 入札手続等

- (1) 積算に係る質問受付期間及び回答予定日

4 (6)又は5 (7)により、この入札に参加する資格があると通知を受けた者は、当該通知を受けた日から平成28年3月18日(金)までの毎日、午前9時から午後6時まで(ただし、最終日は午後5時まで)に、電子調達システムにより提出すること。

なお、提出された質問に対する回答については、原則として当該通知を受けた者全員に対して電子調達システムにより回答することとし、平成28年3月24日(木)までに回答する。

(2) 電子入札による入札書の提出及び入札期間

4 (6)又は5 (7)により、この入札に参加する資格があると通知を受けた者は、当該通知を受けた日から平成28年3月31日(木)までの休日を除く毎日、午前9時から午後6時まで(ただし、最終日は午後4時まで)に、電子調達システムにより提出すること。

(3) 紙入札による入札の日時及び場所

ア 持参日時 平成28年3月31日(木) 午後4時

イ 持参場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎北側4階 第2入札室

(4) 郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 受領期限 平成28年3月31日(木) 必着

イ 宛先 4(3)イ(※)に同じ。

(5) 技術提案を行って採用の通知を受けた提案については、採用された提案に基づいた入札金額で入札しなければならない。技術提案を行って適正と認められなかった提案については、標準案に基づいた入札価格で入札しなければならない。詳細は、実施要領9に定めるとおりとする。

(6) 開札の日時・場所

ア 日時 平成28年4月4日(月) 午前9時30分

イ 場所 (3)イに同じ。

(7) 入札に際しては、東京都が定めた[電子入札用]工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(平成17年2月1日付16財経一第2771号)又は工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(昭和40年8月18日付40財経一発第15号)(以下「入札心得」という。)の内容をよく確認すること。

(8) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で、実施要領に定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。

(9) 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があったとき。

イ 虚偽の申請を行った者のした入札

ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は、東京都が提出を求めた際提出しない者のした入札

エ その他、入札心得に違反したとき。

(10) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(11) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の 100 分の 3 以上の入札保証金を入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合については、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

(12) 入札書には、自己の見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載する。落札決定は、この金額に 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額(この金額に 1 円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。)により行う。

(13) 開札は、入札者を立ち合わせて行う。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない東京都職員を立ち合わせる。

(14) 入札において落札者とされた者は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合については、契約保証金の納付を免除する。

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証契約に係る保証証書を東京都に提出したとき。

ウ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。

なお、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、契約保証金の納付が免除となる者であっても、ア又はイの場合を除き、免除としない。

(15) 平成 28 年度予算が平成 28 年第一回東京都議会定例会で可決された後、平成 28 年 4 月 11 日(金)以降に、本案件の開札を執行する。

(16) 落札者決定後、落札者と仮契約を締結し、この契約議案が平成 28 年第二回東京都議会定例会で可決された後に本契約を締結する。

(17) 落札者又はその構成員が、仮契約締結後、本契約締結までの間に指名停止等取扱要綱別表各号に掲げる措置要件の一に該当する場合には、締結した仮契約を解除することがある。

(18) 前払金は、東京都契約事務規則(昭和39年東京都規則第125号。以下「規則」という。)第44条第1項の規定により、契約金額が36億円未満の場合は40%(3億6千万円を限度とする。)を支払い、契約金額が36億円以上の場合は10%を支払う。

なお、規則第44条の3第1項の規定により中間前金払を行う場合は、契約金額が36億円未満の場合は20%(1億8千万円を限度とする。)を支払い、契約金額が36億円以上の場合は5%を支払う。

(19) この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、特定調達契約に係る苦情処理手続(平成14年3月19日付13財経総第1719号)により、東京都入札監視委員会(連絡先: 東京都財務局経理部総務課 電話 03-5388-2607(ダイヤルイン))に対して苦情を申し立てることができる。

8 落札者の決定方法

落札者の決定方法、総合評価の方法等は実施要領による。

9 競争入札参加資格審査

(1) 平成 27・28 年度東京都建設工事等競争入札参加資格のない者で、この入札への参加を申請する者は、平成 28 年 2 月 10 日(水)までに建設工事等競争入札参加資格の審査申込書等を提出し、申請書等又は申込書等の提出時まで審査を完了させ、平成 27・28 年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者名簿に登載されなければならない。

また、平成 27・28 年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者名簿に登載されている者で、入札参加を希望する業種に格付されていない者については、平成 28 年 2 月 10 日(水)までに再審査申請を行い、申請書等又は申込書等の提出時まで当該業種に格付されなければならない。

(2) (1)の審査に関する詳細については、東京都公報特定調達公告版(平成 27 年 3 月 31 日付特定調達第 2331 号)第 1 号及び第 2 号を参照すること。

(3) (1)の審査及び申請に関する問合せ先 東京都財務局経理部契約第一課資格審査係 電話 03-5388-2622(ダイヤルイン)

10 その他

(1) 入札参加希望者は、提出した技術提案書等に関して、東京都から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 実施要領は、入札説明書の一部を構成するものである。

(3) 入札公告及びこの入札説明書に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担とす

る。

また、申請のために提出された書類は返却しない。

(4) この契約事務の担当部署 ~~4(5)イ~~に同じ。

技術提案型総合評価方式

実 施 要 領

工事件名：平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

平成28年1月

東京都港湾局

1 適用

この要領は、技術提案型総合評価方式により、民間企業から東京都が要求する性能、機能、技術等（以下、「性能等」という。）に関する技術提案を募集して、価格と性能等の価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する次の工事に適用する。

（１）工事件名：平成２８年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

（２）工事場所：東京都江東区青海三丁目地先中央防波堤内側埋立地

（３）工事概要：工事延長	５９６．５ｍ
開削トンネル工	１２０．０ｍ
スリット構造工	５５．０ｍ
Ｕ型擁壁工	２４０．０ｍ
重力式擁壁工	５９．５ｍ
盛土工	９５．５ｍ
土砂運搬工	一式
仮設工	一式

（４）工 期：契約確定の日から平成３１年６月２８日まで

（ただし、廃棄物処分工を除く工種については平成３０年１０月３１日まで）

2 技術提案及びその評価項目

（１）今回求める技術提案は、「評価項目」に関する施工計画である。

（２）技術提案は、設計図面、特記仕様書、金抜設計書（以下、「設計図書」という。）

び【別紙１】に示す設計図書の補足説明（以下、「基本条件」という。）に基づき、【別紙２】に示す標準的な施工方法等（以下、「標準案」という。）を参考として施工計画を作成する。

なお、工事目的物の構造変更を伴わない範囲とする。

（３）技術提案の評価項目は、以下のとおりとする。

なお、詳細は、【別記１：総合評価の方法等】による。

課題１：工期の遵守を確実にするための施工計画

課題２：コンクリート構造物の適正な品質確保に向けた取組

課題３：現場の担い手の育成・確保に向けた取組

3 技術提案の方法

（１）技術提案の提案区分（以下、「技術提案区分」という。）

技術提案区分は次のとおりとする。

(3)に定める技術提案書等を提出し、採用された細目提案に基づいて施工する。

なお、細目提案が不採用の場合は、標準案に基づいて施工する。

(2) 基本事項

入札に参加する意思のある場合は、課題1から課題3の全てについて技術提案を提出すること。

なお、最低1つ以上の細目提案を提出すること。

(3) 技術提案の方法

技術提案は、【様式1：技術提案書（課題1）】、【様式2：課題1に対する工程表】
【様式3：技術提案書（課題2）】及び【様式4（課題3）】と共に技術提案の内容を
明示した技術提案書及び技術提案に関する施工計画（以下、「技術提案書等」という。）
を提出すること。

4 技術提案書等の作成に関する質問及び回答

技術提案書等の作成に関する質問及び回答については、入札説明書による。

質問書の様式は、【様式5：質問書】による。

5 技術提案書等の作成に当たっての留意事項

(1) 技術提案書等の記載について

ア 指定されている様式の文字及び枠線については、省略や削除をしてはならないものとする。

イ 文面の文字の大きさは10.5ポイント以上を基本とし、説明図表等に用いる文字は、判読可能な文字の大きさとしてすること。

ウ 文面や説明図表等に競争入札参加希望者、技術者、協力会社及び技術協力先（指導、助言又は監修等を含む。）の会社名、担当者名、過去に受注した具体的な工事件名及びこれらを特定できる固有名詞等（ローマ字などで頭文字等をイニシャル表示とする場合を含む。）の記載をしてはならない。

エ 特定の会社が判明される記述については、各提出資料の表紙を除いて認めない。

オ 上記アからエに違反していると認められた場合、基礎点を「否」として扱うものとし、入札参加資格を付与しない。その場合、技術提案の審査及び評価は行わない。

(2) 提出方法について

技術提案書等の提出に当たっては、次のアからクのことに留意すること。

なお、【別記2：技術提案書等の提出方法】を参照すること。

ア 技術提案書等の一式をA4版のフラットファイルにまとめ、これを2部（正1部、副1部）提出すること。

なお、副本には会社名を記載しないこと。

イ 技術提案書等において、当該用紙サイズ毎の枚数制限を超えて提案を行った場合は、その提案の審査を行わず評価を「否」として扱うものとする。

ウ 技術提案書において、1つの細目提案は1つの工種（別記1において課題ごとに示す工種とする。）に限って設定すること。複数の工種を1つの細目提案に記載した場合は、その細目提案の審査を行わず評価を「否」として扱うものとする。ただし複数の工種を統合して1つの着眼点として提案する場合は評価する。

※提案例

例1：1つの工種に限って提案する場合

〇〇工において●●を実施し工期を遵守（管理）する。

例2：複数の工種を統合して1つの着眼点として提案する場合

□□の実施により〇〇工と△△工とを同時施工することで△△をクリティカルパスからはずし工期を遵守する。

※評価を「否」として扱う提案例

例3：〇〇工において●●を実施し、△△工において▲▲を実施することで工期を遵守する。

エ 提案項目に対する具体的な施工計画は、工事の特性及び現場条件等を考慮の上、提案項目とした着眼点に関して効果を発現させるための実施方法（効果を高めるために付帯して行うものを含む。）を具体的に記載する。特に、課題1においては、施工フローや施工日数等を記載すること。

オ 技術提案書等における施工計画は、契約後に監督員に提出する「施工計画書」（東京都土木工事標準仕様書の第2節1. 2. 3施工計画書）に反映できる内容とする。

カ 技術提案書等の提案内容については、曖昧な表現はしないこと。

※曖昧な表現の例

できるだけ、極力、適切に、適宜、丁寧に、十分に、迅速に、確実に、
しっかり、誠実に、要所に、必要に応じて、状況により

キ 技術提案書においては、細目提案ごとに「着眼点」、「具体的な内容」、「期待される効果」を明確にして記載すること。その際、「着眼点」は課題に対する動機等を「具体的な内容」は設計図書及び標準案との相違点等を、「期待される効果」は効果とその具体的根拠及び出典等を示すこと。

ク 技術提案書等の電子データを1部提出すること。

電子データのファイル形式は、様式についてはWORD形式とし、その他については原則としてWORD形式、EXCEL形式又はPOWERPOINT形式とする。ただし、関連図面等の作図において、上記ファイル形式以外を用いた場合は、PDF形式に変換するものとする。電子データの作成元に関する情報は削除すること。

電子データは、電磁的記録媒体（CD-R等）に記録し、次のことを表示したラベルを貼ったものとし、記録後はウィルスチェックを行うものとする。

①工事件名、②競争入札参加希望者名、③ウィルス対策ソフト名、④ウィルス定義（提出日における最新版とする。）、⑤ウィルスチェック日

(3) ヒアリングの実施について

技術提案書等のヒアリングについては、入札説明書による。

(4) その他

ア 技術提案書等を提出した以降は、原則として、提出された技術提案書等の追加及び差し替えは認めない。（電子データを含む。）ただし、提出された資料や提案内容について確認等が必要となった場合には、東京都から競争入札参加希望者に対して、技術提案書等の追加及び差し替えを求める場合がある。

イ 提出された技術提案書等は落札者を除き返却する。

ウ 提出された技術提案書等は必要に応じ、都が複写することがある。

エ 技術提案書等の提出に係る全ての費用（ヒアリングに要する費用を含む。）は、競争入札参加希望者の負担とする。

オ 競争入札参加希望者が提出した技術提案書等に虚偽の記載がある場合は、審査を行わず、入札参加資格を付与しない。

なお、虚偽の記載をした者について、指名停止等の措置を講じることがある。

6 技術提案書等の審査

技術提案書等の審査は、提出された技術提案書等の内容が【別記1】に示す基礎点付与の条件を満たしていることを確認した後に、技術提案について行う。

7 総合評価の方法

総合評価の方法は、基礎点、技術点及び価格点を合算した評価値（以下、「評価値」という。）をもって行う。

なお、詳細は、【別記1】による。

8 技術提案の採否通知等

審査結果による基礎点の合否及び技術提案の採否通知については、競争入札参加資格の確認の通知に併せて、当該技術提案を提出した者に対して個別に【様式6：採否通知書】により通知する。

なお、競争入札参加資格の確認がなされなかった者（本実施要領の規定により入札参加資格が付与されなかった者を含む。ただし、基礎点の合否の審査結果が「否」であった者を除く。）については、採否通知は行わない。

9 入札等

- (1) 技術提案が採用された者は、採用された技術提案に基づいて積算した金額で入札しなければならない。不採用の細目提案があった場合、不採用の細目提案については標準案に基づいて積算した金額で入札しなければならない。
- (2) 技術提案のうち採用された提案は、必ず当該技術提案に基づいて施工すること。
- (3) 技術提案が全て「否」であっても標準案により施工することで入札に参加する者は、標準案に基づいて積算した金額で入札しなければならない。

10 落札者の決定方法

競争入札参加者の入札価格が予定価格の範囲内である者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

11 契約となった技術提案等の取扱い

技術提案の採用を認めた後、本工事で採用された技術提案について、東京都がその他工事において、その提案を使用しようとする場合、その内容が一般的に使用されている状態になっているときには、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する事項が含まれる提案については、この限りではない。

12 責任の所在等

- (1) 設計図書において施工方法等を指定しない部分の工事に関する東京都の契約の相手方の責任は、東京都が技術提案を適正と認めた場合においても軽減されるものではない。
- (2) 東京都の契約の相手方は、技術提案に係る工事目的物の性能、品質について保証するものとし、技術提案に係る工事目的物の性能等について提案が履行できなかった場合で再度の施工が困難あるいは合理的でない場合、東京都は、契約金額の減額、損害賠償の請求等を行うことができる。
- (3) 東京都の契約の相手方は、技術提案に係る部分において、特許権等の対象となっている工事材料、施工方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。

13 その他

- (1) 本工事に関して使用する言語は日本語、使用する通貨は日本国通貨とする。単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとし、全て横書きとする。
- (2) 東京都が配布又は貸与する資料等は、入札参加に係る検討以外の目的で使用するこ

とを禁ずる。

なお、資料の配布又は貸与の方法は入札説明書による。

- (3) 採否通知書【様式7】を受理した者で、基礎点で不合格又は技術提案不採用の理由に対して再度説明を受けたい者は、この通知を受理した日の翌日から起算して10日以内（東京都の休日に関する条例（平成元年条例第10号）に規定する休日（以下、「休日」という。）を除く）に、財務局経理部契約第一課に対して再度書面により当該理由についての説明を求めることができる。
- (4) 東京都の契約の相手方の責めによる事由により、採用された技術提案について実施されていないと判断された場合は、工事成績評定を減じることがある。

総合評価の方法等

工事件名：平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

1 総合評価の方法

総合評価における「評価値」の算出等については以下のとおりとする。

(1) 評価値の算出式

評価値 = 基礎点 + 技術点 + 価格点

注1：「基礎点」は、(3)に示す基礎点付与の条件を満たしたときに与える点数

注2：「価格点」は入札価格を点数化した値

(2) 価格点の算出式

価格点 = $\{1 - (\text{入札価格} / \text{予定価格})\} \times \text{満点の価格点}$

注：「予定価格」は消費税を除いた額

- (3) 下に示す基礎点付与の条件を全て満たしている場合に基礎点(100点)を与える。1つでも条件を満足していない場合には「否」評価と判定し、入札参加資格を付与しない。その場合、技術提案の審査及び評価は行わない。

《基礎点付与の条件》

課題1については、提案の内容が【別紙1】基本条件のうち「工事工程」に示す条件を満たしていること。

課題2については、提案の内容が【別紙2】標準案のうち「課題2」に示す内容を満たしていること。

課題3については、提案の内容が【別紙2】標準案のうち「課題3」に示す内容を満たしていること。

- (4) 技術点は、「3 技術提案の評価方法」と「4 評価指標」とに基づき審査の上、技術点(60点満点)を与える。技術審査委員会の委員による評価の平均値を細目提案ごとに算出し、これを全項目について合計したものとし、小数点以下第5位を四捨五入し、小数点以下第4位までの値とする。

- (5) 価格点については、(2)により算出し(満点の価格点は60点とする。)、端数(小数)が生じる場合は、次のとおりとする。

入札参加者間の評価値の差が小数点以下5位より上の位で初めて生じている場合及び評価値に差がない場合は、小数点以下4位未満の端数を切り捨て、小数点以下4位までとする。

入札参加者間の評価値の差が小数点以下4位未満で初めて生じている場合は、その初めての

差が生じる位未満の端数を切り捨て、当該位までとする。

2 技術提案を求める項目

課題1：工期の遵守を確実にするための施工計画（細目提案の数は最大3とする。）

課題2：コンクリート構造物の適正な品質確保に向けた取組（細目提案の数は最大3とする。）

課題3：現場の担い手の育成・確保に向けた取組（細目提案の数は最大1とする。）

3 技術提案の評価方法

（1）課題1：工期の遵守を確実にするための施工計画

＜評価対象＞

東京港臨港道路南北線は、臨海部と都心部を結ぶ道路ネットワークを形成し、交通の円滑化や防災性の向上が期待される。

また、オリンピック・パラリンピック競技大会開催時には、選手村と競技会場等を結ぶ大動脈となる。

本工事は、中央防波堤内埋立地側に往復4車線道路の陸上トンネルを構築するものである。陸上トンネルは、開削トンネル区間、掘削区間（スリット区間、U型擁壁区間、重力擁壁区間）及び盛土区間とからなる。

工事においては工事箇所の一部が廃棄物地盤に位置することから、当該区域からの地下水の漏出を遮断しながら工事を進める必要性と、掘削土の搬出に廃棄物の分別が必要になる。

また、本工事は同時期に周辺で立坑側工事など関連工事が行われることの考慮や、本工事後のトンネル内設備工事や雨水管復旧工事、側道整備工事等に予定どおり引き渡すための工事工程と管理が必要になる。

そのため、安全性、環境への影響を低下させずに、陸上トンネル工事における工期の遵守を確実に技術提案を求め、その技術提案書、施工計画及び工程表について評価する。

なお、技術提案書等には用いた技術基準、関連法規等を明記すること。

◎技術提案を求める工事範囲及び工種

工事範囲：No. 28+3.5～No. 34+0.0

における開削トンネル区間、掘削区間及び盛土区間

工 種：開削トンネル（B6～B11、ただし、仮設工はB4～B5を含む）、スリット構造（S.1～S.3）、U型擁壁（U1～U2）、重力式擁壁（G.1～G.6）、及び盛土の築造に関する工種で、標準案として【別紙2】を想定している。

また、各工種の効果を高めるために付帯して行う工種を含む。

◎【様式3】工程表の作成

工 期：工程表は、契約の締結日から工期までに全ての工種が完了するものとして作成する。このとき、【別紙1】の工事工程に示す工程の制約条件を満足すること。
また、工程表は技術提案の内容と整合したものであること。

工 種：工程表に記載する工種は、技術提案を求める工事範囲及び工種の全てを記載すること。

なお、技術提案を求める工種のうち、技術提案を行った工種はその技術提案内容を反映した工程とし、技術提案を行わない工種については、標準案を参考に標準的な工程を記載すること。

また、技術提案の箇所が明確となるように記載すること。

《評価方法と評価点》

各提案の施工計画は、優／良／可／否を判定し、判定結果に応じて次のとおり評価点を付与する。

1 提案ごとの評価点 優 9 点／良 4. 5 点／可 0 点／否 0 点（最大 3 提案）

よって、課題 1 の満点は、

9 点/1 提案×3 提案＝27 点

となる。

(2) 課題 2：コンクリート構造物の適正な品質確保に向けた取組

《評価対象》

陸上トンネルの躯体には大量のコンクリートを使用する。特に、開削トンネルやU型擁壁は地下深度 20m 程度にまで達する大型構造物となる。

そのため、コンクリート構造物の適正な品質を確保するための取組に関する技術提案を求め、その技術提案書及び施工計画について評価する。

なお、技術提案書等には用いた技術基準、関連法規等を明記すること。

◎技術提案を求める工種は次のとおりである。

工 種：コンクリート工

及び上記工種の効果を高めるために付帯して行う工種を含む。

《評価方法と評価点》

各提案の施工計画は、優／良／可／否を判定し、判定結果に応じて次のとおり評価点を付与する。

1 提案ごとの評価点 優 9 点／良 4. 5 点／可 0 点／否 0 点（最大 3 提案）

よって、課題 1 の満点は、

9 点/1 提案×3 提案＝27 点

となる。

(3) 課題3：現場の担い手の育成・確保に向けた取組

《評価対象》

建設業に携わる人材の育成・確保は、将来にわたって公共工事の品質を確保するためにも喫緊の課題になっている。本工事においても、若手技術者や女性技術者その他現場作業員（以下、「技術者等」という。）を育成・活用し、定着させるための取組を行っていく必要がある。

そのため、本工事における現場内研修及び働きやすい現場環境の確保などの技術者等の指導・育成についての取組に関する提案を求め、その技術提案書及び施工計画について評価する。

なお、技術提案書等には用いた技術基準、関連法規等を明記すること。

◎技術提案を求める工種は次のとおりである。

工 種：本工事における技術者等の指導・育成等

《評価方法と評価点》

各提案の施工計画は、優／良／可／否を判定し、判定結果に応じて次のとおり評価点を付与する。

1 提案ごとの評価点 優6点／良3点／可0点／否0点（最大1提案）

よって、課題3の満点は、

$6 \text{ 点} / 1 \text{ 提案} \times 1 \text{ 提案} = 6 \text{ 点}$

となる。

4 評価指標

(1) 課題1の技術提案の評価指標は次のとおりとする。

ア 優

提案内容の具体性や大きな効果が期待できる内容のもので、合理的な数値的根拠や検討結果が十分に示されており、着眼点や提案内容が優れているもの。

例えば、「設計図書」及び「別紙2 標準案」の課題を的確に捉え、その解決策を具体的に示した提案や新たな施工方法による創意工夫等により、工期の遵守に大きな効果が期待できると認められる提案等。

イ 良

提案内容の具体性や効果が期待できる内容のもので、合理的な数値的根拠や検討結果が示されているもの。

例えば、「設計図書」及び「別紙2 標準案」に対して、工事の安全対策によって工事の遅延リスクを低減するなど、工期の遵守に効果が期待できると認められる提案等。

ウ 可

「設計図書」及び「別紙2 標準案」に相当する提案。

エ 否

次の（ア）又は（イ）に該当するものは「否」とする。

（ア）上記ア、イ、ウ以外の内容のもので提案として認めないもの。

（イ）実施要領本編及び本別記「5 留意事項」において「否」として扱う項目に該当するもの。

（2）課題2の技術提案の評価指標は次のとおりとする。

ア 優

提案内容の具体性や大きな効果が期待できる内容のもので、合理的な数値的根拠や検討結果が十分に示されており、着眼点や提案内容が優れているもの。

例えば、「設計図書」及び「別紙2 標準案」の課題を的確に捉え、その解決策を具体的に示した提案や新技術の活用による創意工夫が認められる提案等。

イ 良

提案内容の具体性や効果が期待できる内容のもので、合理的な数値的根拠や検討結果が示されているもの。

例えば、「別紙2 標準案」の品質管理基準における管理基準値や確認方法（試験回数等）の向上に関する提案等。

ウ 可

「設計図書」及び「別紙2 標準案」に相当する提案。

エ 否

次の（ア）又は（イ）に該当するものは「否」とする。

（ア）上記ア、イ、ウ以外の内容のもので提案として認めないもの。

（イ）実施要領本編及び本別記「5 留意事項」において「否」として扱う項目に該当するもの。

（3）課題3の技術提案の評価指標は次のとおりとする。

ア 優

提案内容の具体性や大きな効果が期待できる内容のもので、着眼点や提案内容が優れているもの。

例えば、「別紙2 標準案」の課題を的確に捉え、その解決策を具体的に示した提案や創意工夫が認められる提案等。

イ 良

提案内容の具体性や効果が期待できる内容のもの。

例えば、「別紙2 標準案」に対する具体的な実施内容を示し、その効果が期待できる提案等。

ウ 可

標準案に相当する提案。

エ 否

次の（ア）又は（イ）に該当するものは「否」とする。

（ア）具体性、実現性に欠ける等、上記ア、イ、ウ以外の内容のもので提案として認めないもの。

（イ）実施要領本編及び本別記「5 留意事項」において「否」として扱う項目に該当するもの。

5 留意事項

- （1）各課題において細目提案の内容に重複が認められた場合は、高い評価の提案を加点し、その他の重複している提案は0点とするが、技術提案としては採用する。
- （2）細目提案において複数の対象を統合して1つの着眼点とした提案は評価するが（「実施要領」5（2）ウを参照）、提案する複数の対象が着眼点との関連性の記載がないあるいは関連性が不明瞭な内容は「否」とする。
- （3）優れた提案であっても、過度なコスト負担を要する提案は、過度なコストを要しない提案より優位な評価としない。
- （4）以下に示すような提案項目は認めず、「否」として評価する。

ア 工事目的物の変更を伴うもの

イ 施工に対する安全性への配慮に欠けるもの

ウ 関係法令に違反するもの

エ 第三者との協議を要するもの。

ただし、通常工事において必要となる一般的な協議事項（道路使用に当たっての警察協議等）を除くものとする。

なお、第三者とは「本件、工事監督員と受注者以外の者」をいう。

技術提案書等の提出方法

1 提出書類の用紙と枚数

提出書類		用紙と枚数	
技術提案 (課題 1)	提案書表紙	【様式 1】	A 4 縦 1 枚
	技術提案書	【様式 2】 工程表	A 3 横 1 枚
		【様式 7】 提案の概要	1 つの細目提案につき、 A 4 縦 1 枚
	施工計画	【様式 8】 提案の詳細	1 つの細目提案につき、 A 3 横 1 枚
技術提案 (課題 2)	提案書表紙	【様式 3】	A 4 縦 1 枚
	技術提案書	【様式 7】 提案の概要	1 つの細目提案につき、 A 4 縦 1 枚
	施工計画	【様式 8】 提案の詳細	1 つの細目提案につき、 A 3 横 1 枚
技術提案 (課題 3)	提案書表紙	【様式 4】	A 4 縦 1 枚
	技術提案書	【様式 7】 提案の概要	1 つの細目提案につき、 A 4 縦 1 枚
	施工計画	【様式 8】 提案の詳細	1 つの細目提案につき、 A 3 横 1 枚

*技術提案書等は、用紙の片面のみを使用して作成すること。

2 技術提案書等のフラットファイルへの綴り方

課題 1 の細目提案を 3 つ、課題 2 の細目提案を 3 つ、課題 3 の細目提案を 1 つ行う場合
の例

順番	提出書類	備考
1	【様式 1】 課題 1 の表紙	課題 1 に関する 提出書類
2	【様式 2】 工程表	
3	【様式 7】 細目提案 1 の技術提案書	

4	【様式8】細目提案1の施工計画	
5	【様式7】細目提案2の技術提案書	
6	【様式8】細目提案2の施工計画	
7	【様式7】細目提案3の技術提案書	
8	【様式8】細目提案3の施工計画	
9	【様式3】課題2の表紙	課題2に関する 提出書類
10	【様式7】細目提案1の技術提案書	
11	【様式8】細目提案1の施工計画	
12	【様式7】細目提案2の技術提案書	
13	【様式8】細目提案2の施工計画	
14	【様式7】細目提案3の技術提案書	
15	【様式8】細目提案3の施工計画	課題3に関する 提出書類
16	【様式4】課題3の表紙	
17	【様式7】細目提案1の技術提案書	
18	【様式8】細目提案1の施工計画	

* A3用紙は、ゼット折りとすること。

別紙 1

基本条件

(設計図書の補足説明)

工事件名：平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

項 目		内 容													
工事対象		・本工事の位置は「基本条件図書—1 位置図」に示すとおりとする。 ・本工事の範囲は「基本条件図書—2 トンネル構造概要図」に示すとおりとする。 ①開削トンネル工 : 120.0m ②スリット構造工 : 55.0m ③U型擁壁工 : 240.0m ④重力式擁壁工 : 59.5m ⑤盛土工 : 95.5m ⑥土砂運搬工 : 1式 ⑦仮設工 : 1式													
施設条件		・道路区分は、第4種第1級、設計速度60km/hとする。 ・トンネル等級区分は、AA等級とする。 ・道路線形（平面、縦断、横断）は「基本条件図書—3 全体平面図」及び「基本条件図書—4 全体縦断図」に示すとおりとする。 ・トンネル内空断面は「基本条件図書—5 トンネル標準横断図」に示すとおりとする。													
構造条件	土質条件等	・「基本条件図書—6 土質条件等」に示す土質、地下水位の条件を満足する安全な構造とする。													
	躯体構造	・躯体の構造形式ごとの範囲は以下のとおりとする。 開削トンネル区間 (B6~B11) : No. 28+30.0~No. 29+50.0 スリット区間 (S1~S3) : No. 29+50.0~No. 30+5.0 U型擁壁区間 (U1~U12) : No. 30+5.0~No. 32+45.0 重力式擁壁区間 (G1~G6) : No. 32+45.0~No. 33+4.5 盛土区間 : No. 33+4.5~No. 34+0.0 ・躯体構造は「設計図書」に示すとおりとする。ただし、技術提案により品質を確保できる場合はコンクリート及び鉄筋等の仕様を変更できる。 ・設計にあたり想定する作用は、次に示すものを基本とする。 その値は後述する技術基準に依ること。 ①常時の作用 ②地震動の作用 ③その他の作用（設置条件及び施工計画により適宜考慮） ・開削トンネル区間、スリット区間、及びU型擁壁区間の重要度区分と要求性能の水準は、次に示すとおりとする。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">重要度</th><th>重要度 1</th></tr> <tr> <td colspan="2">想定する作用</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">常時の作用</td><td>性能 1</td></tr> <tr> <td rowspan="2">地震動の作用</td><td>レベル 1 地震動</td><td>性能 1</td></tr> <tr> <td>レベル 2 地震動</td><td>性能 2</td></tr> </table>	重要度		重要度 1	想定する作用			常時の作用		性能 1	地震動の作用	レベル 1 地震動	性能 1	レベル 2 地震動
重要度		重要度 1													
想定する作用															
常時の作用		性能 1													
地震動の作用	レベル 1 地震動	性能 1													
	レベル 2 地震動	性能 2													
施工条件	区分地上権	・なし													
	工事用地	・工事用地は、「基本条件図書—7 工事用地図」に示す範囲とする。													
	交通処理	・中防内1号線からの外周道路の切廻し（歩行者や建設発生土再利用センター等への車両の通行を確保）が別途工事にて本工事の事前に行われること想定している。また、切廻し道路は「基本条件図書—7 工事用地図」に記載されている今回工事用地（橙色）の範囲外に切り廻される。													
	地下埋設物	・「設計図書」に示す地下埋設物が存在する。これらは撤去対象であり、工事前に機能停止している。 ・工事用地の一部は廃棄物の埋め立て地であり土堰堤で締め切られている（「基本条件図書—9 廃棄物混合土層位置図」）。当該工事によって周辺環境へ悪影響を与えない施工とすること。													
	近接構造物	・以下の近接構造物に対して安全な施工を行うこと（「基本条件図書—8 近接構造物位置図」）。 ①建設発生土再利用センタースtockヤード (No.29~30 付近及び No.32~33 付近) ②同センター重機庫棟 (No.30+40 付近) ③ゴミ処理センター受入れ貯留ヤード (No.31+30~32+50 付近)													

施工法等	・開削工法とする。 ・開削トンネル区間、スリット区間、U型擁壁区間には路面覆工を設置する。
土砂の運搬	・本工事で発生する土砂は、①健全土、②廃棄物施設土、③廃棄物混合土、④建設泥土の区分によって、それぞれ所定の方法（陸上あるいは海上輸送、昼間あるいは夜間輸送）で所定の箇所へ運搬する。土砂の区分ごとの運搬方法及び運搬箇所は「基本条件図書－10 土砂運搬」による。一部に存在する廃棄物層の位置は「基本条件図書－9 廃棄物層位置図」による。
工事工程	・工程の制約条件は以下のとおりとする。 ①平成28年8月1日に、現場着手が可能となる。 ②平成29年4月28日までに、B-4及びB-5を施工完了する。 ③平成30年10月31日までに、廃棄物処分工を除く全ての工種を施工完了する。 ④平成30年11月1日に、廃棄物処分工の着手が可能となる。 ⑤平成31年6月28日までに、工事をしゅん功する。
技術基準	・本工事に適用する技術基準は、以下のとおりとする。 ① 道路工事設計基準 東京都建設局 平成26年度 ② 土木材料仕様書 東京都建設局 平成25年度 ③ 道路構造令の解説と運用 (財)日本道路協会 平成16年2月 ④ 港湾の施設の技術上の基準、同解説 (財)日本港湾協会 2007 ⑤ 道路トンネル非常用施設設置基準・同解説 (財)日本道路協会 平成13年10月 ⑥ 沈埋トンネル技術マニュアル(改定版) (財)沿岸開発技術センター 平成14年8月 ⑦ 2006年制定 トンネル標準示方書 開削工法・同解説 (財)土木学会 ⑧ 2007年制定 コンクリート標準示方書 設計編 (財)土木学会 ⑨ 開削トンネルの耐震設計 平成10年10月 (財)土木学会 ⑩ 道路土工 カルバート工指針 (財)日本道路協会 平成11年3月 ⑪ 道路土工 擁壁工指針 (財)日本道路協会 平成11年3月 ⑫ 道路土工要領 (財)日本道路協会 平成21年6月 ⑬ 道路橋示方書・同解説 I 共通編 (財)日本道路協会 平成14年3月 ⑭ 道路橋示方書・同解説 III コンクリート橋編 (財)日本道路協会 平成14年3月 ⑮ 道路橋示方書・同解説 IV 下部構造編 (財)日本道路協会 平成14年3月 ⑯ 道路橋示方書・同解説 V 耐震設計編 (財)日本道路協会 平成14年3月 ⑰ 土木構造物設計マニュアル(案)に係わる設計・施工の手引き(案) ボックスカルバート・擁壁編 平成11年11月 建設省 ⑱ 鉄筋定着・継手指針 (財)土木学会 平成19年8月 ⑲ 道路土工 仮設構造物工指針 (財)日本道路協会 平成11年3月 ⑳ 道路土工 軟弱地盤対策工指針 (財)日本道路協会 平成24年8月 ㉑ 陸上工事における深層混合処理工法設計・施工マニュアル(改訂版) (財)土木研究センター 平成16年3月 - なお、上記に示されていない事項については、下記に準拠すること。 ① トンネル構造物設計要領(開削工法編) 首都高速道路株式会社 平成20年7月 ② 仮設構造物設計要領 首都高速道路株式会社 平成19年9月

別紙 2

標準案

(標準的な施工方法等)

工事件名：平成 28 年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

項 目		標準的な施工方法等
課題 1	工期の遵守を 確実にするた めの施工計画	施工基本 フロー ※1：一部、並行作業がある。 ※2：本フローは概略的なイメージであり、詳細は別添資料の標準工程表を参照のこと。
	準 備 工	・ 工事開始のための準備作業
	土 留 工	【トンネル躯体工事】 ・ 切梁方式 ・ 掘削幅 B=18.8～29.7m、掘削深 H=17.0m～3.8m ・ 柱列式連続壁（低排泥型）H-400×300～H-700×300 ・ 鋼矢板（ハット型 45H） 【雨水管撤去工事】 ・ 切梁方式 ・ 掘削幅 B=7.7～9.3m、掘削深 H=6.0m～6.5m ・ バイプロハンマ（電動式） ・ 鋼矢板（Ⅲ型、ハット型 10H）
	掘 削 工	・ 掘削量 V=約 105,900 m³ ・ 掘削機械 バックホウ排出ガス対策型（第2基準値）クローラ型山積 0.8 m³ クラムシェル[油圧クラムシェル・テレスコピック]平積 0.4 m³+ 小型バックホウ山積 0.08 m³
	基 礎 工	・ 直接基礎
	鉄 筋 工	・ D13～D38
	型 枠 工	・ 一般型枠

		コンクリート工	開削トンネル、スリット構造、U型擁壁 ・242B【24-8-20N】 塩害照査により W/C=50%以下 ・コンクリート体積 約 V=29,000 m ³ 重力式擁壁 ・182B【18-8-20N】 ・コンクリート体積 約 V=200 m ³
		埋戻し工	・埋戻し量約 V=12,600 m ³ ・埋戻し土：①建設発生土再利用（工事間利用）、②建設泥土の自ら利用（地中連続壁工法） ・工事間利用の埋戻し土は、中防外ヤードから夜間陸上輸送にて工事ヤードに搬入、仮置きし使用する。 ・建設泥土は、夜間陸上輸送により新海面処分場へ運搬し、仮置きした後、埋戻し材として自ら利用する。
		置換杭	・全周回転掘削工法 ・φ1600 長さ L=2.5～9.5m ・φ2000 長さ L=4.0～7.5m ・流動化処理土による置換え
		遮水鋼矢板工	・鋼矢板（ハット型 10I）長さ L=2.0～9.0m ・パイプロハンマ工法（電動式） ・継手止水材を塗布
		土砂運搬	・健全土は工事ヤード内で仮置き後、昼間、中防内側棧橋から土運船により新海面処分場へ海上運搬し、中防外ヤードに処分する。 ・廃棄物施設土は工事ヤードで仮置き後、夜間陸上輸送により新海面処分場に運搬し仮置き後、環境局が指定する場所に運搬し処分する。 ・廃棄物混合土は工事ヤード内に仮置き後、夜間陸上運搬し、新海面処分場にて分別作業を行う。新海面処分場の受入基準に適合する土砂は仮置した後、環境局が指定する場所に運搬し、処分する。適合しない廃棄物は外部の処分場に運搬し処分する。
		作業時間等	・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日、12月29日から同月31日までの期間、1月2日、同月3日、土曜日及び日曜日は工程に含まないこと。 ・作業時間は、以下のとおりとする。 躯体工：昼間作業8時間（8時から17時まで） 土留め壁構築工：昼夜間作業16時間2交替（8時から17時まで、20時から5時まで） 置換杭工：昼夜間作業16時間2交替（8時から17時まで、20時から5時まで） 土砂運搬工：健全土は昼間運搬（8時から17時まで）、廃棄物施設土、廃棄物混合土、建設泥土、埋戻し土は夜間運搬（20時から5時まで） その他：昼間作業8時間（8時から17時まで）
課題2	コンクリート構造物の適正な品質確保に向けた取組み		・東京都土木工事標準仕様書 東京都 平成26年4月による。 ・土木材料仕様書 東京都港湾局 平成25年による。 ・土木材料仕様書の付録4「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土木）による。 ・材料検査実施基準 東京都港湾局 平成24年4月による。 ・土木工事施工管理基準 東京都港湾局 平成25年4月による。 ・工事記録写真撮影基準 東京都港湾局 平成24年4月による。
課題3	現場の担い手の育成・確保に向けた取組み		・提案の内容は、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条の3第1項と、同法第25条の27第1項（建設工事の担い手の育成及び確保その他の施工技術の確保）「建設業者は、建設工事の担い手の育成及び確保その他の施工技術の確保に努めなければならない。」のうち、「建設業者は、建設工事の担い手の育成及び確保に努めなければならない。」の部分を満たしていること。

備考）標準案の工事工程表は、添付資料を参照のこと。

【様式 1】

平成 年 月 日

東京都知事 殿

競争入札参加希望者

〇〇・〇〇建設共同企業体

住 所

商号又は名称

代表者氏名 印

技術提案書（課題 1）

【工事名】 平成 28 年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

技術提案型総合評価方式実施要領に基づき、課題 1 の技術提案書等を提出します。

なお、技術提案が採用された場合は、提出した技術提案書等（採否通知書で「否」と判断された提案を除く。）に基づいて、工事着手前に詳細な施工計画を立案し施工を行います。

連絡者氏名

Tel

課題 1 の概要	
課題 1：工期の遵守を確実にするための施工計画	
提案項目の表題	
細目提案 1	〇〇に係る提案
細目提案 2	
細目提案 3	

平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事 工程表

	注)1	注)2	注)3	注)4	注)5	注)6	注)7	注)8	注)9	注)10	注)11	注)12	注)13	注)14	注)15	注)16	注)17	注)18	注)19	注)20	注)21	注)22	注)23	注)24	注)25	注)26	注)27	注)28	注)29	注)30	注)31	注)32	注)33	注)34	注)35	注)36	注)37	注)38	注)39	注)40	注)41	注)42	注)43	注)44	注)45	注)46	注)47	注)48	注)49	注)50	注)51	注)52	注)53	注)54	注)55	注)56	注)57	注)58	注)59	注)60	注)61	注)62	注)63	注)64	注)65	注)66	注)67	注)68	注)69	注)70	注)71	注)72	注)73	注)74	注)75	注)76	注)77	注)78	注)79	注)80	注)81	注)82	注)83	注)84	注)85	注)86	注)87	注)88	注)89	注)90	注)91	注)92	注)93	注)94	注)95	注)96	注)97	注)98	注)99	注)100	注)101	注)102	注)103	注)104	注)105	注)106	注)107	注)108	注)109	注)110	注)111	注)112	注)113	注)114	注)115	注)116	注)117	注)118	注)119	注)120	注)121	注)122	注)123	注)124	注)125	注)126	注)127	注)128	注)129	注)130	注)131	注)132	注)133	注)134	注)135	注)136	注)137	注)138	注)139	注)140	注)141	注)142	注)143	注)144	注)145	注)146	注)147	注)148	注)149	注)150	注)151	注)152	注)153	注)154	注)155	注)156	注)157	注)158	注)159	注)160	注)161	注)162	注)163	注)164	注)165	注)166	注)167	注)168	注)169	注)170	注)171	注)172	注)173	注)174	注)175	注)176	注)177	注)178	注)179	注)180	注)181	注)182	注)183	注)184	注)185	注)186	注)187	注)188	注)189	注)190	注)191	注)192	注)193	注)194	注)195	注)196	注)197	注)198	注)199	注)200	注)201	注)202	注)203	注)204	注)205	注)206	注)207	注)208	注)209	注)210	注)211	注)212	注)213	注)214	注)215	注)216	注)217	注)218	注)219	注)220	注)221	注)222	注)223	注)224	注)225	注)226	注)227	注)228	注)229	注)230	注)231	注)232	注)233	注)234	注)235	注)236	注)237	注)238	注)239	注)240	注)241	注)242	注)243	注)244	注)245	注)246	注)247	注)248	注)249	注)250	注)251	注)252	注)253	注)254	注)255	注)256	注)257	注)258	注)259	注)260	注)261	注)262	注)263	注)264	注)265	注)266	注)267	注)268	注)269	注)270	注)271	注)272	注)273	注)274	注)275	注)276	注)277	注)278	注)279	注)280	注)281	注)282	注)283	注)284	注)285	注)286	注)287	注)288	注)289	注)290	注)291	注)292	注)293	注)294	注)295	注)296	注)297	注)298	注)299	注)300	注)301	注)302	注)303	注)304	注)305	注)306	注)307	注)308	注)309	注)310	注)311	注)312	注)313	注)314	注)315	注)316	注)317	注)318	注)319	注)320	注)321	注)322	注)323	注)324	注)325	注)326	注)327	注)328	注)329	注)330	注)331	注)332	注)333	注)334	注)335	注)336	注)337	注)338	注)339	注)340	注)341	注)342	注)343	注)344	注)345	注)346	注)347	注)348	注)349	注)350	注)351	注)352	注)353	注)354	注)355	注)356	注)357	注)358	注)359	注)360	注)361	注)362	注)363	注)364	注)365	注)366	注)367	注)368	注)369	注)370	注)371	注)372	注)373	注)374	注)375	注)376	注)377	注)378	注)379	注)380	注)381	注)382	注)383	注)384	注)385	注)386	注)387	注)388	注)389	注)390	注)391	注)392	注)393	注)394	注)395	注)396	注)397	注)398	注)399	注)400	注)401	注)402	注)403	注)404	注)405	注)406	注)407	注)408	注)409	注)410	注)411	注)412	注)413	注)414	注)415	注)416	注)417
--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【様式3】

平成 年 月 日

東京都知事 殿

競争入札参加希望者

〇〇・〇〇建設共同企業体

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

技術提案書（課題2）

【工事名】 平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

技術提案型総合評価方式実施要領に基づき、課題2の技術提案書等を提出します。

なお、技術提案が採用された場合は、提出した技術提案書等（採否通知書で「否」と判断された提案を除く。）に基づいて、工事着手前に詳細な施工計画を立案し施工を行います。

連絡者氏名

TEL

課題2の概要	
課題2：コンクリート構造物の適正な品質確保に向けた取組	
提案項目の表題	
細目提案1	〇〇に係る提案
細目提案2	
細目提案3	

【様式4】

平成 年 月 日

東京都知事・殿

競争入札参加希望者

〇〇・〇〇建設共同企業体

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

技術提案書（課題3）

【工事名】 平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

技術提案型総合評価方式実施要領に基づき、課題3の技術提案書等を提出します。

なお、技術提案が採用された場合は、提出した技術提案書等（採否通知書で「否」と判断された提案を除く。）に基づいて、工事着手前に詳細な施工計画を立案し施工を行います。

連絡者氏名

印

課題3の概要	
課題3：現場の担い手の育成・確保に向けた取組	
提案項目の表題	
細目提案1	〇〇に係る提案

【様式5】

平成 年 月 日

東京都知事 殿

競争入札参加希望者

〇〇・〇〇建設共同企業体

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

質問書

【工事名】 平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

番号	質 問	回 答

《注意事項》

- 1 用紙はA4を縦使いとします。
- 2 質問がない場合は、質問書を提出する必要はありません。
- 3 質問欄が不足する場合、任意の用紙（A4版）を使用し、連番で記載してください。
- 4 本質問書は公表されますので質問内容に留意願います。

【様式6】

平成 年 月 日

殿

東京都知事

印

採否通知書

【工事名】 平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事

提出された技術提案書等に対する審査結果について、下記のとおり通知します。

記

1 技術提案に対する「合否」、「採否」及びその理由

項 目		審査結果	否 の 理 由
基礎点の合否		合・否	
課題 1			
	細目提案 1	採・否	
	細目提案 2	採・否	
	細目提案 3	採・否	
課題 2			
	細目提案 1	採・否	
	細目提案 2	採・否	
	細目提案 3	採・否	
課題 3			
	細目提案 1	採・否	

※基礎点の合否の審査結果が「否」であった場合には、入札参加資格を付与しない。

注) 不採用に関する問合せ先

東京都財務局経理部契約第一課 TEL03-5388-2621

【様式7】

細目提案〇 ○〇〇に係る提案（提案の概要）

【着眼点】

（課題に対する動機等）

.....

【具体的な内容】

（「設計図書」及び「別紙2標準案」との相違等）

.....

【期待される効果】

（効果とその具体的根拠及び出典等）

.....

注記）本様式はA 4 版縦で使用すること。

【様式8】

欄目提案○ ○○に係る提案の施工計画（提案の詳細）

注記）本様式はA3版横で使用すること。

添付資料

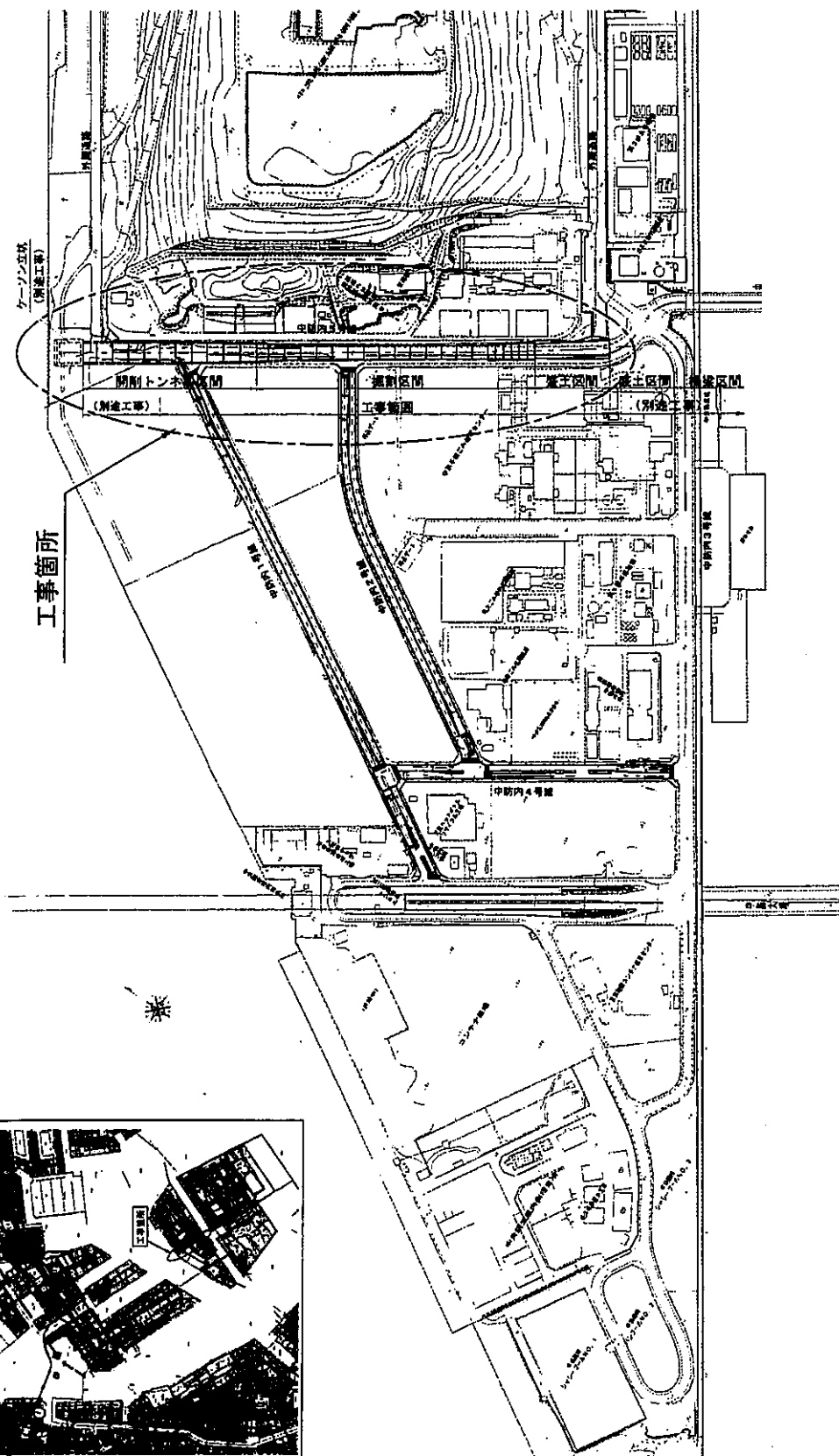
基本条件図書

・基本条件図書—1	位置図	1
・基本条件図書—2	トンネル構造概要図	2
・基本条件図書—3	全体平面図	3
・基本条件図書—4	全体縦断面図	4
・基本条件図書—5	標準断面図	5
・基本条件図書—6	土質条件等	8
・基本条件図書—7	工事用地図	17
・基本条件図書—8	近接構造物位置図	18
・基本条件図書—9	廃棄物混合土層位置図	19
・基本条件図書—10	土砂運搬	20

標準案別添

・標準案工程表	21
---------	----

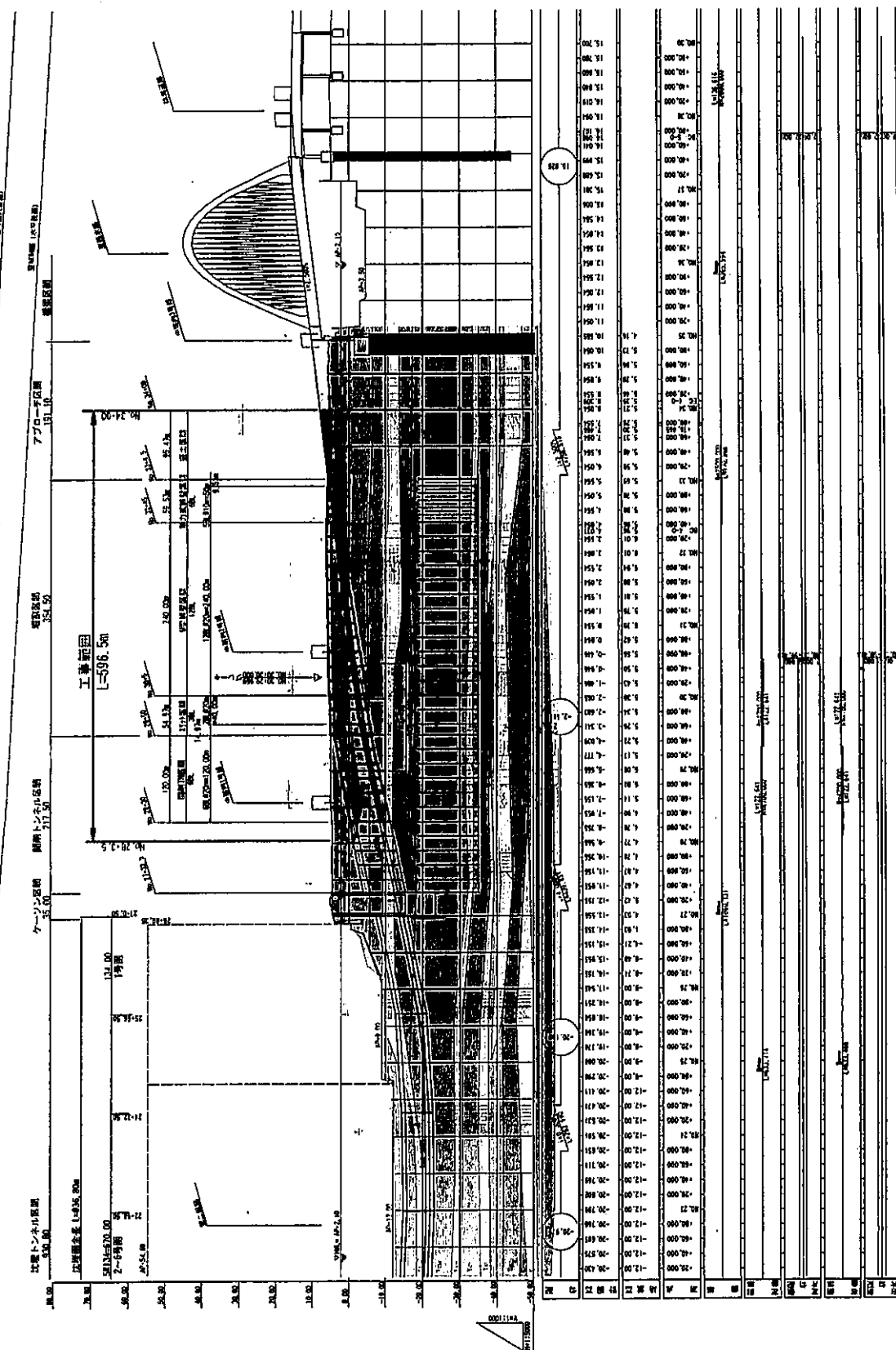
案内图



断面图 S=1/600



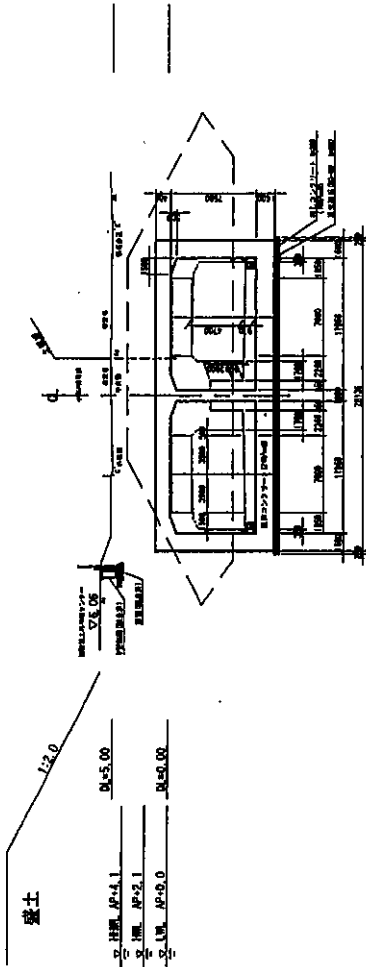
全体縦断面



標準断面図 (1) S=1:400

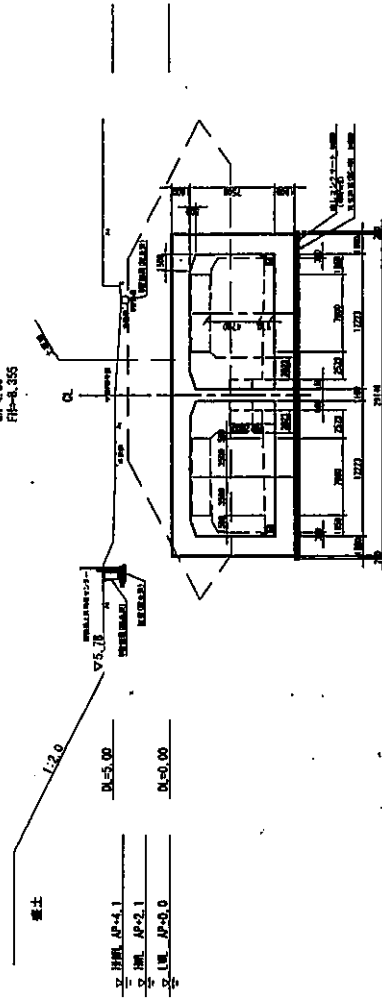
No. 28+70

GP+5.08
FH+8.755



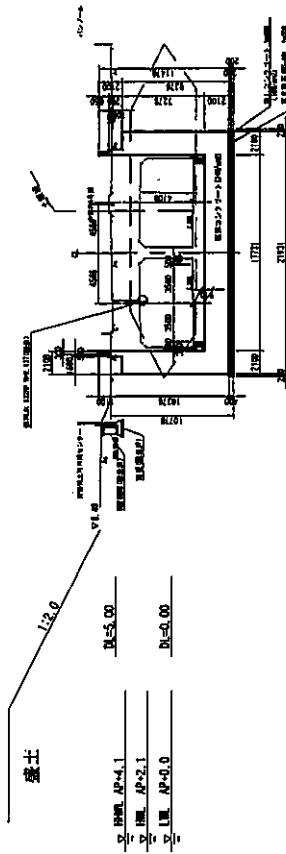
No. 28+30

GP+4.80
FH+8.355

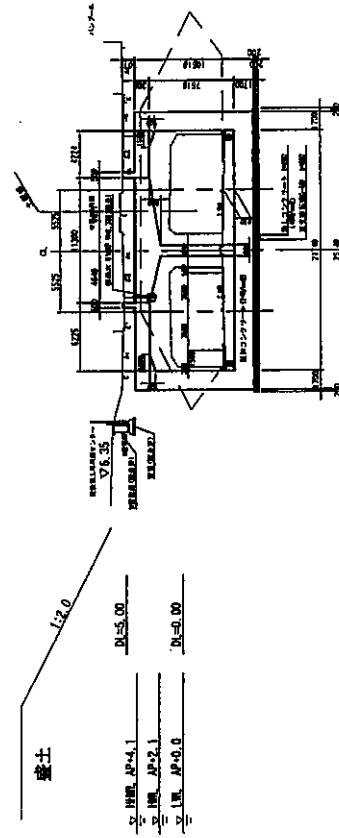


標準断面図 (2) S=1:400

No. 30+5
 GR=5.39
 FI=+1.916

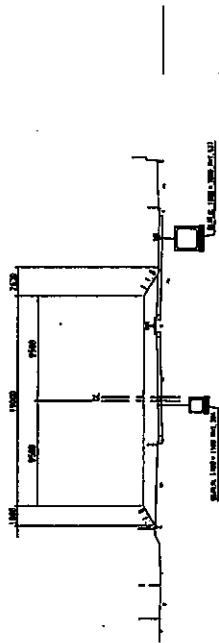


No. 29+50
 GR=5.24
 FI=+3.045



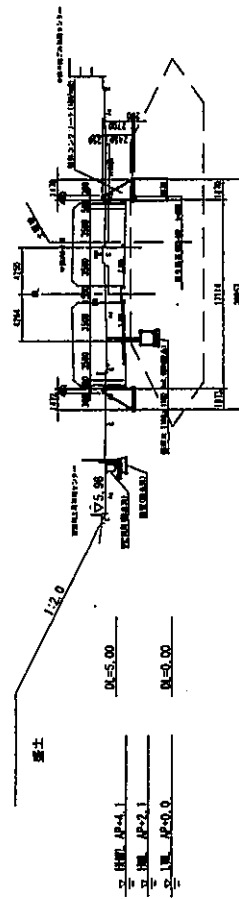
標準断面図 (3) S=1:400

No. 33+60
GM=5.37
FH=7.064



$\frac{1}{2}$ H.M. $AP=4.1$
 $\frac{1}{2}$ H.M. $AP=2.1$
 $\frac{1}{2}$ L.M. $AP=0.0$
 DL=5.00
 DL=0.00

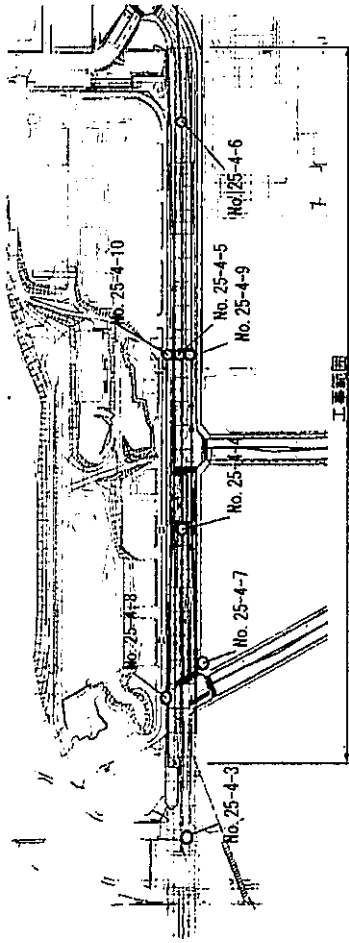
No. 32+45
GM=5.94
FH=4.179



$\frac{1}{2}$ H.M. $AP=4.1$
 $\frac{1}{2}$ H.M. $AP=2.1$
 $\frac{1}{2}$ L.M. $AP=0.0$
 DL=5.00
 DL=0.00

NON-SCALE

■土質調査位置



圖士質從斷區

[illegible][illegible]

(参考) 既往の土質調査の項目

[illegible]

（因篇幅原因）改收實土明土按■

星名	4.75 μ m ¹	γ (K/arc ²)	γ (K/arc ²)	(K/arc ²)	ϕ (°)	E(K/arc ²)	V ₀ (mag)
He	11	18.5	9.3	-	30	210	110
He	3	16.5	6.5	-29.3	-	7400	2700
Ven	2	10.1	6.2	10.1	-	3100 $\pm$	135
Ves2	4	19.0	9.0	-	29	2850	170
He	1	16.1	6.2	10.1	-	2850	110
He	26	26.0	14.1	-	35	14400	245
He	11	16.5	6.0	$\phi = 20.2, 30.2, 105.2$	235	30100	295
Te1	18	16.3	6.1	319.8	-	19760 $\pm$	295
15 μ	37	14.0	9.1	-	35	25600	315
Te1	69	19.0	9.1	-	35	18300	330
Te	170	20.0	10.1	-	35	81000	365

法記

※印は一種圧縮強度試験値を採用。

・床付け下面にも生土が位置する場合、壁ぶくれの影響を考慮し、設計用の粘着力は0.3・Cとする。

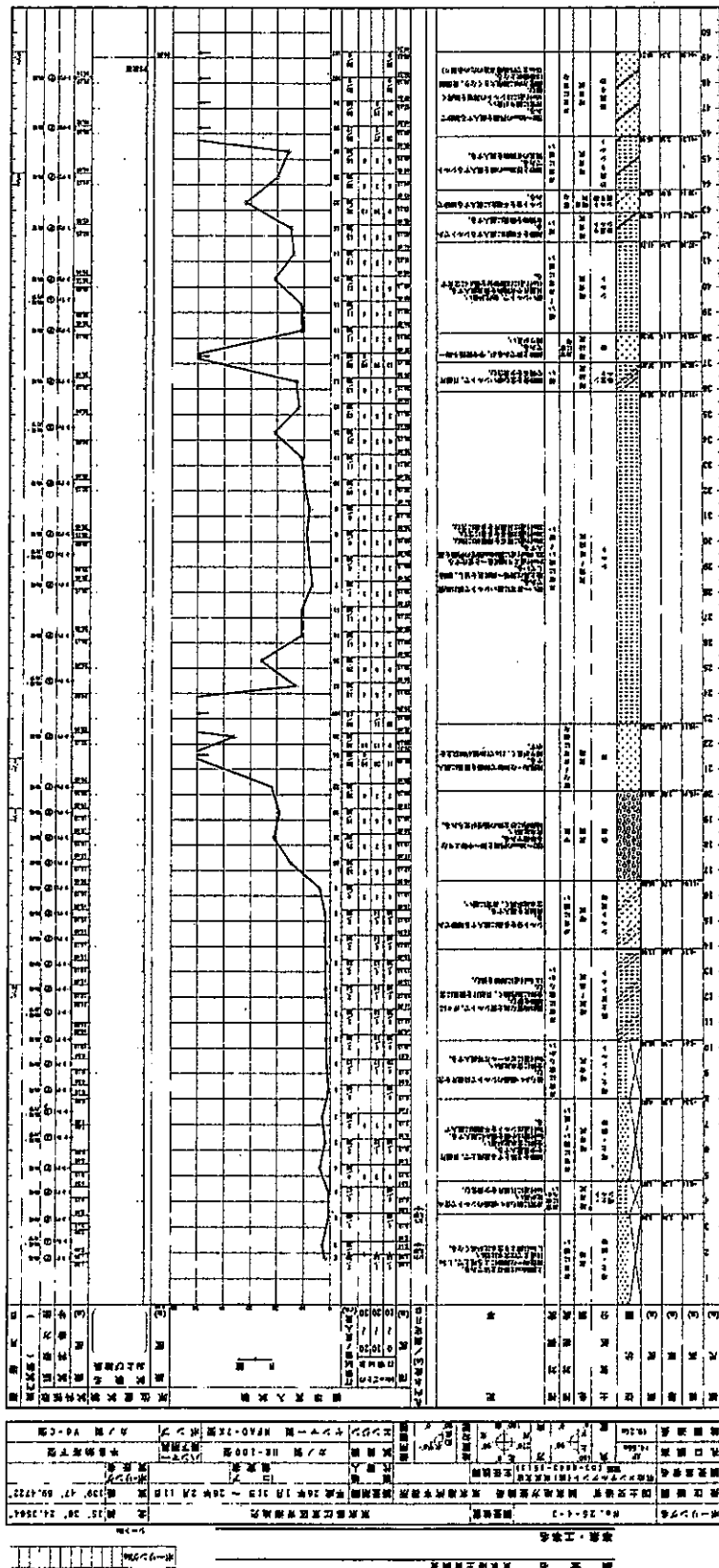
■設計用地下水位

·高水位(HWL)=AP+2.1m

•低水位(LWL) = $AP \pm 0.0m$

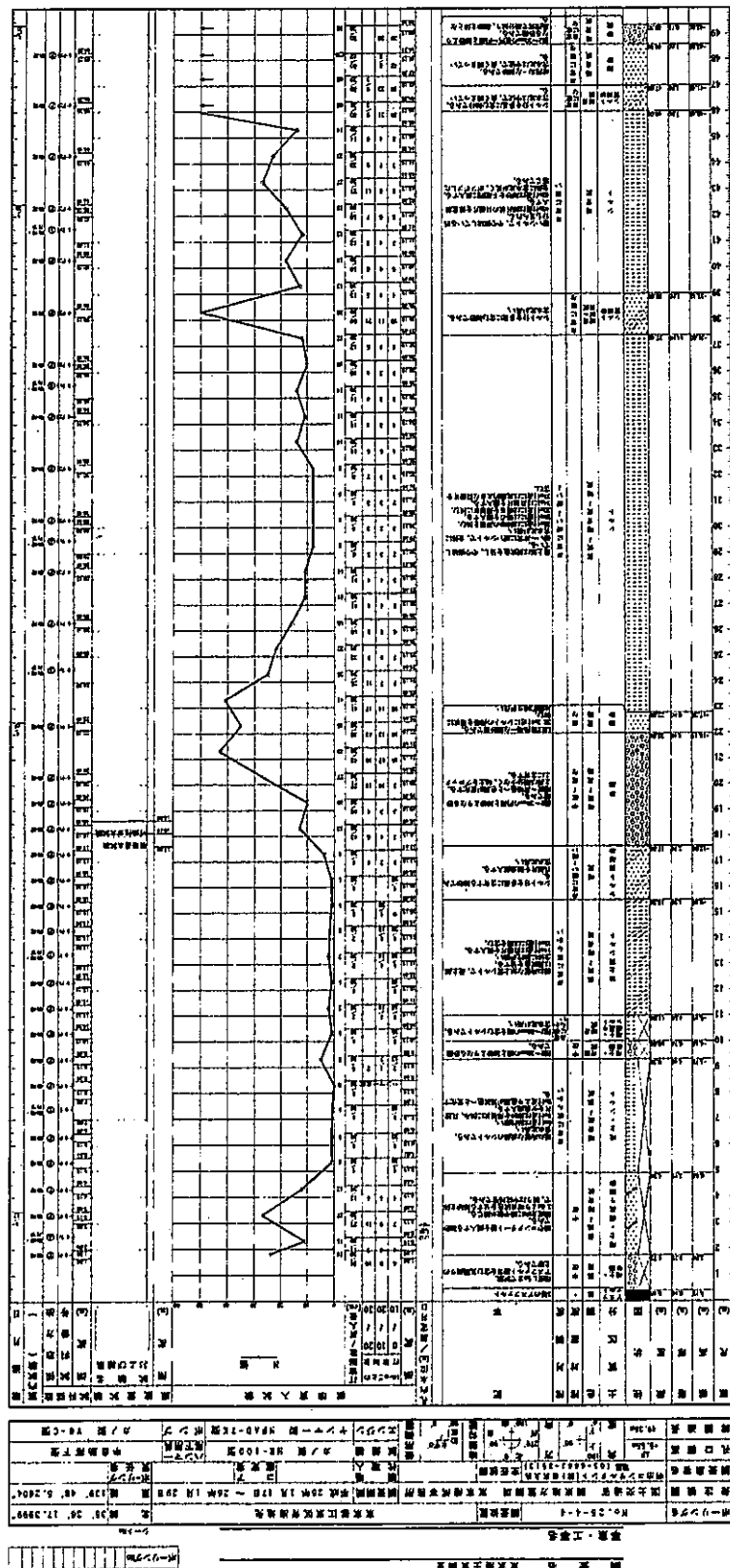
注記)対象範囲で一律とする。

土質条件等 (2)
(NO. 25-4-3)



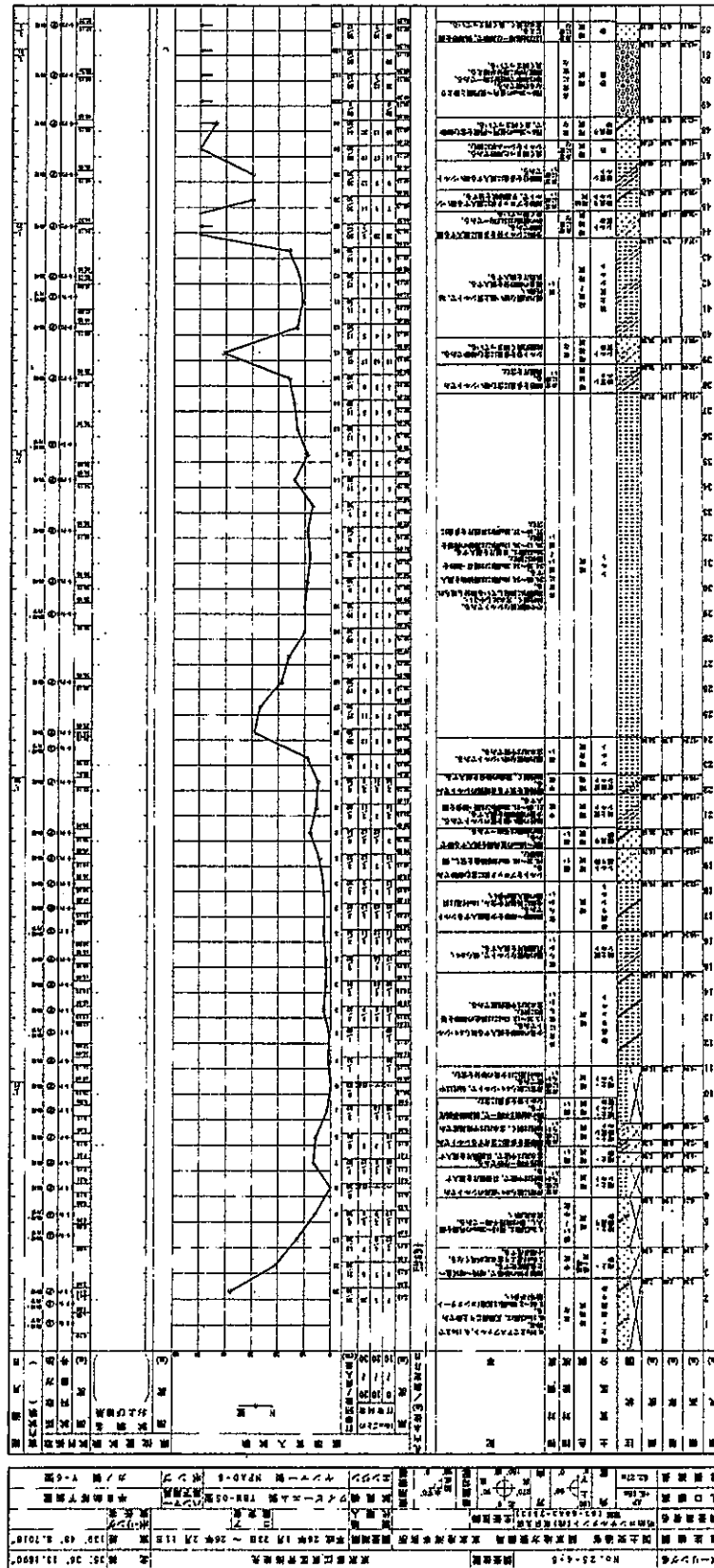
ボーリング柱状図

土質条件等 (3)
(NO. 25-4-4)



ボーリング柱状図

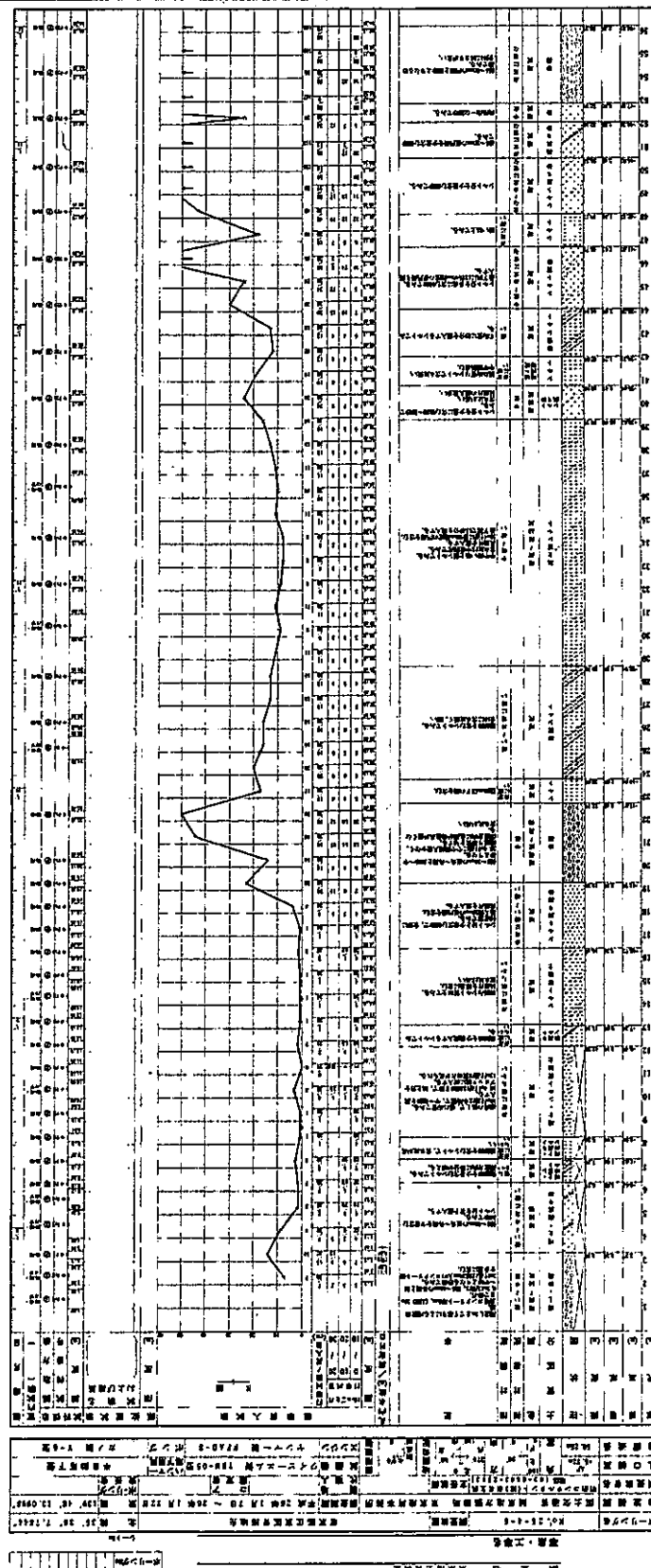
土質条件等 (4)
(NO. 25-4-5)



(注) 東京港土質調査報告書 平成26年3月より抜粋

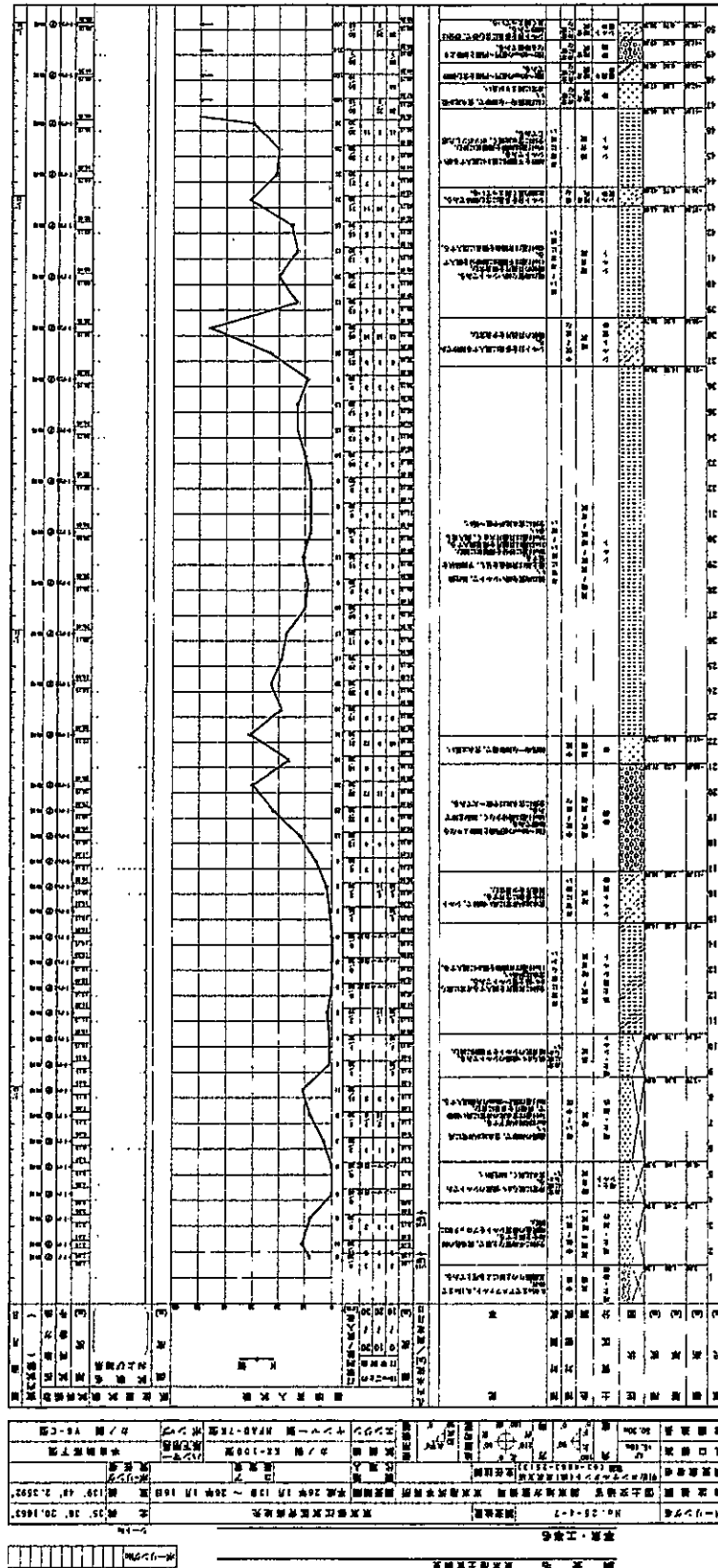
ボーリング柱状図

土質条件等 (5)
(NO. 25-4-6)

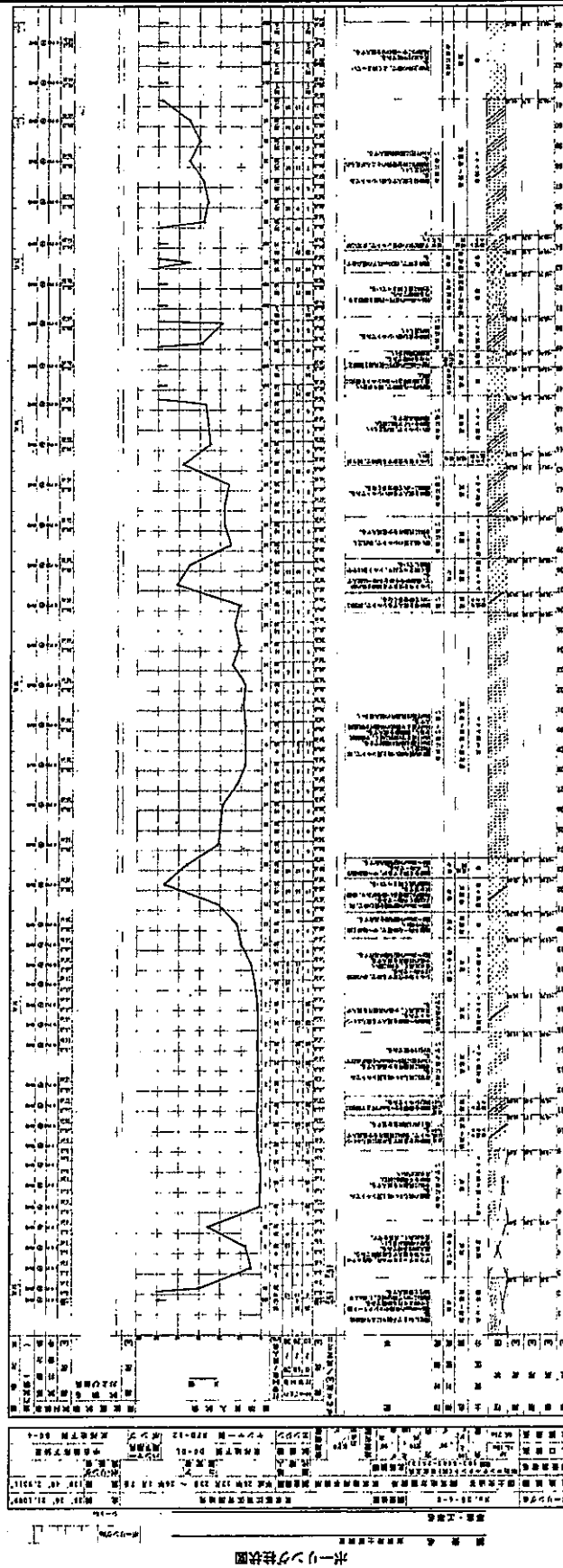


ボーリング柱状図

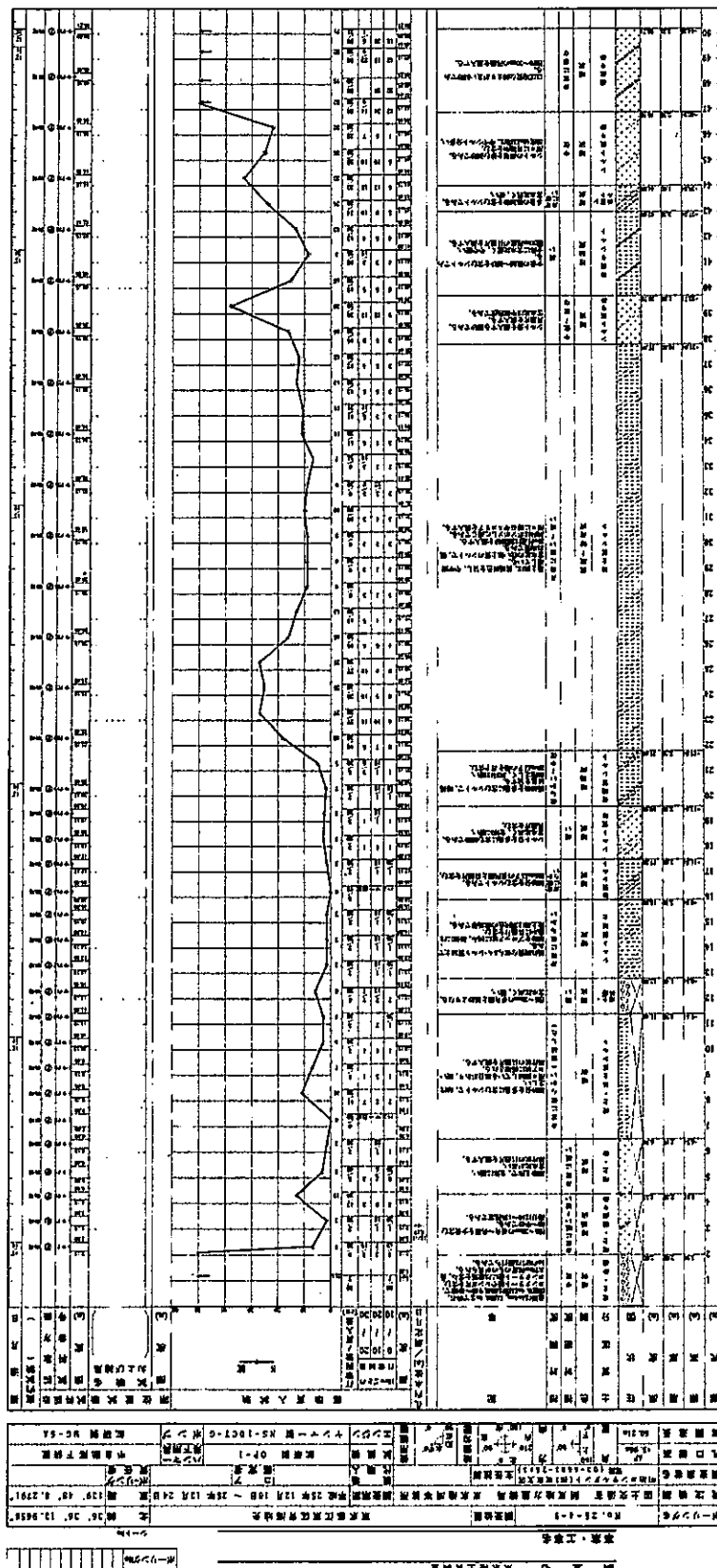
土質条件等 (6)
(NO. 25-4-7)



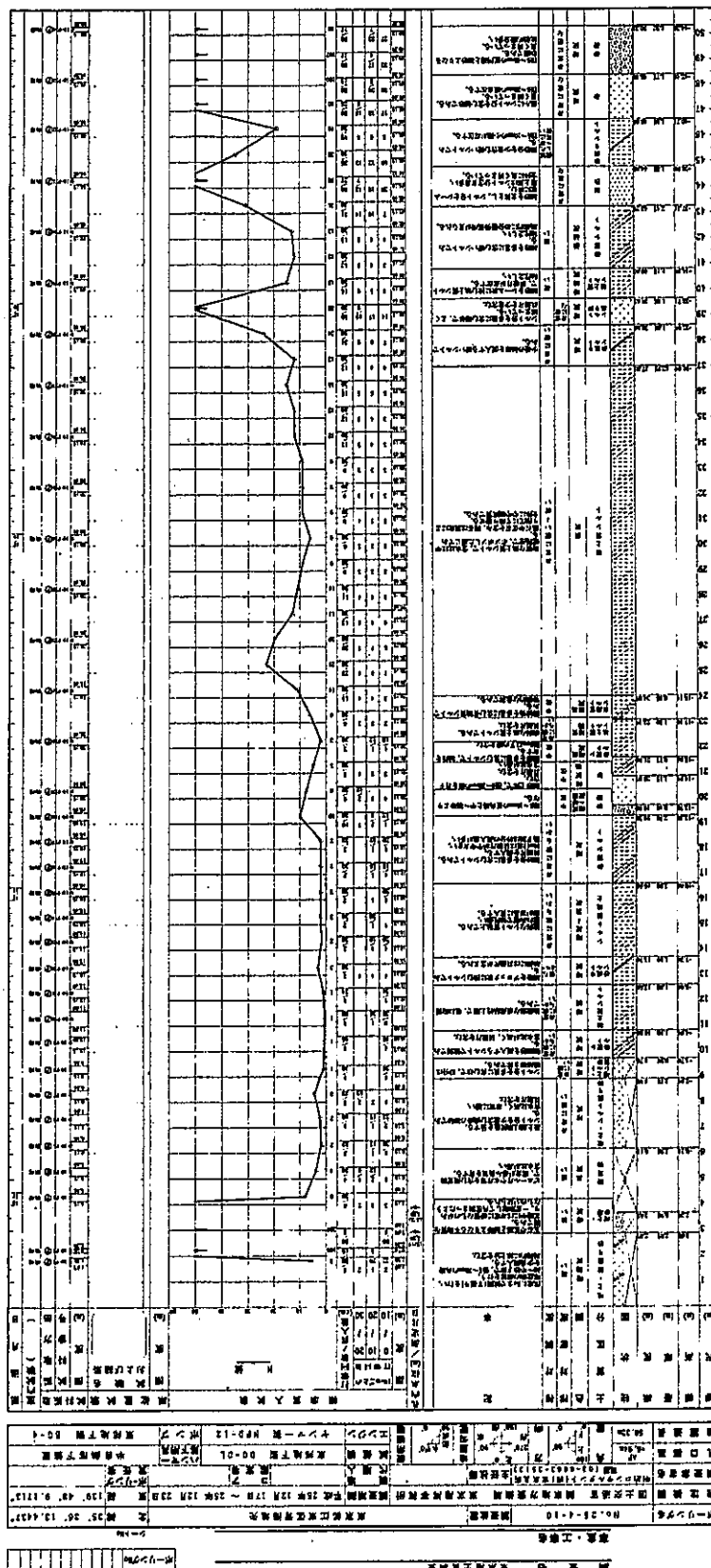
土質条件等 (7)
(NO. 25-4-8)



ホーリシダ柱状図



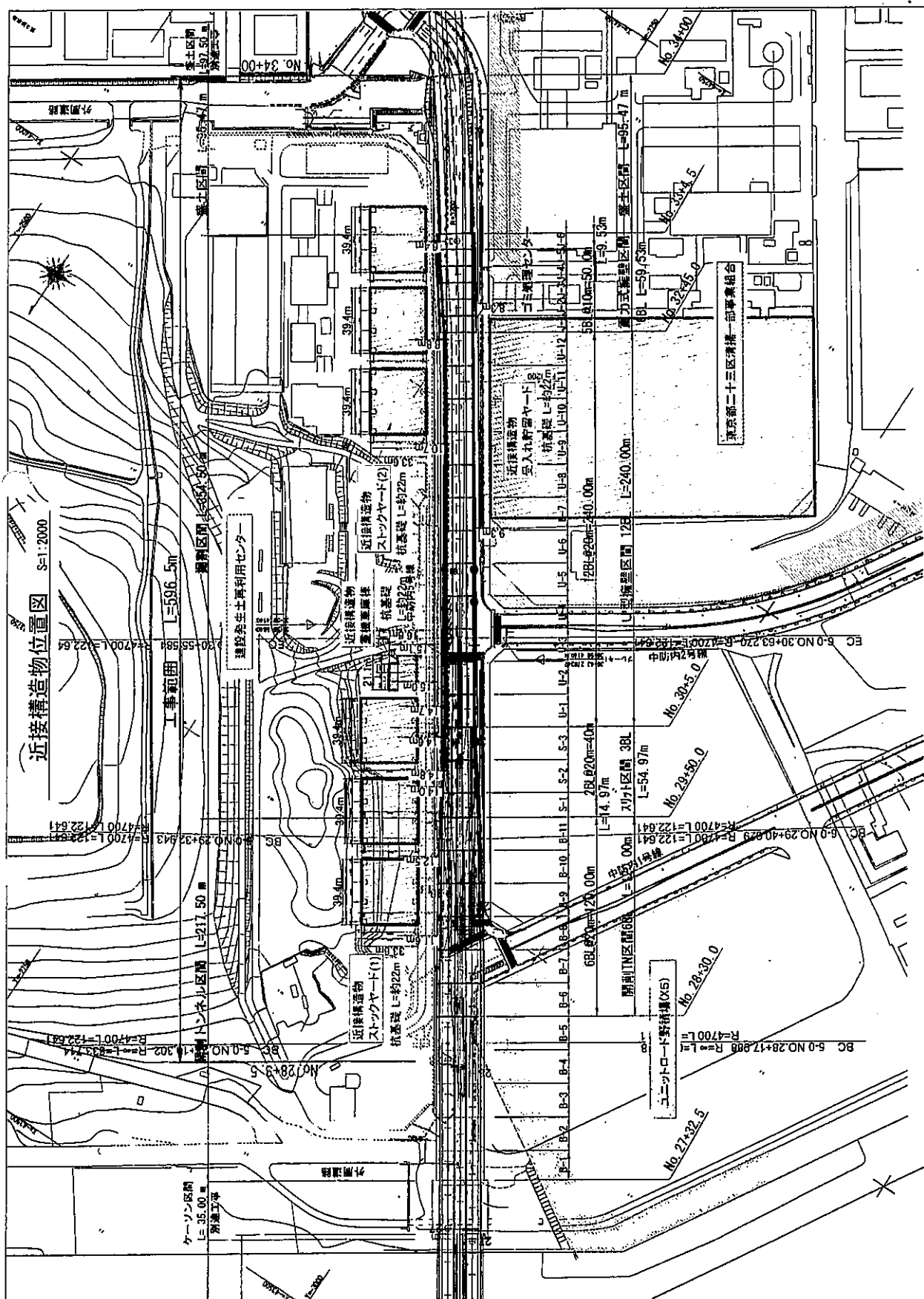
土質条件等 (9)
(NO. 25-4-10)



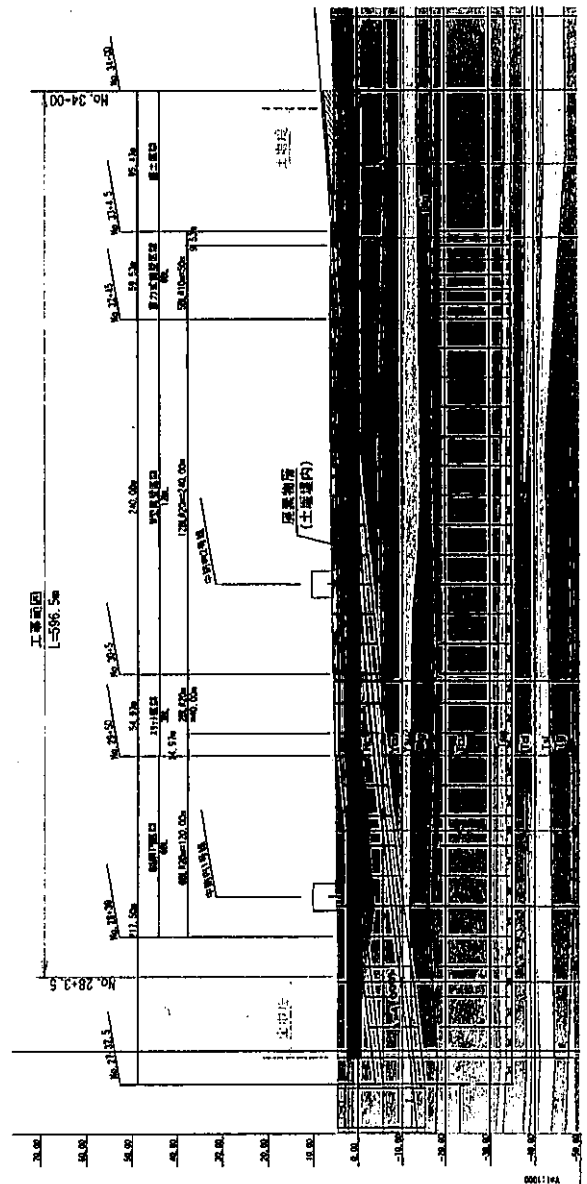
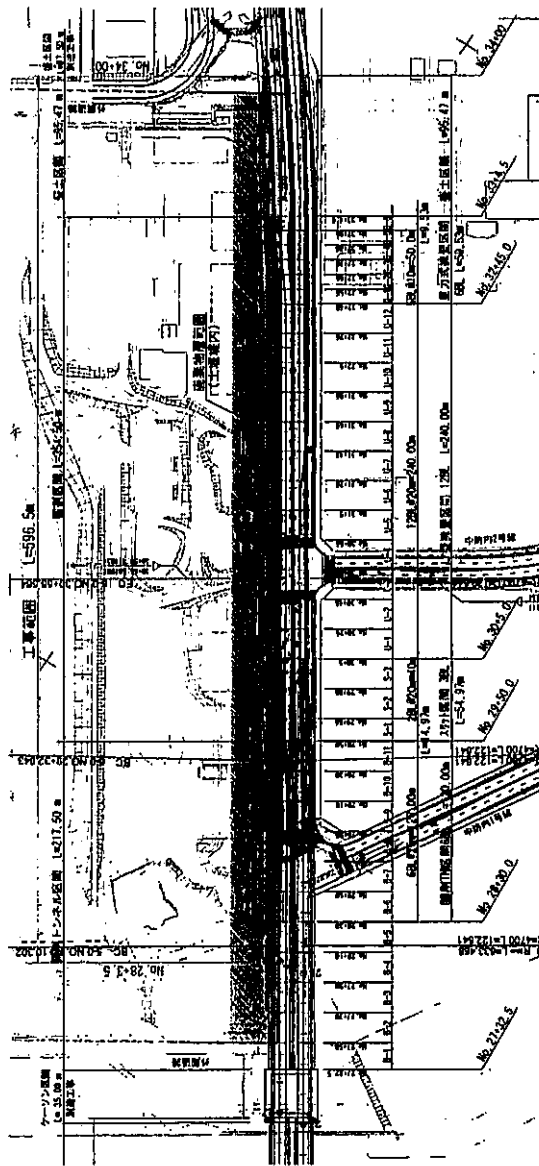
ボーリング柱状図

(注) 東京港土質調査報告書 平成26年3月より抜粋

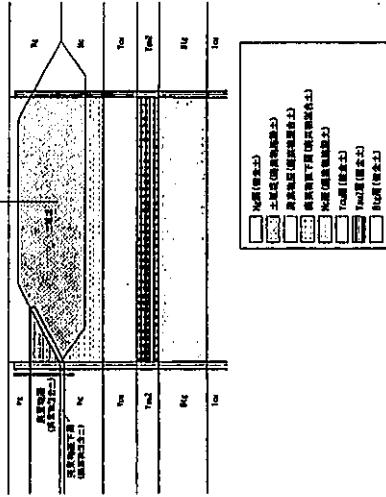




廃棄物混合土層位置図 S41:3000



模式図



項目	単位	数値
土留径	mm	1000
土留長さ	m	10
土留間隔	m	2.0
土留位置	m	1.0
土留径	mm	1000
土留長さ	m	10
土留間隔	m	2.0
土留位置	m	1.0
土留径	mm	1000
土留長さ	m	10
土留間隔	m	2.0
土留位置	m	1.0

土砂運搬

土砂運搬は、表1のとおりとする。

表1 土砂の区分と運搬方法および運搬先

土砂の区分	搬 出				搬 入	
	(1)健全土	(2)廃棄物混入土	(3)廃棄物混入土	(4)建設廃土	(5)埋戻土①	(6)埋戻土②
運搬方法	海上輸送 (夜間のみ)	陸上輸送 (夜間のみ)	陸上輸送 (夜間のみ)	陸上輸送 (夜間のみ)	陸上輸送 (夜間のみ)	陸上輸送 (夜間のみ)
運搬先	工事現場 (①地点) ↓ 【陸路】 中防内積出場所 (②地点) ↓ 【海上輸送】 新海面Z1 (③地点) ↓ 【陸路】 中防外ヤード (④地点)	陸上輸送 (①地点) ↓ 【陸路】 新海面Bブロック (⑤地点) ↓ 【陸路】 最終処分場所	陸上輸送 (①地点) ↓ 【陸路】 新海面Bブロック (⑤地点) ↓ 【陸路】 最終処分場所	工事現場 (①地点) ↓ 【陸路】 新海面Bブロック (⑤地点) ↓ 【陸路】 最終処分場所	中防外ヤード (④地点) ↓ 【陸路】 工事現場 (⑦地点)	新海面Aブロック (⑥地点) ↓ 【陸路】 工事現場 (⑧地点)
備 考	中防外ヤードに処分	新海面Bブロックに仮置きし、その後、環境局が指定する場所に運搬し処分	新海面Bブロックにて分別作業を行い、新海面処分場の受入基準に適合する土砂は仮置きし、その後、環境局が指定する場所に運搬し最終処分。適合しない廃棄物は、外部の処分場に運搬し処分	新海面Aブロックに仮置きし、その後、埋戻材として自ら利用	埋戻材は、別途工事との工 事間利用	埋戻材は、建設廃土を自 ら利用

注記) 地点箇所は下図を参照のこと。

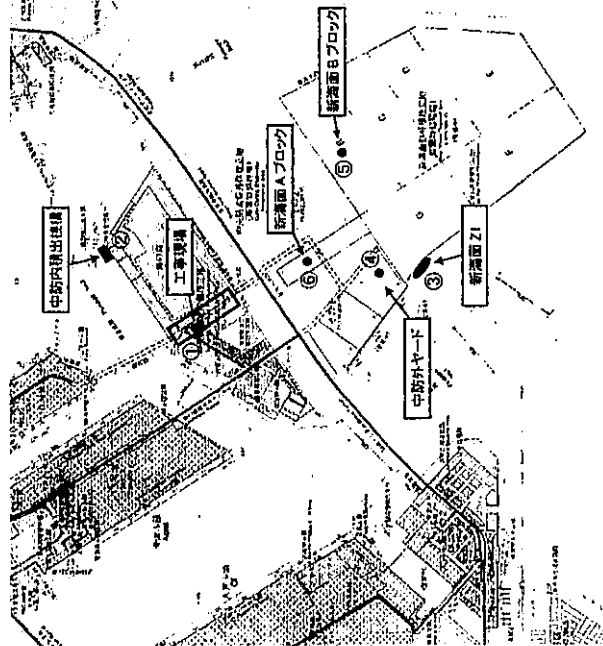


図1 土砂運搬の地点

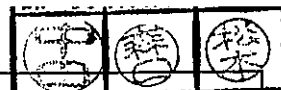
平成28年度南北埼玉防内閣陸上トンネル整備工事 標準工程表
南工区(東京部施工)

工 程	施工 区分	平成28年度												平成29年度												平成30年度												平成31年度												備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		平成28年度												平成29年度												平成30年度												平成31年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
工程開始条件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

(注1)搬出はB4B5及びB6一部(No.28+3.5~No.28+38)を除く
(注2)B4B5(No.28+3.5~No.28+30)を除く
(注3)B4B5及びB6一部(No.28+3.5~No.28+45.3)を除く
(注4)B4B5及びB6一部(No.28+3.5~No.28+38)を除く

第1回 入札経過調書						
		公印照合	押印	文書番号	27財経一第3906号	
				契約番号	27-00777	
				開札日時	平成28年04月04日 09時30分	
				開札場所	都庁第一本庁舎北側4階 第二入札室	
				予定価格	8,139,873,600円	
件名	平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事					
落札者	清水・鴻池・岩田地崎建設共同企業体			落札金額	99.9%	
住所	東京都中央区京橋二丁目16番1号				8,138,880,000円	
	入札者氏名	入札金額	価格点	技術点	評価値	備考
	清水・鴻池・岩田地崎建設共同企業体	7,536,000,000円	0.0073	147.1667	147.1740	
記事	履行場所 東京都江東区青海三丁目地先中央防波堤内側埋立地 工事概要 工事延長 596.5m (1)開削トンネル工 120.0m (2)スリット構造工 55.0m (3)U型擁壁工 240.0m (4)重力式擁壁工 59.5m (5)盛土工 95.5m (6)土砂運搬工 一式 (7)仮設工 一式 工 期 契約確定の日から平成31年6月28日まで(ただし、廃棄物処分工を除く工種については平成30年10月31日まで) 価格点及び評価値は、入札金額を本案件公費事項に基づき換算した点数を、小数点第四位までで表示している(ただし、小数点以下第五位以降の桁で評価値を判定した場合には、判定した桁までで表示している。)					

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)



契約内容変更決定通知書

28 財経一 第 3427 号
平成 29 年 2 月 27 日

港湾局長殿

財 務 局 長
(公 印 省 略)

件 名	平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事		
履 行 場 所	東京都江東区青海三丁目地先中央防波堤内側埋立地		
契約年月日	平成28年 6月15日	文 書 番 号	27-00777
契約の相手方	清水・鴻池・岩田地崎建設共同企業体 代表者 清水建設株式会社		
契 約 金 額	既 定	変 更	増 △ 減
	8,138,880,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 602,880,000 円)	8,143,301,527 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 603,207,520 円)	4,421,527 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 327,520 円)
履 行 期 限	既 定	変 更	増 △ 減
	契約確定の日から 平成31年6月28日 まで (ただし、廃棄物処分工を 除く工種については平成30 年10月31日まで)	契約確定の日から 平成31年6月28日 まで (ただし、廃棄物処分工を 除く工種については平成31 年3月31日まで)	
前 払 金	既 定	変 更	増 △ 減
	813,800,000 円	-----	-----
中間前払金	既 定	変 更	増 △ 減
	----- 円	-----	-----
備 考			

本書の送付をもって通知にかえる



財務課長
契約内容変更決定通知書

29 財経一 第 79 号
平成 29 年 4 月 14 日

港湾局長殿

財 務 局 長
(公 印 省 略)

件 名	平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事		
履 行 場 所	東京都江東区青海三丁目地先中央防波堤内側埋立地		
契約年月日	平成28年 6月15日	文 書 番 号	27-00777
契約の相手方	清水・鴻池・岩田地崎建設共同企業体 代表者 清水建設株式会社		
契 約 金 額	既 定	変 更	増 △ 減
	8,143,301,527 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 603,207,520 円)	8,944,448,760 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 662,551,760 円)	801,147,233 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 59,334,240 円)
履 行 期 限	既 定	変 更	増 △ 減
	契約確定の日から 平成31年6月28日 まで (ただし、廃棄物処分工を 除く工種については平成31 年3月31日まで)	-----	-----
前 払 金	既 定	変 更	増 △ 減
	813,800,000 円	-----	-----
中 間 前 払 金	既 定	変 更	増 △ 減
	----- 円	-----	-----
年度別支払限度額	既 定	変 更	増 △ 減
(平成28年度)	1,627,700,000 円	1,627,700,000 円	0 円
(平成29年度)	1,627,700,000 円	2,428,847,233 円	801,147,233 円
(平成30年度)	2,441,600,000 円	2,441,600,000 円	0 円
(平成31年度)	2,441,880,000 円	2,441,880,000 円	0 円
備考			



契約内容変更決定通知書

29 財経一 第 1073 号
平成 29 年 7 月 28 日

港湾局長殿

財 務 局 長
(公印省略)

件 名	平成28年度南北線中防内側陸上トンネル整備工事		
履 行 場 所	東京都江東区青海三丁目地先中央防波堤内側埋立地		
契約年月日	平成28年 6月15日	文 書 番 号	27-00777
契約の相手方	清水・鴻池・岩田地崎建設共同企業体 代表者 清水建設株式会社		
契 約 金 額	既 定	変 更	増 △ 減
	8,944,448,760 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 662,551,760 円)	9,666,007,560 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 716,000,560 円)	721,558,800 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 53,448,800 円)
履 行 期 限	既 定	変 更	増 △ 減
	契約確定の日から 平成31年6月28日 まで (ただし、廃棄物処分工を除く工種については平成31年3月31日まで)	-----	-----
前 払 金	既 定	変 更	増 △ 減
	813,800,000 円	-----	-----
中 間 前 払 金	既 定	変 更	増 △ 減
	----- 円	-----	-----
年度別支払限度額	既 定	変 更	増 △ 減
(平成28年度)	1,627,700,000 円	1,627,700,000 円	0 円
(平成29年度)	2,428,847,233 円	3,150,406,033 円	721,558,800 円
(平成30年度)	2,441,600,000 円	2,441,600,000 円	0 円
(平成31年度)	2,441,880,000 円	2,441,880,000 円	0 円
備考			

別記様式－ 2

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	平成29年10月27日	議案番号	2
所管部署	東京都中央卸売市場		
施工業種	ひき家・解体	等級	順位格付
件名	築地市場(28)青果部卸売場仲卸売場棟解体工事		
場所	東京都中央区築地五丁目2番1号		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日から平成30年3月15日まで		
契約者	丸利根・日動・アスベックス建設共同企業体		
契約金額	1,302,712,632円		

契約方式	一般競争入札
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全13者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全13者）
施工状況	一時中止

（ 備 考 ）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図を含む）
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書（表紙）

1. 工事概要

件 名 : 築地市場 (28) 青果部卸売場仲卸売場棟解体工事

工 事 場 所 : 東京都中央区築地五丁目2番1号

工 期 : 平成28年7月22日から平成30年3月15日まで

工 事 概 要 : 解体工事

棟数 全 29 棟

構造 鉄骨造・鉄筋コンクリート造・
鉄骨鉄筋コンクリート造・
コンクリートブロック造

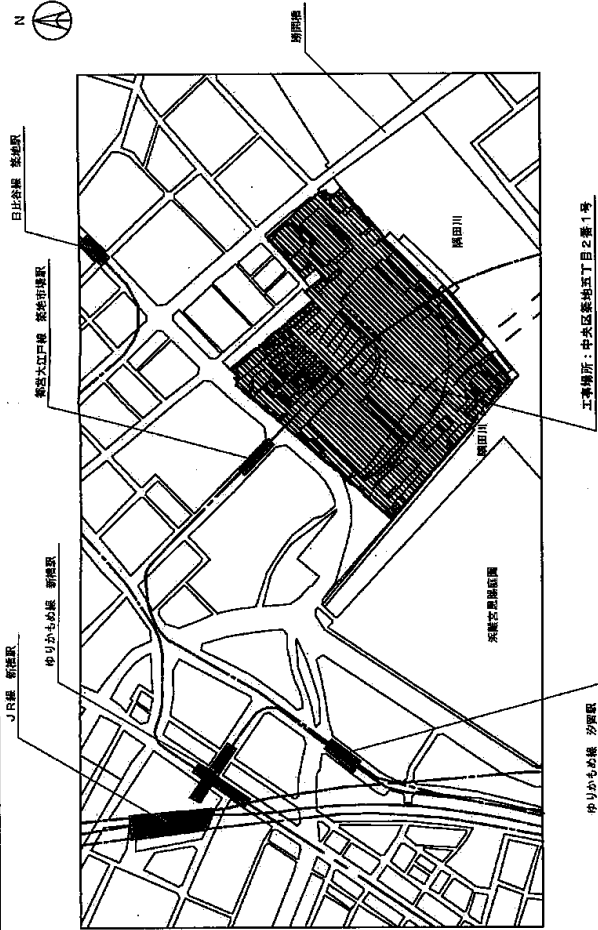
規模 地上1階～4階建て
延床面積 計 43,198 m²

その他外構等地上部解体工事一式
(く体・内外装・設備・外構の撤去一式)

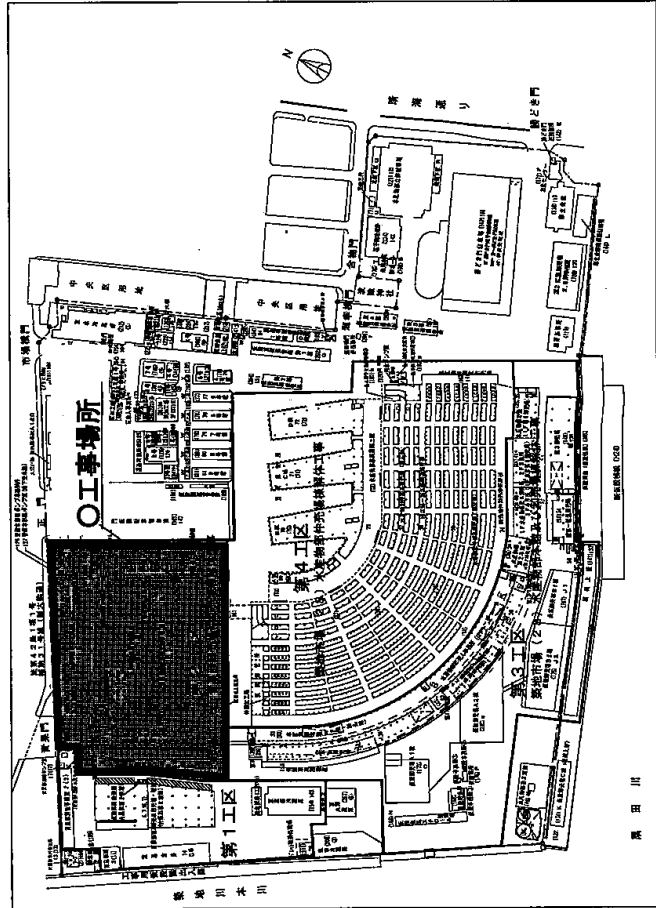
契 約 金 額 : 1,302,712,632 円 (税込)

受 注 者 : 丸利根・日動・アスベックス建設共同企業体

2. 案内図



3. 配置図



発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	28-00130			
業種	業種	3100:ひき家・解体		
	希望受付業種1	3100:ひき家・解体		
	希望受付業種2			
	希望受付業種3			
件名	【電子】築地市場(28)青果部卸売場仲卸売場棟解体工事			
履行場所	東京都中央区築地五丁目2番1号			
概要	工事概要 敷地面積 230,836㎡ 棟数・構造・規模 全29棟 鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・コンクリートブロック造 地上1階～4階建て 延床面積 43,198㎡ その他外構等地上部解体工事(く体・内外装・設備・外構の撤去一式)			
履行期間	契約確定の日から平成30年 3月15日まで			
契約方法	一般競争入札			
予定価格(税込)	1,670,144,400円			
発注等級	順位格付			
受付等級	順位格付, JV			
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象			
入札説明会開催日時				
入札説明会開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	平成28年 7月21日 9時30分			
希望申請期間	平成28年 6月13日 9時00分から平成28年 6月17日 16時00分まで			
希望申請場所	東京都電子調達システムの「電子入札」により希望申請すること			
希望申請要件1	JV自主結成方式			
希望申請要件2	添付ファイル「築地市場建物解体工事の入札参加申請について」参照			
希望申請要件3	本工事については、「解体工事施工技士」又は「解体工事に関して8年以上の実務経験を有する技術者」の指導を受けて施工すること。詳細は、別添「希望申請要件について」を参照			
希望申請要件4	本案件は、築地市場閉場後の平成28年11月7日に現場施工に着手するものとし、着手までの期間については、監理技術者又は主任技術者の工事現場への専任を要しない。			
希望申請要件5				
希望申請要件6				
希望備考	受付時間は、9時00分から18時00分まで(ただし、希望申請期間最終日は16時00分まで)			
担当局部課	財務局経理部契約第一課			
担当者	建築担当			
連絡先	03-5388-2623 内線番号: 26-161			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

発注予定表 発注予定備考

- 最低制限価格は新基準(平成28年6月1日改正)で算定し、予定価格の7/10以上で設定する。詳細は「最低制限価格及び調査基準価格の算定基準の改正について」のとおり。
- 本案件は労働条件等に関する特別調査の対象案件である。調査対象工事に選定された場合は調査へ協力すること。詳細は別添『低入札価格調査対象工事に関する特別調査』の対象拡大について」のとおり。
- 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。【受注者の責務について(公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条)】
- 資格確認通知：平成28年6月28日の予定
- 起工部署：中央卸売市場
- 本件は「契約手続期間の短縮について(試行)」の対象案件である。資格確認通知時には、原則図面、積算内訳書等を添付しないため、公表時のものを使用すること。
- 公表した予定価格は、修正する場合がある。その場合は、「一般競争入札参加資格確認結果通知書」に修正後の予定価格を記載する。

入札公告兼入札説明書

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月6日

東京都知事 外 添 要

1 競争入札に付する事項

- (1) 業種 ひき家・解体
- (2) 工事件名 築地市場(28)青果部卸売場仲卸売場棟
解体工事
- (3) 工事場所 中央区築地五丁目2番1号
- (4) 工事概要
敷地面積 230,836㎡
棟数・構造・規模 全29棟 鉄骨造・鉄筋コンク
リート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・コンクリート
ブロック造 地上1階～4階建て 延床面積 43,19
8㎡
その他外構等地上部解体工事(く体内外装・設
備外構の撤去一式)
- (5) 工期 契約確定の日から平成30年3月15日まで
- (6) 予定価格 1,670,144,400円(消費税及び地方消費
税の額を含む。)
- (7) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係
る手続は東京都電子調達システム(以下「電子調達シ
ステム」という。)により行うこと。電子入札の運用
は、東京都が定めた東京都電子入札等運用基準(建設
工事等)(平成17年2月1日付16財経一第2768号)に
よる。
- (8) 本案件は、最低制限価格制度の対象案件である。
- (9) この工事は、契約締結後に施工方法等についてV

E 提案を受け付ける契約後 V E の対象工事である。

(10) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(11) この工事は、あらかじめ専任を要しない期日を明示する工事であり、築地市場閉場後の平成28年11月7日(月)に現場施工に着手するものとし、着手までの期間については、監理技術者又は主任技術者の工事現場への専任を要しない。

(12) 本工事については、「解体工事施工技士」又は「解体工事に関して8年以上の実務経験を有する技術者」の指導を受けて施工すること。

(13) 本案件の希望に当たっては、別添「築地市場建物解体工事の入札参加申請について」の内容をよく確認すること。

(14) この工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条に基づき、受注者の責務が定められた工事である。この工事の施工に当たり下請契約を締結するときは、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めなければならない。

また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)から(5)までの全ての事項に該当し、かつ、3

により事前にこの入札に参加する資格があることの確認を受けた者がこの入札に参加することができる。

- (1) 3者による建設共同企業体であること。
- (2) 建設共同企業体の出資割合は、第1順位の構成員は60%、第2順位の構成員は25%、第3順位の構成員は15%とすること。
- (3) 建設共同企業体の構成員が、次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号。以下「指名停止等取扱要綱」という。)に基づく指名停止期間中の者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき又は手形若しくは小切手が不渡りになったとき(以下「経営不振の状態」という。)等。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。

エ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号。以下「暴力団等対策措置要綱」という。)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者

オ この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる

者)

(4) 建設共同企業体の構成員となる要件は、次のとおりとする。ただし、建設共同企業体の構成員が、入札書提出までの間に、経営不振の状態等に陥った場合は、当該建設共同企業体の入札参加資格を取り消す。

ア 東京都における平成27・28年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、業種31のひき家・解体(以下「解体工事」という。)に格付されていること。

イ 建設共同企業体の代表者としての第1順位の構成員は、解体工事の格付が1位から30位までの者で、東京都と契約する営業所(本店を含む。)が都内にあり、平成27・28年度建設工事等競争入札参加資格として申請した解体工事の総完成工事高(審査基準日直前1年の完成工事高)又は平成21年4月1日から平成28年6月17日までの間に完成させた解体工事のうち、一件の請負金額が最高である工事(以下「最高完成工事経歴」という。)の金額が次のいずれかの条件を満たす者

a 総完成工事高 16億7,014万5,000円以上

b 東京都又は他官公庁(国、地方公共団体、公社又は公団をいう。以下同じ。)発注工事の最高完成工事経歴

2億7,835万8,000円以上

c 民間発注工事の最高完成工事経歴

5億5,671万5,000円以上

建設共同企業体案件の最高完成工事経歴は、請負金額に当該建設共同企業体の出資割合による比率を乗じた金額とする。

ウ 建設共同企業体の第2順位の構成員は、東京都と契約する営業所(本店を含む。)が都内にあり、平成27・28年度建設工事等競争入札参加資格として申請した解体工事の総完成工事高(審査基準日直前1年の完成工事高)又は平成21年4月1日から平成28年6月17日までの間に完成させた解体工事のうち最高完成工事経歴の金額が次のいずれかの条件を満たす者

- a 総完成工事高 4億1,753万7,000円以上
- b 東京都又は他官公庁発注工事の最高完成工事経歴
6,959万円以上
- c 民間発注工事の最高完成工事経歴
1億3,917万9,000円以上

建設共同企業体案件の最高完成工事経歴は、請負金額に当該建設共同企業体の出資割合による比率を乗じた金額とする。

エ 建設共同企業体の第3順位の構成員は、都内に本店を有する者で、平成27・28年度建設工事等競争入札参加資格として申請した解体工事の総完成工事高(審査基準日直前1年の完成工事高)又は平成21年4月1日から平成28年6月17日までの間に完成させた解体工事のうち最高完成工事経歴の金額が次のいずれかの条件を満たす者

- a 総完成工事高 2億5,052万2,000円以上
- b 東京都又は他官公庁発注工事の最高完成工事経歴
4,175万4,000円以上

c 民間発注工事の最高完成工事経歴

8,350万8,000円以上

建設共同企業体案件の最高完成工事経歴は、請負金額に当該建設共同企業体の出資割合による比率を乗じた金額とする。

なお、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合については、建設共同企業体の第3順位の構成員になることができる。

オ 第2順位及び第3順位の構成員については、解体工事の格付における順位条件はないものとするが、第1順位から第3順位において、順位の逆転は認めない。

カ 建設共同体の構成員となる者が、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員でないこと。

なお、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合及びその組合員は、当該建設協同企業体において重複して構成員となることはできず、また、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員となることはできない。

(5) 本案件は、別添「築地市場建物解体工事の入札参加申請について」に従い、同日に公告する「築地市場(28)青果部事務所棟ほか解体工事」、「築地市場(28)水産物部本館及び卸売場棟解体工事」及び「築地市場(28)水産物部仲卸売場棟解体工事」の3案件と同時に入札参加の申請をすることができるが、建設企業体の構成については、以下の要件を満たす必要がある。

ア 同一の建設企業体による複数案件の申請ではないこと。

イ 各事業者は、同一の建設企業体とならない限りにおいて、同時に複数案件の申請をすることができ、この場合は各企業体の全構成員が各案件に専任の技術者を置くこと。

3 競争入札参加資格確認申請

(1) この入札に参加を申請する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を電子調達システムにより提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 申請書を提出する際は、原則として次の必要書類をファイル化して申請書送信時に添付することとし、これにより難しい場合は(3)イのとおり紙により提出すること。

なお、内容に虚偽の記載があった場合については、指名停止等取扱要綱別表の5の虚偽記載に該当し、指名停止措置等の対象となる。

ア 2(4)イのb又はc、2(4)ウのb又はc、2(4)エのb又はcに該当し、その最高完成工事経歴が、平成27・28年度建設工事等競争入札参加資格の解体工事の申請において、最高完成工事経歴として登録してあるものと異なる場合には、次の書類を提出すること。

(ア) 最高完成工事経歴書(様式第2号)(以下「経歴書」という。)

(イ) 次のいずれかの書類

a 経歴書に記載した工事が官公庁から受注し

たものであり、かつ、一般財団法人日本建設情報総合センターが構築した官公庁工事実績情報データベース（以下「コリンズ」という。）に登録されている場合は、当該工事に関するしゅん工時工事カルテ受領書又はしゅん工登録の登録内容確認書（コリンズへの登録により発行されたもの）の写しを提出すること。

b 経歴書に記載した工事が官公庁から受注したものであり、かつ、コリンズに登録されていない場合は、当該工事の契約書原本を持参して提示し、その写しを提出すること。

c 経歴書に記載した工事が民間から受注したものである場合は、当該工事の契約書原本を持参して提示し、その写しを提出すること。

イ 建設共同企業体協定書、委任状及び建設工事共同請負入札参加資格審査申込書を電子調達システムにより提出すること。

また、第1順位の構成員の平成27・28年度東京都受付票（以下「受付票」という。）に代理人印又は使用印の欄がある場合は、委任状（復代理人用）又は使用印鑑届を作成し、押印しておくこと。

なお、当該資料を画面印刷し押印したものを、開札後に落札候補者の積算内訳書を確認する際に提出すること。

ウ 建設共同企業体の各構成員は、次の書類を提出すること。

(7) 東京都以外の団体による指名停止履歴一覧表
(別紙1)

- (イ) 東京都発注工事の履行状況一覧表(別紙2)
- (ロ) 公正取引委員会立入検査状況一覧表(別紙3)
- (エ) 工事事務履歴一覧表(別紙4)
- (オ) 経営事項審査の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写し(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの)
- (カ) 配置予定技術者については、以下のとおりとする。

a 配置予定技術者として監理技術者を配置する場合は「監理技術者資格者証」の両面の写し及び「監理技術者講習修了証」(過去5年以内に受講したもの)の表面の写しを、主任技術者を配置する場合は雇用を確認できる書類を提出すること。

b 配置予定技術者については、本契約締結前まで変更することができる。

なお、配置予定技術者の変更にあたっては、工事希望票兼予定監理技術者等調査及びaの書類を提出すること。

c 配置予定技術者は、申請書提出日において、雇用の期間が3か月以上あること。

なお、配置予定技術者を変更する場合においても同様とする。

d 配置予定技術者は、営業所の専任技術者でないこと。

e 本案件は、主任技術者の兼務をすることができる。主任技術者の兼務を希望する場合は、別添「専任を必要とする主任技術者の兼務につい

て」に従い、確認印押印前の兼務申請書を申請書提出時に添付ファイルにより提出することとし、一般競争入札参加資格確認結果通知後から本契約締結前までの間においては次の工事主管部署における確認印押印済みの兼務申請書を郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により速やかに提出すること。

本案件の工事主管部署

中央卸売市場事業部施設課

新宿区西新宿二丁目8番1号 第一本庁舎
38階南 03-5321-1111 内線 44-271

エ 「建設業許可証明書」の写し又は「建設業の許可について(通知)」の写し(第1順位の構成員のみ)を提出すること。

オ 別添「希望申請要件について」に従い、解体工事施工技士の指導を受けて施工する場合は、「資格証」の写しを提出すること。

また、解体工事に関して8年以上の実務経験を有する技術者の指導を受けて施工する場合は、技術者の解体工事の「経歴書」(書式は任意)を、あらかじめ3(2)ウ(カ)の工事主管部署で事前確認を受けた上で提出すること。

(3) 申請書及び必要書類は、次のとおり受け付ける。

ア 申請書は、平成28年6月13日(月)から同月17日(金)までの毎日、午前9時から午後6時まで(ただし、最終日は午後4時まで)、電子調達システムにより受け付ける。

イ (2)の必要書類(ファイル送信したものを除く。)

は、原則として郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により次のとおり受け付ける。

(7) 期間 平成28年6月13日(月)から同月17日(金)まで

(イ) 宛先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都財務局経理部契約第一課 担当 秋山

(ウ) 必要書類は、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括して提出すること。

ウ (2) ア(イ)のb又はcにおいて契約書原本を提示し、その写しを提出する場合には、次により行うこと。

(7) 期間 平成28年6月15日(水)から同月17日(金)までの毎日、午後1時30分から午後4時まで

(イ) 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎15階南側 東京都財務局経理部契約第一課 担当 秋山 電話 03-5388-2623(ダイヤルイン)

(4) 経歴書及び別紙1から別紙4までの用紙は、次のとおり配布する。

ア 期間 公告の日から平成28年6月17日(金)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後4時まで

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎15階南側 東京都財務局経理部契約第一課 担当 秋山 電話 03-5388-2623(ダイヤルイン)

ウ イで配布するほか、入札情報サービスにおいても掲載する。

- (5) 確認の結果は、(3)アの期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

なお、この入札に参加する資格がないとされた者については、同通知書にその理由を付記する。

4 契約条項等に関する事項

- (1) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。

ア 期間 3(4)アに同じ。

イ 場所 3(4)イに同じ。

- (2) 設計概要書を次のとおり縦覧に供する。

ア 期間 3(4)アに同じ。

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 中央卸売市場管理部財務課契約担当 木村 電話 03-5320-5741(ダイヤルイン)

- (3) 3(5)の通知によりこの入札に参加する資格があると確認された者については、通知の日から平成28年7月21日(木)までの間、図面及び仕様書を貸与する。

5 入札手続等

- (1) 入札書の提出及び入札期間 入札書の提出は、3(5)の通知を受けた日から平成28年7月20日(水)までの休日を除く毎日、午前9時から午後6時まで(ただし、最終日は午後4時まで)に電子調達システムにより行うこと。

- (2) 開札の日時・場所

ア 日時 平成28年7月21日(木) 午前9時30分

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁
第一本庁舎4階北側 第2入札室

- (3) 入札に際しては、東京都が定めた【電子入札用】工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(平成17年2月1日付16財経一第2771号。以下「入札心得」という。)の内容をよく確認すること。
- (4) 予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札し、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。
- (5) 東京都が一般競争入札参加資格確認結果を通知するときに添付する「積算内訳書(総括表)」に内訳金額を記載の上、これを入札書に添付して提出すること。
- (6) 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札について不正の行為があったとき。
- イ 虚偽の申請を行った者のした入札
- ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都が提出を求めた際提出しない者のした入札
- エ 入札金額と「積算内訳書(総括表)」の合計額とに相違があるとき。
- オ その他、入札心得に違反したとき。
- (7) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を入札を実施する日の入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合については、

入札保証金の納付を免除する。／

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都へ提出したとき。／

イ 3(5)の通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。／

(9) 入札書には、自己の見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載する。落札決定は、この金額に100分の8に相当する金額を加算した金額(この金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。)により行う。／

(10) 開札は、入札者を立ち合わせて行う。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない東京都職員を立ち合わせる。／

(11) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合については、契約保証金の納付を免除する。／

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。／

イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保

証契約に係る保証証書を東京都に提出したとき。／

ウ 3 (5) の通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。／

(12) 前払金は、東京都契約事務規則（昭和39年東京都規則第125号。以下「規則」という。）第44条第1項の規定により、40パーセント（3億6千万円を限度とする。）を支払う。／

なお、規則第44条の3第1項の規定により中間前金払を行う場合は、20パーセント（1億8千万円を限度とする。）を支払う。／

(13) この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、東京都入札監視委員会運営要領（平成14年3月19日付13財経総第1719号）により、契約事務担当者（連絡先：東京都財務局経理部契約第一課 電話 03-5388-2621（ダイヤルイン））に対して苦情を申し立てることができる。／

6 その他 ．／

(1) 入札公告兼入札説明書に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。／

また、申請のために提出された書類は返却しない。

(2) この契約事務の担当部署 3 (3) ウ (イ) に同じ。／
／ ．／ ．／

第1回 入札経過調書			
公印照合 押印		文書番号	28財経一第719号
		契約番号	28-00130
		開札日時	平成28年07月21日 09時30分
		開札場所	第二入札室(都庁第一本庁舎北側4階)
		予定価格	1,670,144,400円
件名	築地市場(28)青果部卸売場仲卸売場棟解体工事		
落札者	丸利根・日動・アスペックス建設共同企業体	落札	78.0%✓
住所	東京都三鷹市深大寺二丁目40番3号	金額	1,302,712,632円✓
入札者氏名		入札金額	備考
1丸利根・日動・アスペックス建設共同企業体		1,206,215,400円	
2エコワス・池田・互恵建設共同企業体		1,206,215,400円	
3関東・カシモト・有明建設共同企業体		1,206,215,400円	
4熊本・栄伸・ツチヤ建設共同企業体		1,206,215,400円	
5フジムラ・日本トリート・成美建設共同企業体		1,206,215,400円	
6三和・春日・高橋建設共同企業体		1,211,318,600円	
7定山・大淵・豊栄建設共同企業体		1,213,947,550円	
8マルコー商会・エコアクティズ・共栄興業建設共同企業体		1,221,679,700円	
9高山・関野・木山建設共同企業体		1,237,144,000円	
10初谷・山一産協・江東解体興業建設共同企業体		1,268,072,600円	
記事	履行場所 東京都中央区築地五丁目2番1号 工事概要 敷地面積 230,836㎡ 棟数・構造・規模 全29棟 鉄骨造・鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造・コンクリートブロック造 地上1階～4階建て 延床面積 43,198㎡ その他外構等地上部解体工事(く体・内外装・設備・外構の撤去一式) 工 期 契約確定の日から平成30年3月15日まで エコワス・池田・互恵建設共同企業体、関東・カシモト・有明建設共同企業体、丸利根・日動・アスペックス建設共同企業体、熊本・栄伸・ツチヤ建設共同企業体及びフジムラ・日本トリート・成美建設共同企業体の入札については、同値の入札をしたため、くじ引きにより落札者を決定した。		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の8に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)

第1回 入札経過調書			
		公印照合	押印
		文書番号	28財経一第719号
		契約番号	28-00130
		開札日時	平成28年07月21日 09時30分
		開札場所	第二入札室(都庁第一本庁舎北側4階)
		予定価格	1,670,144,400円
件名	築地市場(28)青果部卸売場仲卸売場棟解体工事		
落札者	丸利根・日動・アスペックス建設共同企業体	落札	78.0%
住所	東京都三鷹市深大寺二丁目40番3号	金額	1,302,712,632円
	入札者氏名	入札金額	備考
11	前田・門倉・NIKKO建設共同企業体	1,190,751,100円	最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
12	サカキ・香椎・坂口建設共同企業体	1,190,751,100円	最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
13	村上工業・沼田資源・板原工業建設共同企業体	1,190,751,100円	最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
記事	履行場所 東京都中央区築地五丁目2番1号 工事概要 敷地面積 230,836㎡ 棟数・構造・規模 全29棟 鉄骨造・鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造・コンクリートブロック造 地上1階～4階建て 延床面積 43,198㎡ その他外構等地上部解体工事(く体・内外装・設備・外構の撤去一式) 工 期 契約確定の日から平成30年3月15日まで エコウス・池田・互恵建設共同企業体、関東・カシモト・有明建設共同企業体、丸利根・日動・アスペックス建設共同企業体、熊本・栄伸・ツチヤ建設共同企業体及びフジムラ・日本トリート・成美建設共同企業体の入札については、同値の入札をしたため、くじ引きにより落札者を決定した。		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。))。

議案 2 補足説明資料

中央卸売市場管理部財務課

ひき家・解体

12区

第1回 入札経過調書				
 公印照合 押印		文書番号	28財経一第717号	
		契約番号	28-00129	
		開札日時	平成28年07月21日 09時30分	
		開札場所	第二入札室(都庁第一本庁舎北側4階)	
		予定価格	691,254,000円	
件名	築地市場(28)青果部事務所棟ほか解体工事			
落札者	マルコー商会・桂興産建設共同企業体	落札	78.0%	
住所	東京都中央区京橋二丁目8番4号オックスフォードビル3階301号室	金額	539,178,120円	
入札者氏名		入札金額		備考
1マルコー商会・桂興産建設共同企業体		499,239,000円		
2関東・カシモ建設共同企業体		502,439,250円		
3栄伸・共栄建設共同企業体		505,630,000円		
4新井・関野建設共同企業体		505,639,500円		
5高橋・小松建設共同企業体		505,639,500円		
6フジムラ・一ノ関建設共同企業体		505,639,500円		
7ハツガイ・江東解体興業建設共同企業体		524,841,000円		
8小林・板原建設共同企業体		524,841,000円		
9東京・渡部建設共同企業体		565,800,000円		
10未来・三浦屋建設共同企業体		568,880,000円		
記事	履行場所 東京都中央区築地五丁目2番1号 工事概要 敷地面積 230,836㎡ 棟数・構造・規模 全13棟 木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造 コンクリートブロック造 地上1階～5階建て 延床面積 20,742㎡ その他外構等地上部解体工事(く体・内外装・設備・外構の撤去一式) 工 期 契約確定の日から平成30年3月15日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)

ひき家・解体

第1回 入札経過調書

		公印照合	押印	文書番号	28財経一第717号
				契約番号	28-00129
				開札日時	平成28年07月21日 09時30分
				開札場所	第二入札室(都庁第一本庁舎北側4階)
				予定価格	691,254,000円
件名	築地市場(28)青果部事務所棟ほか解体工事				
落札者	マルコー商会・桂興産建設共同企業体			落札	78.0%
住所	東京都中央区京橋二丁目8番4号オックスフォードビル3階301号室			金額	539,178,120円
	入札者氏名	入札金額			備考
	11明世・コクボ建設共同企業体	492,838,500円			最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
	12成美・御園建設共同企業体	492,838,500円			最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
	13前田・森建設共同企業体	492,838,500円			最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
	14内村・誠和建設共同企業体	492,838,500円			最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
	15高田・大淵建設共同企業体	497,958,900円			最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
記事	履行場所 工事概要	東京都中央区築地五丁目2番1号 工事概要 敷地面積 230,836㎡ 棟数・構造・規模 全13棟 木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造 コンクリートブロック造 地上1階～5階建て 延床面積 20,742㎡ その他外構等地上部解体工事(く体・内外装・設備・外構の撤去一式) 工 期 契約確定の日から平成30年3月15日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)

議案2 補足説明資料

中央卸売市場管理部財務課

議会報告案件

ひき家・解体

2ITx

第1回 入札経過調書

公印照合  押印 文書番号 28財経一第716号 契約番号 28-00131 開札日時 平成28年07月21日 09時30分 開札場所 第二入札室(都庁第一本庁舎北側4階) 予定価格 1,224,104,400円		件名 築地市場(28)水産物部本館及び卸売場棟解体工事			
		落札者	関東・東輝・カシモ建設共同企業体	落札	79.0%
		住所	東京都台東区台東一丁目7番2号	金額	967,042,476円
		入札者氏名		入札金額	備考
		1 関東・東輝・カシモ建設共同企業体		895,409,700円	
2 定山・栄伸・ジャパン建設共同企業体		895,409,700円			
3 丸利根・日動・小松建設共同企業体		895,409,700円			
4 マルコー商会・藤原土建・エコアクティブ建設共同企業体		906,744,000円			
5 初谷・一松工業・山一産協建設共同企業体		929,412,600円			
6 前田・門倉・英福建設共同企業体		872,741,100円	最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった		
7 関口・オリザ・宮本建設共同企業体		872,741,100円	最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった		
8 内村・永島・誠和建設共同企業体		872,741,100円	最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった		
9 フジムラ・日本トリート・ショキタ建設共同企業体		878,408,250円	最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった		
記事	履行場所 東京都中央区築地五丁目2番1号 工事概要 敷地面積 230,836㎡ 棟数・構造・規模 全25棟 鉄骨造・鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上1階～4階建て 延床面積 55,622㎡ その他外構等地上部解体工事(く体・内外装・設備・外構の撤去一式) 工 期 契約確定の日から平成30年3月15日まで 定山・栄伸・ジャパン建設共同企業体、関東・東輝・カシモ建設共同企業体及び丸利根・ 日動・小松建設共同企業体の入札については、同価の入札をしたため、くじ引きにより落札 者を選定した。				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)。

議案2 補足説明資料

中央卸売市場管理部財務課、

議会報告案件

ひき家・解体

41区

第1回 入札経過調書

公印照合  押印 文書番号 28財経一第720号 契約番号 28-00132 開札日時 平成28年07月21日 09時30分 開札場所 第二入札室(都庁第一本庁舎北側4階) 予定価格 992,412,000円		公印照合 押印 文書番号 28財経一第720号 契約番号 28-00132 開札日時 平成28年07月21日 09時30分 開札場所 第二入札室(都庁第一本庁舎北側4階) 予定価格 992,412,000円	
件名	築地市場(28)水産物部仲卸売場棟解体工事		
落札者	関東・東輝・有明建設共同企業体	落札	78.0%
住所	東京都台東区台東一丁目7番2号	金額	774,081,360円
入札者氏名		入札金額	備考
1 関東・東輝・有明建設共同企業体		716,742,000円	
2 三和・永島・リバイブ建設共同企業体		719,039,250円	
3 高山・アーバン黒岡・コクボノベルティ建設共同企業体		725,931,000円	
4 小林・成紀・板原建設共同企業体		735,120,000円	
5 初谷・AOKI・豊栄開発建設共同企業体		753,498,000円	
6 津久波・酒井・関東建設共同企業体		827,010,000円	
7 明世・ショキタ・森建設共同企業体		707,553,000円	最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
8 前田・NIKKO・美禰建設共同企業体		707,553,000円	最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
9 関口・カシモト・共栄建設共同企業体		707,553,000円	最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
10 内村・永島・豊成建設共同企業体		707,553,000円	最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
記事	履行場所 東京都中央区築地五丁目2番1号 工事概要 敷地面積 230,836㎡ 構造・構造・規模 全13棟 鉄骨造・鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上1階～2階建て 延床面積 57,177㎡ その他外構等地上部解体工事(く体・内外装・設備・外構の撤去一式) 工期 契約確定の日から平成30年 3月15日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)

第1回 入札経過調書

		公印照合	押印	文書番号	28財経一第720号
				契約番号	28-00132
				開札日時	平成28年07月21日 09時30分
				開札場所	第二入札室(都庁第一本庁舎北側4階)
				予定価格	992,412,000円
件名	築地市場(28)水産物部仲卸売場棟解体工事				
落札者	関東・東輝・有明建設共同企業体			落札	78.0%
住所	東京都台東区台東一丁目7番2号			金額	774,081,360円
	入札者氏名	入札金額			備考
	11東京・大竹・渡部建設共同企業体	707,553,000円			最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
	12丸利根・小椋・アスベックス建設共同企業体	707,553,000円			最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
	13フジムラ・成英・一ノ関建設共同企業体	709,390,800円			最低制限価格を下回る入札をしたため落札者としなかった
記事	履行場所 東京都中央区築地五丁目2番1号 工事概要 敷地面積 230,836㎡ 棟数・構造・規模 全13棟 鉄骨造・鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上1階～2階建て 延床面積 57,177㎡ その他外構等地上部解体工事(く体・内外装・設備・外構の撤去一式) 工 期 契約確定の日から平成30年 3月15日まで				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。))。

別記様式－２

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開 催 日	平成29年10月27日	議 案 番 号	3
所 管 部 署	交通局建設工務部建築課		
施 工 業 種	建築	等 級	A
件 名	三田線日比谷駅改良建築工事		
場 所	三田線日比谷駅構内		
概 要	バリアフリー化を含めたトイレ改修工事（グレードアップ） 地上出入口（3箇所）上屋外装仕上げ改修工事 ホーム、コンコース、駅務室等の内装改修及び柱耐震補強工事 等		
工 期	契約締結の日（平成28年8月10日）から平成31年3月14日まで		
契 約 者	前田・東洋・南海辰村建設共同企業体		
契 約 金 額	3,451,680,000円		

契 約 方 式	一般競争入札
応 募（指 名）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり （希望業者2者、指名業者2者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（2者）
入 札 経 過（結 果）	別紙入札経過調書のとおり（2者）
施 工 状 況	出札室、係員室等の内装撤去工事、間仕切り壁工事、内装仕上げ工事、OA フロアー工事、耐震補強工事 ホーム天井立上り部の内装撤去工事 ホーム・コンコース間連絡階段の耐震補強工事 等

（ 備 考 ）

○添付資料

- 1 工事概要
- 2 工事発注予定表
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書
- 4 東京都交通局指名業者選考委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書（表紙）

三田線日比谷駅改良建築工事

●工事概要

本工事は、昭和47年に開業し、老朽化が進む三田線日比谷駅において、内装・設備の更新、トイレのグレードアップ、耐震補強等の工事を行うことで、利便性の向上と明るく快適な駅空間の創造を図るものである。

●工 期 平成28年8月10日から平成31年3月14日まで

●工事場所 東京都千代田区丸の内3-1-2 (三田線日比谷駅構内)

●受注者 前田・東洋・南海辰村建設共同企業体

●契約金額 3,451,680,000円 (税込)

●完成イメージパース



① ホールA



② ホールC



③ 出入口B1 (外装仕上げ改修後)

●工事内容

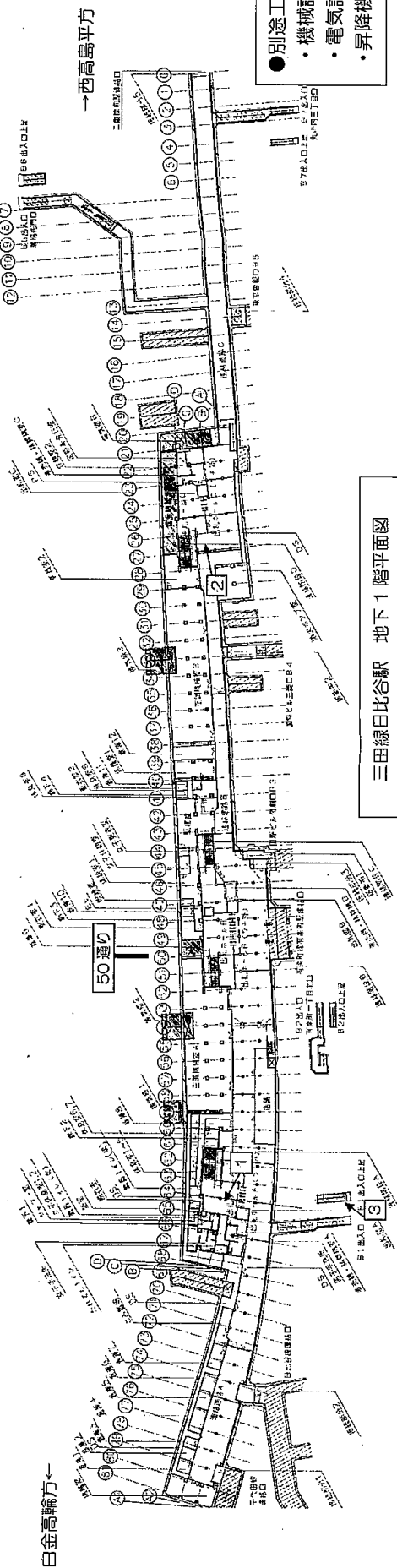
- ・バリアフリー化を含めたトイレのグレードアップ (段差解消、ベビーカー・ベビーカーシート増設、洋式トイレ化等)
- ・B1・B2・B7 地上出入口上屋外装仕上げの改修 (周辺の景観に配慮した外装に改修)
- ・ホーム、コンコース、連絡通路、駅務室等の全面的な内装改修
- ・視覚障害者誘導用ブロックのJIS規格化対応
- ・柱の耐震補強 (ホーム6本、コンコース階88本) 等

●予定工程

平成28年度：既存仕上げ撤去工事等

平成29年度：50通り～西高島平方の内装改修、耐震補強等

平成30年度：50通り～白金高輪方の内装改修、トイレ・地上出入口改修、耐震補強等



三田線日比谷駅 地下1階平面図

- 別途工事
 - ・機械設備工事
 - ・電気設備工事
 - ・昇降機設備更新工事

発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	28-10042			
業種	業種	0700:建築工事		
	希望受付業種 1	0700:建築工事		
	希望受付業種 2			
	希望受付業種 3			
件 名	【電子】三田線日比谷駅改良建築工事			
履行場所	三田線日比谷駅構内			
概 要	別紙「発注予定表 概要」のとおり			
履行期間	契約締結の日から平成31年 3月14日まで			
契約方法	一般競争入札			
予定価格 (税込)	3,649,906,440円			
発注等級	A			
受付等級	A, JV			
そ の 他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象			
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	平成28年 8月 9日 10時00分			
希望申請期間	平成28年 6月22日 9時00分から平成28年 7月 5日 15時00分まで			
希望申請場所				
希望申請要件 1	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり			
希望申請要件 2	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(東京都建設工事等競争入札参加有資格登録事項にいう「関係する会社」にあたらないこと。)			
希望申請要件 3	東京都交通局競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17交資第1711号)に基づく指名停止期間中でない者であること。			
希望申請要件 4	東京都交通局契約関係暴力団等対策措置要綱(平成22年11月8日付22交資第1377号)に基づく排除措置期間中でない者であること。			
希望申請要件 5	第一順位の構成員は、建設業法第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。			
希望申請要件 6	本件は建設リサイクル法の対象工事です。			
希望備考				
担当局部課	交通局資産運用部契約課			
担当者	深澤			
連絡先	03-5320-6061			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

発注予定表 概要

次の改良工事に関する建築工事

- (1) コンコース階（床、壁、天井、間仕切り等）の大規模改良工事
- (2) ホーム階（壁、天井等）の改良工事
- (3) 出入口上屋改良工事（仕上げ等）
- (4) 柱脚耐震補強工事

発注予定表 希望申請要件

希望申請要件 1

詳細は、別紙「入札説明書」をご覧ください。

工事希望申し込みをする場合は、添付の「公表工事の申込方法及び注意事項」及び「入札等参加者心得」をご覧ください。

発注予定表 発注予定備考

指名通知→平成28年7月14日予定 入札締切→平成28年8月8日 15時00分 開札→平成28年8月9日 10時00分

※本案件にかかる図面については、容量が大きく電子調達システムに添付することができないため、希望者に対して電子媒体により別途配布します。

ア 配布期間 公告の日から平成28年7月5日(火)午後5時まで

イ 配布場所 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎12階 東京都交通局資産運用部契約課 担当 深澤 電話03-5320-6061(ダイヤルイン)

下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。

また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。

【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】

部 長	課 長	課長代理	担当者
			

建築工事

第1回 入札経過調書			
公印照合  契約保証 文書照合 押印 文書番号 契約番号 開札日時 開札場所 予定価格		28交建工第249号	
		28-10042	
		平成28年08月09日 10時00分	
		東京都交通局資産運用部契約課	
		3,649,906,440円	
件名	三田線日比谷駅改良建築工事		
落札者	前田・東洋・南海辰村建設共同企業体	落札	94.5%
住所	東京都千代田区九段北四丁目3番1号	金額	3,451,680,000円
	入札者氏名	入札金額	備 考
	1前田・東洋・南海辰村建設共同企業体	3,196,000,000円	
	2イズミ建設共同企業体	辞退	
記事	履行場所 三田線日比谷駅構内 工事概要 次の改良工事に関する建築工事 (1)コンコース階(床、壁、天井、間仕切り等)の大規模改良工事 (2)ホーム階(壁、天井等)の改良工事 (3)出入口上層改良工事(仕上げ等) (4)柱脚耐震補強工事 工 期 契約締結の日から平成31年 3月14日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。))。

別記様式ー 2

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開 催 日	平成29年10月27日（金）	議 案 番 号	4
所 管 部 署	東京都水道局		
施 工 業 種	シールド工事	等 級	3 J V
件 名	朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管（2600mm）用トンネル築造工事		
場 所	埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番地内（朝霞浄水場）から同市大字膝折地内間		
概 要	別紙のとおり		
工 期	契約締結の日の翌日から660日間		
契 約 者	清水・西武・坂田建設共同企業体		
契 約 金 額	契約時：3,604,716,000円 変更時：3,520,033,200円		

契 約 方 式	一般競争入札
応 募（指 名）者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり （希望業者全11者、参加業者全11者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全10者）
入 札 経 過（結 果）	別紙入札経過調書のとおり（全10者）
施 工 状 況	施工中

（ 備 考 ）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図を含む。）
- 2 工事発注予定表（入札説明書、希望備考、発注予定備考を含む。）
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書
- 6 入札経過調書
- 7 低入札価格審査結果、低入札価格審査委員会 審査議案兼審査書
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 契約内容変更決定通知書、承諾書

朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管

(2600mm)用トンネル掘削工機

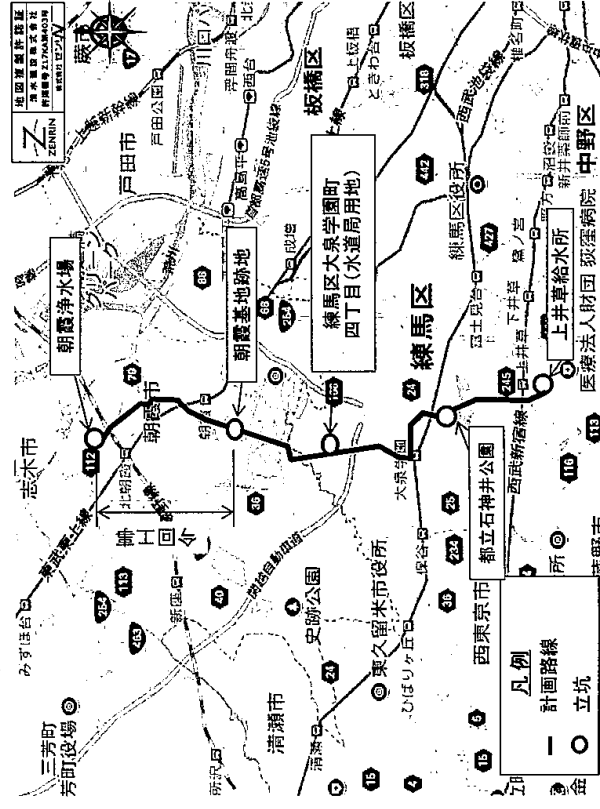
◆ 工事目的

東京都水道局では、震災時や事故時等においても確実に、都民に水道水を供給するため、送水管路等の二重化事業を進めている。

この事業の一環として、朝霞浄水場から上井草給水所までの約13 Kmの区間を4つの工区に分け、シールド工法により水道管の布設を行っている。

本工事は、朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間（右図）までの第1工区の区間で、景道及び市道の地下約30m～50m付近にトンネル建造を行うものである。

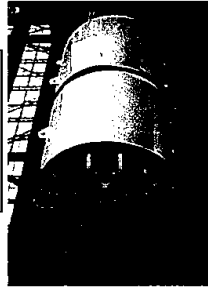
第二朝霞上井草線(仮称)事業計画図



◆シールド工法について

の内壁が崩れないようにセグメントを組み立て、トンネルを築造する。トンネルの内壁が崩れないようにセグメントを組み立て、トンネルを築造する。トンネルの内壁が崩れないようにセグメントを組み立て、トンネルを築造する。

シールド機(例)



シールドトンネル内(例)



築進立坑防音ハウス（朝霞浄水場内）



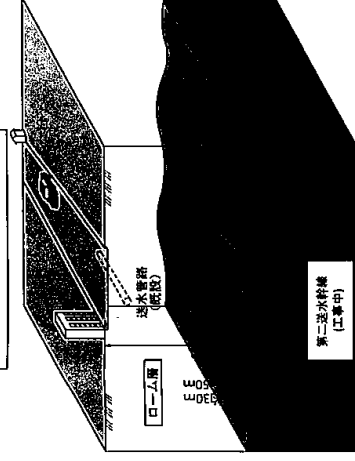
◆ 工事概要

【工事件名】朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管（2600mm）用トンネル築造工事

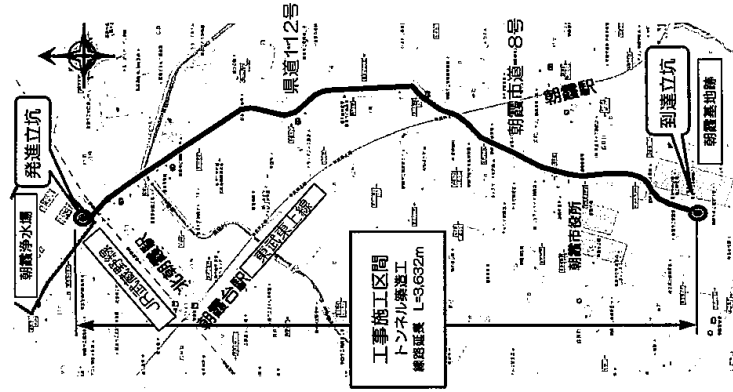
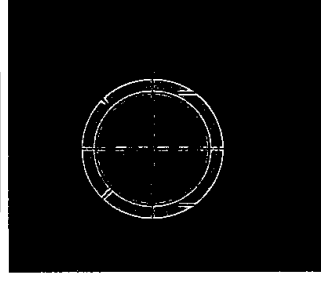
【工事場所】工事始点：埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番地内（朝霞浄水場）
工事終点：埼玉県朝霞市大字藤折地内

【工事内容】一次覆工（トンネル築造工事）内径3300mm
延長L=3,632m

トンネル断面イメージ図



管路断面图



◆工程表

[illegible]

発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	28水経契第2号			
業種	業種	2300:シールド工事		
	希望受付業種1	2300:シールド工事		
	希望受付業種2	0400:水道施設工事		
	希望受付業種3	0600:一般土木工事		
件 名	【電子】朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管（2600mm）用トンネル築造工事			
履行場所	埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番地内（朝霞浄水場）から同市大字膝折地内間			
概 要	別紙入札説明書参照			
履行期間	契約締結の日の翌日から660日間			
契約方法	一般競争入札			
予定価格 (税込)	4,992,516,000円			
発注等級	順位格付			
受付等級	順位格付, JV			
そ の 他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象、ISO9001試行工事			
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報登載日	平成28年 5月16日			
開札予定日時	平成28年 7月25日 9時00分			
希望申請期間	平成28年 5月23日 9時00分から平成28年 6月 6日 14時00分まで			
希望申請場所	東京都電子調達システム上の「電子入札」又は都庁第二本庁舎16階水道局経理部契約課			
希望申請要件1	JV発注（3者）案件。次の条件を満たす3者の間で建設共同企業体を事前に自主結成し、希望申込みを行うこと。			
希望申請要件2	※ 希望申請要件を含め、詳細については、別紙入札説明書参照			
希望申請要件3				
希望申請要件4				
希望申請要件5				
希望申請要件6				
希望備考	別紙「発注予定表 希望備考」のとおり			
担当局部課	水道局経理部契約課			
担当者	工事契約担当			
連絡先	03-5320-6403 内線番号：48-522			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

平成28年 5 月 23 日
東 京 都 水 道 局

入 札 説 明 書

1 競争入札に付する事項

(1) 業種 シールド工事

(2) 工事件名 朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管 (2600mm) 用トンネル築造工事

(3) 工事場所 埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番地内(朝霞浄水場)から同市大字膝折地内間

(4) 工事概要

ア 管路工 (シールド)

一次覆工 (トンネル築造工事) 内径3300mm 新設3,632m

(5) 工期 契約締結の日の翌日から 660 日間

(6) 予定価格 4,992,516,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

(7) この工事は、契約締結後にVE提案を受け付ける契約後VEの対象工事である。

(8) ISO9001試行工事事案件(水道局と受注者が契約後合意した場合のみ)

(9) 本案件は、電子入札案件であるので、別に指示する場合を除き、入札に係る手続は、電子調達システムにより行うこと。ただし、これにより難しい場合には、東京都水道局電子入札運用基準(平成16年8月20日付16水経契第688号。以下「電子入札運用基準」という。)第13により、書面による手続を行うことができる。この場合において、書面により手続を行おうとする者は、その後の手続を全て書面により行わなければならない。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)から(4)までの全ての事項に該当し、この入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

(1) 3者構成による建設共同企業体であること。

(2) 建設共同企業体の代表者及び構成員が、次のアからカまでの要件の全てに適合していること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。

イ 東京都水道局競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17水経契第724号)に基づく指名停止期間中でないこと。

ウ 東京都水道局契約関係暴力団等対策措置要綱(平成22年11月5日付22水経契第368号)第3条第1項又は第2項に基づく排除措置期間中でないこと。

エ 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定により更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定により再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、東京都水道局が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。)にないこと。

オ 東京都における平成27・28年度建設工事等競争入札参加資格のうち、業種04 水道施設工事、業種06 一般土木工事又は業種23 シールド工事のいずれかの入札参加資格を有すること。

カ 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たらないこと。)

(3) 建設共同企業体の代表者は、次のアからウまでの要件の全てに適合していること。

ア 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの。以下「経営事項審査」という。)の水道施設(又は土木一式)の総合評定値が1,200点以上であること。

イ 過去10年以内に、単独又は建設共同企業体の構成員としてシールド工事の施工実績(官公庁元請実績に限る。以下同じ。)を有し、かつ、次の(ア)から(イ)までの要件を満たしていること。ただし、建設共同企業体の代表者以外の構成員としての施工実績は、出資比率が40%以上のものであるか、

又は出資比率が20%以上40%未満のものが2件以上あることを要し、出資比率が20%未満のものは、施工実績として認めない。

- (7) 泥水式シールド工法の施工
- (i) シールド線形R=80m以下の施工
- (j) 既設重要構造物との近接施工
- (k) 有害ガス存在地域での施工
- (l) シールド掘進長(1スパン)2,500m以上の施工

ウ 出資比率が他の構成員の出資比率を下回らないこと。

(4) 建設共同企業体の代表者以外の構成員は、次のア及びイの要件の全てに適合していること。

ア 経営事項審査の水道施設(又は土木一式)の総合評定値が750点以上であること。

イ 出資比率が20%を下回らないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出等

(1) 電子調達システムにより競争入札に参加を希望する者

ア この入札に参加を希望する者は、事前に構成員3者による建設共同企業体を自主結成し、電子調達システムにより建設共同企業体協定書及び一般競争入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)を作成し、提出しなければならない。

イ アの提出をした場合は、平成28年5月23日(月)から同年6月6日(月)までの(休日を除く。)の午後1時から午後5時まで、次の書類を(2)エ(イ)で示す場所へ提出し、又は提示しなければならない。

(7) 資格確認申請書の写し

(i) 2(3)イの施工実績が確認できる書類(契約書原本、契約設計図書等)及びその写し

(j) 経営事項審査の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

ウ イにより提出し、又は提示した書類に関し、担当職員から説明を求められたときは、それに応じなければならない。

エ 資格確認申請書は、次のとおり受け付ける。

平成28年5月23日(月)から同年6月6日(月)までの午前9時から午後6時まで(最終日は午後2時まで)

オ この工事の申込みについては、他の工事の申込みとの重複を認めるものとする。

カ 入札の参加資格の確認の結果については、資格確認申請書及びイに示す書類を提出し、又は提示した者に対し、一般競争入札参加資格確認結果通知書(以下「確認結果通知書」という。)により通知する。

(2) 紙により競争入札に参加を希望する者

ア この入札に参加を希望する者は、事前に構成員3者による建設共同企業体を自主結成し、東京都水道局が定めた次の書類(以下「申込書等」という。)を提出し、又は提示して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(7) 建設工事共同請負入札参加資格審査申込書、建設共同企業体協定書、委任状及び委任状(復代理人用)又は使用印鑑届

(i) 各構成員のこの工事における専任可能な監理技術者又は主任技術者を記載した工事希望票兼予定監理技術者等調書

(j) 2(3)イの施工実績が確認できる書類(契約書原本、契約設計図書等)及びその写し

(k) 経営事項審査の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

イ アにより提出し、又は提示した書類に関し、担当職員から説明を求められたときは、それに応じなければならない。

ウ 建設工事共同請負入札参加資格審査申込書、建設共同企業体協定書、委任状、委任状(復代理人用)、使用印鑑届及び工事希望票兼予定監理技術者等調書は、次のとおり販売する。

(7) 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 都民広場地一般財団法人東京都弘済会用紙販売所
電話 03-5381-6335(ダイヤルイン)

(i) 営業時間 休日を除く毎日 午前9時から午後5時まで

エ 申込書等は、次のとおり受け付ける。

- (ア) 期間 平成28年5月23日(月)から同年6月6日(月)まで(休日を除く。)の午後1時から午後5時まで(最終日は午後2時まで)
- (イ) 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎16階南側 東京都水道局経理部契約課(工事契約担当) 電話 03-5320-6403(ダイヤルイン)
- (ウ) 申込書等を提出する際は、平成27・28年度の東京都受付票を必ず提示すること。
- (エ) 申込書等は、持参するものとする。

オ この工事の申込みについては、他の工事の申込みとの重複を認めるものとする。

カ 入札の参加資格の確認の結果については、申込書等を提出した者に対し、確認結果通知書により通知する。

4 契約条項等の縦覧等に関する事項

- (1) 期間 公告の日から平成28年7月25日(月)まで(休日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)エ(イ)に同じ。
- (3) 3の結果、この競争入札に参加する資格があると確認された者には、図面及び仕様書を次の条件をもって無償譲渡する。
 - ア 積算以外の目的に使用しないこと。
 - イ 使用後は、裁断した上で廃棄すること。なお、この条件に違反した場合は、以後の入札における指名を制限する。

5 入札手続等

(1) 電子調達システムによる入札

入札書の提出は、入札に参加する資格があることの確認を受けた日から平成28年7月22日(金)まで(休日を除く。)の午前9時から午後6時まで(最終日は午後5時まで)に、電子調達システムにより行うこと。

(2) 紙による入札

入札書は、入札に参加する資格があることの確認を受けた日から平成28年7月22日(金)まで(休日を除く。)の午後1時から午後5時まで、3(2)エ(イ)に示す場所に提出すること。

(3) 郵便(書留)による場合の入札書の受領期限及び送付先

- ア 受領期限 平成28年7月22日(金) 午後4時必着
- イ 送付先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都水道局経理部契約課(工事契約担当)

(4) 開札の日時及び場所

- ア 日時 平成28年7月25日(月) 午前9時
- イ 場所 3(2)エ(イ)に同じ。

(5) 入札参加者は、東京都水道局が配布した積算内訳書又はこれに準ずるものを添付した資料(以下「積算内訳書」という。)に必要事項を記載し、記名押印の上、作成しておかなければならない。

なお、積算内訳書は、東京都水道局から提出の指示があった場合には、開札前であっても速やかに提出すること。

(6) 入札手続等は、東京都水道局が定めた競争入札等参加者心得(電子入札編)(平成16年8月20日付16水経契第688号。以下「入札心得」という。)及び電子入札運用基準による。

(7) 入札手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 入札者は、開札に立ち会うことができる。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当局職員が立ち会う。

(9) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を入札を実施する日の入札前までに納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合については、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都水道局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその入札保証保険契約に係る保険証券を東京都水道局に提出したとき。

イ 確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

(10) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合については、契約保証金の納付を免除する。

- ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都水道局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその履行保証保険契約に係る保険証券を東京都水道局に提出したとき。
 - イ 確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。ただし、低入札価格調査制度の適用案件で、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、この限りではない。
- (11) 次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札について不正の行為があったとき。
 - イ 虚偽の申込みを行った者のした入札
 - ウ 積算内訳書を作成しない者のした入札
 - エ その他入札心得に違反したとき。
- (12) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札予定者とする。落札予定者は、当局の指示により、持参した積算内訳書等(以下「確認書類」という。)を提出し、内容の確認を受けなければならない。
- (13) 落札予定者とされた者は、その者が提出した確認書類の内容を確認した後、落札者とする。ただし、落札予定者が提出した確認書類の内容の確認が得られない場合又は入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、同様に確認書類の内容を確認する。
- (14) 前払金は、東京都水道局財務規程(昭和35年東京都水道局管理規程22号)第265条第1項の規定により、次のとおり支払う。
- ア 契約金額が36億円未満の場合、契約金額の40%を超えない範囲内で3億6千万円を限度とする額
 - イ 契約金額が36億円以上の場合、契約金額の10%を超えない範囲内の額
- (15) この入札において不服がある場合は、東京都入札監視委員会水道局事前審査運営要領(平成14年4月1日付13水経契第403号)により、次のとおり苦情申立てを行うことができる。
- ア この入札に参加する資格がないと判断された者
 - (ア) 苦情申立ての範囲 入札参加資格がないと判断された理由
 - (イ) 期間 入札参加資格がないとの通知を受けた日の翌日から起算して10日以内
 - (ウ) 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都水道局経理部契約課(契約調整担当)
電話 03-5320-6402(ダイヤルイン)
 - イ あらかじめ設けた調査基準価格を下回った入札をした場合で、調査を行った結果、当該契約内容に適合した履行がなされないと判断された者
 - (ア) 苦情申立ての範囲 履行能力がないと判断された理由
 - (イ) 期間 契約内容に適合した履行がされないと判断された旨の通知を受けた日の翌日から起算して10日以内
 - (ウ) 場所 ア(ウ)に同じ。
- (16) この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、特定調達契約に係る苦情処理手続(平成14年3月19日付13財経総第1719号)により、当該特定調達契約の手続を行った契約担当部署に説明を求めることができる。
- 6 競争入札参加資格審査
- (1) 東京都における平成27・28年度建設工事等競争入札参加資格のない者で、この入札への参加を希望するものは、平成28年6月6日(月)までに建設工事等競争入札参加資格の審査申込書ほか必要書類を提出して審査を受けなければならない。
 - (2) (1)の審査に関する詳細については、東京都公報特定調達公告版(平成28年3月31日付特定調達第2421号)を参照のこと。
- 7 その他
- (1) この公告に定めた資料の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。

また、提出された確認書類等は、返却しない。

- (2) 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく契約金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、東京都水道局に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書の変更及び契約金額の変更を行う。詳細は、特記仕様書等による。
- (3) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有
- (4) 本契約事務の担当部署 3 (2)エ(イ)に同じ。

発注予定表 希望備考

(電子での申込み)平成28年5月23日(月)から同年6月6日(月)までの午前9時から午後6時まで(希望申請期間最終日は午後2時まで)。資格確認のための書類は平成28年5月23日(月)から同年6月6日(月)までの午後1時から午後5時まで
(紙での申込み)平成28年5月23日(月)から同年6月6日(月)までの午後1時から午後5時まで(希望申請期間最終日は午後2時まで)。

発注予定表 発注予定備考

・ 予定価格は、「平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価」を適用しています。
・ 調査基準価格設定案件、特別重点調査を導入した低入札価格調査制度適用案件（算定方法・制度等は、水道局ホームページ参照）
・ 配置予定技術者を記載のこと（別添監理技術者等の確認要件参照（平成26年3月31日改正））。
なお、配置予定技術者が営業所の専任技術者に登録されていないこと。
また、主任技術者の兼務については、別添「専任を必要とする主任技術者の兼務について」を参照のこと（平成26年3月31日改定）
※本案件には、技術者の資格・雇用確認書類の添付は不要
・ 平成27・28年度資格申請時の「関係する会社」に該当する会社同士で企業体結成及び同一の案件への申込みは不可
・ 見積金額が予定価格を超過したことを理由に入札を辞退する際は、積算内訳書のご提出をお願いいたします。
・ 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】

第1回 入札経過調書			
		文書番号	
		契約番号	28-00002
		開札日時	平成28年07月25日 09時00分
		開札場所	水道局経理部契約課
		予定価格	4,992,516,000円
件名	朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管（2600mm）用トンネル築造工事		
落札者	清水・西武・坂田建設共同企業体	落札 金額	72.2% 3,604,716,000円
住所	東京都中央区京橋二丁目16番1号		
	入札者氏名	入札金額	備 考
1	清水・西武・坂田建設共同企業体	3,337,700,000円	
2	飛島・あおみ・せきど建設共同企業体	3,337,850,000円	
3	鉄建・南海・奈良建設共同企業体	3,337,880,000円	
4	西松・アイサワ・関電工建設共同企業体	3,347,326,000円	
5	東急・エクシオ・植木建設共同企業体	3,348,000,000円	
6	銭高・東鉄・河本建設共同企業体	3,348,480,000円	
7	戸田・佐田・初雁建設共同企業体	3,350,980,000円	
8	五洋・宮本・新日本建設共同企業体	3,357,400,000円	
9	フジタ・福田・加賀田建設共同企業体	3,358,720,000円	
10	鹿島・東洋・奥村組土木建設共同企業体	3,361,380,000円	
記事	履行場所 埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番地内(朝霞浄水場)から同市大字膝折地内間 工事概要 別紙入札説明書参照 工 期 契約締結の日の翌日から660日間 本案件は調査基準価格を下回る入札があったため、落札の決定を保留し、調査を実施した。 調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされると認めた清水・西武・坂田建設共同企業体 と平成28年9月2日付けで契約を締結した。 (低入札価格調査制度に基づく審査結果については、水道局HPにおいて公表)		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）。

第1回 入札経過調書			
		文書番号	
		契約番号	28-00002
		開札日時	平成28年07月25日 09時00分
		開札場所	水道局経理部契約課
		予定価格	4,992,516,000円
件名	朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管(2600mm)用トンネル築造工事		
落札者	清水・西武・坂田建設共同企業体	落札	72.2%
住所	東京都中央区京橋二丁目16番1号	金額	3,604,716,000円
	入札者氏名	入札金額	備 考
11	前田・りんかい日産・常盤建設共同企業体	辞退	
記事	履行場所 埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番地内(朝霞浄水場)から同市大字膝折地内間 工事概要 別紙入札説明書参照 工 期 契約締結の日の翌日から660日間 本案件は調査基準価格を下回る入札があったため、落札の決定を保留し、調査を実施した。 調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされると認めた清水・西武・坂田建設共同企業体 と平成28年9月2日付けで契約を締結した。 (低入札価格調査制度に基づく審査結果については、水道局HPにおいて公表)		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)

低入札価格審査結果

水 道 局

件 名	朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管（2600mm）用トンネル築造工事		
開札日	平成28年7月25日	予定価格	4,622,700,000円(税抜)
入札者名	清水・西武・坂田建設共同企業体	入札価格	3,337,700,000円(税抜) (72.20%)
(調査結果) 「低入札価格調査制度に係る調査マニュアル」に基づく入札者からの事情聴取結果等の概要は、以下のとおりである。 1 この価格で入札した理由 清水・西武・坂田建設共同企業体は、本工事の資材について、集中購買方式によるマスメリットを生かした一括購入により安価な調達を実現している。 また、現場付近の手持ち工事との間で資機材及び労務配置の効率的な運用を行うとともに、手持ち所有機械の活用により工事費の低減を図っているほか、過去に多数の施工実績を有する協力会社と一体となり、施工技術の向上とコスト削減努力を行ってきた経験を生かしコストダウンを可能としている。 その他の経費についても、これまでの工事实績等に基づき、必要な経費が適正に計上されている。 以上をヒアリング調査にて確認し、本工事を入札価格で、遅滞なく安全・確実に施工できることを確認した。 2 施工能力等 (1)積算内容 当局が必要としている機器、材料及び法令等により義務づけられている項目について、すべて網羅している。なお、全体として当局の積算価格と比べ相当の低減が見られるが、上記「1 この価格で入札した理由」によるものであり、問題がないことを確認した。 また、共通仮設費、現場管理費、一般管理費についても必要な経費を計上している。 (2)施工体制 ・当該工事における必要な人員は確保されており、また、工事の進捗状況に応じて、労働者を増員できる体制であることを確認した。 ・配置予定技術者は、十分な経験があり、本工事における施工管理に必要な技術と経験を有していることを確認した。 - また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係を有していることを確認した。 ・当該工事に必要な資材の購入先の見込みはたっており、遅滞なく調達できることを確認した。 (3)契約実績 工事实績の中で、不合格になった工事や工期内に完了できなかった工事がないことを確認した。 3 経営内容等 財務状況は問題ないことを確認した。 (契約担当者の意見) 入札者の積算内容、施工体制等については、特段の問題は認められず、品質の確保も可能であると判断する。また、経営状況についても問題ないものと判断できる。 以上により、入札者は、契約の適正な履行に必要な技術力・経営内容、意欲を十分に備えていると認められるため、落札者とすることが適当である。			
委 員 会	審査結果	審査の対象者を落札者と (<u>する</u> ・ しない)。	
	開催日	平成28年9月1日	

契約内容変更決定通知書

平成29年 7月24日

請求元 殿

契約担当

(公印省略)

件 名	朝霞浄水場から朝霞市膝折地内間送水管（2600mm）用トンネル築造工事		
履行場所	埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番地内（朝霞浄水場）から同市大字膝折地内間		
契約年月日	平成28年 9月 2日	文書記号・番号	28水経契第2号の3
契約の相手方	清水・西武・坂田建設共同企業体 代表者 清水建設株式会社		
契約金額	既定	変更予定	増（△）減
	3,604,716,000円 （うち消費税及び地方消費税の額 267,016,000円）	3,520,033,200円 （うち消費税及び地方消費税の額 260,743,200円）	△84,682,800円 （うち消費税及び地方消費税の額 △6,272,800円）
履行期限	既定	変更予定	増（△）減
	—	—	—
前 払 金	既定	変更予定	増（△）減
中間前払金	既定	変更予定	増（△）減
備 考			

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	平成29年10月27日（金）	議案番号	5
所管部署	東京都下水道局		
施工業種	消化槽機械設備工事	等級	順位格付
件名	森ヶ崎水再生センター汚泥処理工場消化槽ガス設備補修工事		
場所	大田区昭和島二丁目5番1号（森ヶ崎水再生センター（東）汚泥処理工場内）		
概要	別紙「工事概要」のとおり		
工期	契約締結の日の翌日から110日間 （平成28年9月29日から29年3月14日まで）		
契約者	三菱化工機株式会社		
契約金額	契約時：47,520,000円 変更後：47,364,480円		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「指名委員会資料」のとおり （希望業者全1者、指名業者全5者）
入札参加（指名）者	別紙「入札経過調書」のとおり（全1者）
入札経過（結果）	別紙「入札経過調書」のとおり（全1者）
施工状況	施工完了

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書
- 4 指名委員会結果、資料
- 5 指名通知書
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書（表紙）
- 8 契約内容の変更について、承諾書

電子入札システム

発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	28-設-018			
業種	5800 消化槽機械設備工事		分野	
希望受付業種	希望受付業種1	5800 消化槽機械設備工事	分野1	
	希望受付業種2		分野2	
	希望受付業種3		分野3	
件名	【電子】森ヶ崎水再生センター汚泥処理工場消化槽ガス設備補修工事			
履行場所	東京都大田区大田区昭和島二丁目5番1号(汚泥処理工場内)			
概要	1 ガスコンプレッサ1号(8.0m3/min)補修・・・1台 2 アフタークーラ1号(伝熱面積4.2m2)補修・・・1台 3 ガス抽出ブロワ1号電動機(22kW)補修・・・1台			
履行期間	契約締結の日の翌日から110日間			
契約方法	希望制指名競争入札			
予定価格(税込)	47,753,280円			
発注等級	順位格付			
受付等級	順位格付			
その他	建設リサイクル法対象			
公報登載日				
開札予定日時	平成28年 9月27日 9時20分			
希望申請期間	平成28年 8月29日 9時00分から平成28年 9月 2日 15時00分			
希望備考	受付時間 平日9:00～17:00(最終日は9:00～15:00)			
希望申請場所	東京都下水道局電子入札運用基準に基づく電子入札システムにて希望申請してください。			
担当局部課	下水道局森ヶ崎水再生センター			
担当者				
連絡先	03-3744-5982			
配布資料等	 必要書類の提出について  専任を必要とする主任技術者の兼務について			
発注予定備考	・配置予定技術者が主任技術者の場合は、雇用関係が確認できる書類(健康保険証の写し等)を電子システム等により提出すること。(別紙参照)・監理技術者等の専任は平成28年9月から。 ・建リ法対象案件。・見積金額が予定価格を超過したことを理由に入札を辞退する際は、任意で積算内訳書のご提出をお願いいたします。			

閉じる

第1回 入札経過調書

		文書番号		
		契約番号	28-設-018	
		開札日時	平成28年09月27日 09時20分	
		開札場所	電子入札	
		予定価格	47,753,280円	
件名	森ヶ崎水再生センター汚泥処理工場消化槽ガス設備補修工事			
落札者	三菱化工機株式会社	落札	99.5%	
住所	神奈川県川崎市川崎区宮前町1番2号	金額	47,520,000円	
	入札者氏名	入札金額		備考
1	三菱化工機株式会社	44,000,000円		
2	住友重機械エンパイロメント株式会社	辞退		
3	クボタ環境サービス株式会社	辞退		
4	月島機械株式会社	辞退		
5	水ing株式会社	辞退		
記事	取行場所 大田区昭和島二丁目5番1号(汚泥処理工場内) 工事概要 1 ガスコンプレッサ1号(8.0m ³ /min) 補修・・・1台 2 アフタークーラ1号(伝熱面積4.2m ²) 補修・・・1台 3 ガス抽出ブロウ1号電動機(22kW) 補修・・・1台 工 期 契約締結の日の翌日から110日間			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)